

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設(1-54)、MOX施設(1-54)）」

2. 日時：令和3年8月20日(木) 10時00分～12時30分  
13時30分～18時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川管理官、古作企画調査官、大橋上席安全審査官、中川上席安全審査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、田尻主任安全審査官、上出安全審査官、藤原安全審査官、大岡安全審査専門職、高梨安全審査専門職、武田安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 村野 理事 再処理事業部副事業部長 他31名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

九州電力株式会社 テクニカルソリューション統括本部

土木建築本部 原子力土木建築部長 他1名

三菱重工業株式会社 原子力セグメント 安全高度化対策推進部

主観プロジェクト統括 他1名

大成建設株式会社 原子力本部 原子力構造技術部 専任部長代理

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

「設工認申請に係る対応状況」

## 参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)
- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000124.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html)
- ・ 令和3年7月15日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年8月13日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年8月18日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年8月19日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設、濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	録音を開始しました。
0:00:04	それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始します。本日のヒアリングは上は2年12月24日に申請があった設工認申請についてと事前に停止していただいた資料をもとにヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:21	ちょっとまだ規制庁側の出席者を紹介いたしますと本庁会議室からカミデオオカ、シミズ等またWEBからコサクナカガワ、オオハシタジリ、ツガネタカナシ
0:00:37	ハバサキ、タケダキシノ
0:00:40	以上になります。それでは日本原燃の方から本日の出席者の紹介と議題の構成の説明をお願いします。
0:00:51	はい。日本原燃の藤野です。日本原燃側の出席者ですが通して参加するメンバーで砂村の再処理のほうからムラノナガサワ、タカハシフジノMOXのほうから須藤タカマツ、タニグチヤマダ
0:01:06	イシハラの九州電力さんの証お孫さんそう仮定です。
0:01:11	それから保険関係になりますが、フナコシサトウとしてウラバヤシオガセ
0:01:18	それから、共通関係、先般、別なマツオカタナカ富士ベサトウヌマヤマgシミズクボタ小川
0:01:32	賠償関係についてになりますが、エビナフクダ、サカモリアフルカワ佐々木カサモアボ、トクナガの審査は、
0:01:43	それから言語になると思うんですけど、これも大小関係ですね、なりますが、家みたいだハラダ、時タナカ鶴田石橋サトウ
0:01:54	掛けるイシハラ、それから三菱重工さんから高見様、三明様。
0:02:02	参加予定です。あと大成建設の方から石黒様が参加する予定となっております。
0:02:08	今月ですが、まず午前中別の審査会合資料のほうから始めさせていただいて、そのあと外部しゃ衝撃関係の共通私立の説明それからの共通資料ですね共通0456。その後外部衝撃関係の個別の補足説明資料について説明させていただきます。予定となっております。
0:02:28	それでは建設工認申請に係る対応状況ですね、これ構成上は共通から始まっているんですが、耐震関係から先に説明させていただいて、そのあと共通関係という順番でまず説明させていただきたいと思います。それでは審査会合資料の説明から入らせていただきます。
0:02:46	ヤマダの耐震関係の説明します。
0:02:54	上げる。

0:02:57	日本原燃高橋でございます。こちら昨日耐震関係の終了後、Atさせていただいておりますけれども、聞いて申しわけございません今日の朝にですねちょっと見直し版というような形のほうで、資料をちょっと見直していただいたところでちょっとバタバタしてしまいました申し訳ございませんでした。
0:03:16	ちょっと昨日からの資料の修正といたしましては、基本的な内容に関係しましては昨日の資料の5踏襲してございますけれども、やはりちょっと昨日の午後ですとボリューム側の訴訟多いといったところと、やはり最終的に何を言いたいのかといったところがより明確じゃなかったといったところがございましたので、
0:03:33	こちらのほう資料のほうは全般的にブラッシュアップのをさせていただきまして、基本的に冒頭の部分で本日の説明内容において資料のですね、各項目に対して言いたいところですね、経費させていただいたといったところが大きく内容の構成のほうを見直した事項となっております。
0:03:53	それぞれ3ポツといたしまして技術的な内容に関わる部分の耐震の御説明とさせていただきます。①に関しましては事象動解析に用います地盤モデルに関する再評価結果といったところで、資料のほうを構成してございます。
0:04:09	冒頭で申し上げたところでございますけれども資料といたしまして21ページ目でございますけれども、
0:04:19	こちらの方ですね次回の会合の際にですね当社のほうから説明したい事項といったところを簡潔にまとめさせていただいてございます。基本的に次回御説明する内容といたしましてはこちらのほうに記載している内容の通りになってございまして、基本的に地盤モデルにつきましてはこれまでの説明のところでございますけれども、基本的に各建物を
0:04:39	別の直下または近傍の地盤モデルを用いまして、地盤の実態を考慮した地盤モデルを設定するこちらの方が当初という基本的な考え方としてとらえてございます。その上で第1回目申請の施設等第2回目申請に対しての考え方といったところをこちらのほうで整理させていただいてございます。
0:04:56	ダイク申請といたしましては申請しておりますがピーエイ立てと4というところで各々単独の建物構築物といったところの申請になってございますので、こちらのほうの申請に当たりましてはその各建屋の直下または近傍のPS検層結果のほう用いた一次元の直下の地盤モデルを作成して用いていたところ、
0:05:16	建物のその実態を模擬した地盤モデルの設定としてとらえてございます。こちらのほうでまた再解析のほうを実施させていただきまして、うちのほうにつけてございますけれどもこちらのほうの再解析を実施した結果の見通しとしましては、耐震性のほう確保できる見通しの方へるといったところが説明事項となっております。

0:05:36	また 2 回目申請につきましても基本的な考え方としましてはその直下及び近傍の一番燃えるといったところを用いたところが基本的な考え方は一緒でございますけども、ただし第 2 回目申請以降につきましてはやはり近接した複数の建物構築物といったものをですね。
0:05:51	老人申請していくといったところがございますので、そちらのほうの直下または近傍を用いたデータにつきましてはのですね岩種であったりの地盤特性を整理いたしまして地下の敷地ですね、二次元的な非地盤の広がり考慮した二次元の地盤モデルを考慮することによってその複数の建物、
0:06:11	関係のですね、応答解析っていうところを合理的に進めるといったところを考えてございます。その上で二次元の地盤モデルのほうを活用いたしまして、最終的な入力地震動算定を行うための一次元の地盤モデル、こちらのほうの適用性につきましてもあわせて検討を実施していくといったところが、
0:06:30	現状当社で考えて 2 回目申請以降の地盤モデルの考え方といったところで整理してございます。基本的にこちらのほうの内容といったところですね間違いご説明したい事項の内容としてとらえているところでございます。
0:06:42	続きまして、22 ページ目のとこですけどもこちらのほうはまだ 1 回目申請におきます今後の取り扱いといったところで、直下の地盤モデルをですね変更することによりまして、こういった関係の今補償のほうの変更がございますと、そちらのほうに関しましては、
0:07:00	正直言っていたところを踏まえまして資料のほうを提示させていただくといったところを記載させていただいているところでございます。
0:07:08	23 ページ目でございますけどもこちらのほうがええと燃料加工建屋におきます。これまで御説明している直下の今回設定した際のボーリング A と地盤モデルの設定に関して考慮して地盤モデル及び最終的な地盤モデルといったところを記載させていただいているところでございます。
0:07:25	また 24 ページ目でございますけども、
0:07:30	24 ページ目のほうにつきましては、こちらは安全冷却水系、B 棟に対しての地盤モデルの設定方針でございます。こちらのほうの栄養に関しましては前回の御説明でございますけども、基本的に近傍に直下の PFS ケースを実施しているものはございませんでしたので、近傍のボーリング結果のほうを参照いたします。
0:07:50	してそちらのほうの地質向上などを考慮いたしまして、地盤モデルを設定しているところを記載させていただいているところでございます。
0:07:58	25 ページ目以降に対しましては各燃料加工建屋の結果のものを 25 ページ目で 26 ページ目のほうには安全冷却水系の B 棟のほうの結果のほうを記載してございます。こちらのほうのステータスといたしまして各

0:08:14	燃料加工建屋及び安全冷却水系B棟も同様でございますけれども現在や少し解析のほうを進めているところでございまして、会合までのですね生徒そう考えますとやはりすべての解析がちょっと終了しないということもございまして、基本的に今現状出ております直下等地震応答解析の結果でございます。
0:08:34	直下の地盤も等々従来申請しておりました応答比率と従来の結果のほうの検定比のほう比べることによりまして、当社として現状その耐震性のほうは時含まれたとしてもですね、耐震性の確保できるといったところを確認してございますので、
0:08:50	会合の生活といたしましてはこちらのほうの地震応答解析に基づくところのですね、応答比率を用いたものでの現状の耐震性の確保して耐震性が見通しといたところで御説明するといったところで整理をさせていただいてございます。
0:09:05	ただ地盤関係としましては以上でございます。
0:09:10	続きましてた飛来物防護ネットの耐震評価のほうを続けさせていただきます。すいません破線規制カミデです。一旦地盤モデルで切りたいんですけどよろしいですか。
0:09:23	日本原燃ハラダ首相自身はちゃった。
0:09:28	保育規制庁カミデですと、
0:09:31	まず①番の地盤モデルでちょっとページを
0:09:36	順に確認したいと思っておりますけども、
0:09:42	まず最初の 21 ページで
0:09:46	今回説明して欲しい内容としては、
0:09:51	基本設計方針をどうするのかで、それは入力地震動の算定の考え方を今回の申請でお話をしてもらおうので。それがどうなってるのかっていう話をまず聞きたいんですけど、なぜか
0:10:08	地盤モデルの設定の考え方っていういきなり各論の話をされているので、そこは認識は相違してるんじゃないかと思っておりますので、
0:10:23	まず、基本設計方針をどうするのかということを書いてそれを具体的に評価するときこういうモデルでやりますよという説明にして欲しいんですけど。
0:10:33	そう考えた場合に今基本設計方針っていうのはどういうふうにごこと思われますか。
0:10:44	はい、日本円トガシでございます。基本設計方針といたしましては地盤モデルの設定の部分に対しての内容といったところに関して、今こういった直下に今その設計にあたって考慮する事項として各建物構築物の直下または近傍の地盤データを

0:11:04	有用していくんですよって言ったところですね記載ぶりっていったところが基本的に欠けているんだというふうに思っていますので、そちらの方の地盤モデルの設定の中の考え方として今回取り入れてる内容の方を追記した上で、より適切な地盤モデルを設定していくんですといったところを明記する予定でございます。
0:11:25	規制庁カミデさん、まずは入力地震動はっていう形の手法で説明を始めてるように、見直しをお願いします。
0:11:40	よくいたしました基本的に入力地震動として、入力地震動に算定に用いる地盤モデルはといったところでそういった形のほうで訂正させていただきます。
0:11:52	規制庁込みでイメージとしては入力地震動はその地盤の実態を考慮した地盤モデル、地盤の実態を考慮して算出するっていうのがまず大方針があって、実態を考慮するためにどうするかっていうことがこのモデルの話だと思うので、少し段階を
0:12:12	分けてわかるようにしていただきたいんですけど、よろしいですか。
0:12:18	はい、日本にトガシてございます。最初の書き出しが地盤モデルの考え方というような形になってございますのでこちらのほうの最初の段階のところを入力地震動の算定といったところでどうかカミデさんのおっしゃったところの最初のパラグラフのほう入れてその上で、この
0:12:33	考慮する地盤モデルっていうのはこういうような考え方で実施しますというような形の方で修正させていただきます。
0:12:42	規制庁カミデです。その上で 21 ページの第 2 回以降の施設の話がこの説明だけだとなかなかイメージがつかないんですけど、
0:12:59	まず 2 行目に来直下または近傍のボーリングを含むって言うんですけど、この
0:13:07	含むの意味がよくわからなくてですね、
0:13:12	直下または近傍以外に何が入ってくるんですかね。
0:13:19	日本でどうしてございますこちらの含むっていったところはちょっとまだちょっと従来のところの意識がちょっとあったところで腹部というような記載させていただいてございますけども、基本的にはその直下または近傍といったところでサイト周辺が一番データを盛り込むといったところでございますので、この含むといったところは特段記載は不要というふうに思っています。
0:13:45	規制庁込みでちょっと具体的にイメージ合わせたいんですけど 27 ページについている。図で言うと、
0:13:54	中央地盤、
0:13:57	妥当を例にとって使用済み。

0:14:02	燃料受け入れ貯蔵建屋を具体的にすると、幾つかその直下と余別層なものが、
0:14:13	6点ぐらいは直下
0:14:16	余別層のものがあるんですけど、
0:14:19	使用済みにおける貯蔵建屋についてはこの6.で評価しますと言っているのか そうではないのかというところを説明してください。
0:14:34	日本原燃通してございます。まず二次元のモデルのほうでN考慮している物性 といたしましては、基本的にこちらのほうの監査のご質問からいきますとこの6 点以外のデータに関しても考慮してモデル化のほうを作成するといったところ が、端的な答えになります。
0:14:53	申しますのもやはり二次元のモデルを作成するに当たりましては、
0:14:59	測線以降断面のほうを切っていくまして、
0:15:04	考慮している地盤といったところですね見て参りますのでそういったところに行 きますとこの使用済燃料加工建屋以外ですね部分の平面的な広がりとい ったところで一番として繋がってきますので、そういった意味でいきますとこの6 点以外の部分のデータも含んだ形のほうで、より多くのデータで評価のほうを 実施していくといったところで考えてございます。
0:15:28	規制庁完備ですその二次元の
0:15:35	モデルというのがなかなかイメージがつかなくてですね、
0:15:40	まずはそこを明らかにしてもらいたいんですけど例えばこれも今回の資料であ ったり、あと昨日耐震建物085提出されてますけど、そこでこういうモデルです って言うのか。
0:15:57	説明してもらおうとまず認識合わせをするんですけど、何かこういうものをです ね説明できそのものがありますか。
0:16:05	はい、日本イトウはしてございます。具体的なイメージとして取り扱って水位が ですねこの事業許可の段階のほうで地盤の安定性評価、こちらの方が二次元 のモデルを用いまして、地盤の滑りであったりそういったところの評価のほうを実 施してございます。
0:16:23	基本的に用いるその二次元のモデルといったところのベースとしましては、こ ちらも地盤安定性評価のほうで用いているモデルのほうをイメージしていただ きますと具体的なイメージと合ってくるというふうに思っております。
0:16:41	規制庁カミデです。まずは資料の中で、その一次元のモデルっていうのはこう いうもので数で二次元のモデルっていうのはこういうことなんですっていうのを徹底を 表してですね。
0:16:56	説明をするようにお願いします。



0:17:03	はい、日本へ移動してございます。こちらのほうの資料の中に二次元のイメージと一次元といったところのイメージのものを追加するようにいたします。
0:17:15	規制庁込みです。その上では規制庁コサクです。ちょっと確認なんですけど、今の話だと、二次元って言うのは、深さ方向と横方向とという二次元ですかね。
0:17:29	日本原燃とかしてございますコサクさんのおっしゃる通りでございます。
0:17:34	はい。
0:17:35	相当な規制と補足です。そうだとすると、27 ページ開いていただけてますけど、平面方向にもう測定データっていうのはあるんですけど。
0:17:46	横方向と縦方向というようなものに
0:17:52	NS、EWかもしれないですけど、そういう関係はどう処理されるつもりなんですか。
0:18:06	以上に統合してございます。断面形状としましては拡散おっしゃってる通りでございます。モデルとしましては、NS方向とEW方向で各項目の項を切った上ですね評価のほうを実施していくといったところで考えているところでございます。
0:18:24	こちらのほうのコサクです。すいません。規制庁コサクです。わかりました。そうすると、一つの建屋 2NSEW二つの二次元モデルを作り、検討していくっていうことですか。
0:18:41	日年度どうしてございます。そちらのほうに関しましてはやはりちょっと仕切りなお、お切り方によってもその見方っていうところから来ますので、そういったところでやはりNSとEW方向で見た際にちょっと違う傾向があるものにつきましては今ほど御説明している通りでNSとEW方向の兆候を切ったような形のほうで、
0:19:01	検討を実施していくといったところで考えてございます。
0:19:08	規制庁コサクです。わかりました。せっかくのもう少しイメージを任せられればと思うんですけど、第 2 回でちょっと正確には覚えてないんですけど、中央地盤の
0:19:26	北側ノード取って物群を申請されるんじゃないかなと。
0:19:31	思ってるんですけど。
0:19:34	これは人建屋ごと今の検討がされるのかも例えば、F建屋と前処理分離などは、
0:19:46	並んで立てられてますけども一体で評価をしていくものなのかっていうのはどういう感じですか。

0:19:53	はい、日本ヘトガシでございます。今ほどのことかなと、後者のほうでございますまして複数の建物がこのNS方向の測線で切った際に出てくるような面をとらえましてその複数の建屋が存在するような形の方で検討トガシするというような形で考えてございます。
0:20:14	規制庁コサクです。大分イメージを聞きました。で、ちょっと先走ってきちゃうかもしれないんですけど、第2回でそういうことをやるっていうのと、第1回でいきなり次元でやるといったことの関係なんですけど。
0:20:30	こないだのヒアリングでも話ありましたが、冷却、
0:20:35	非安全冷却水冷却塔については、直近でPS検層がなくなっている用語を使うっていうことだったと思うんですけど経営部位じゃないかと。
0:20:49	いうのはなぜかみたいなことを話があり、
0:20:58	地盤のA層の関係からこちらのほうが適切にしてって言われてたんですけど、そう、そう言った評価を第2回では次元でやるっていうことなのかなあと。
0:21:12	いう気がしてはいますね、やり方は、
0:21:16	違うというところを隣接だから、
0:21:21	単品だからっていうのが何となくしっくりこなかったんですけどそのあたり、どう考えております。
0:21:37	以上
0:21:38	日本原燃のオガセでございます。今のコサクさんのご指摘につきましてお答えですけれども、まず今回第1回のほうでは安全冷却水冷却棟直下のもの、こちらにつきましては地質のデータがないものマーク速度のほうのデータについては近くの近傍のものを持ってくるというところで処理をさせていただいております。
0:21:55	これに対応するために下位のものといましては、先ほど申しましたので、次元の地盤モデルを使ってやるわけなんですけど、こちらの次元のモデルにつきましては、色調点なんですかね次元断面である程度ナガサワになった形で切っているというところでございます、そのときに地質情報なんかにつきましてかなり詳細に
0:22:15	作られたモデルになっております。ですのでこの次元モデルを使うことによって各建屋個別の建屋ごとの直下の情報地盤の層序とかですそう言ったところにつきましては詳細に掘めますので、次元モデルを使うことによって、その直下の情報を入れた地盤モデルというのがつくれるというようなあたり替え対応になります。
0:22:32	実はそういう意味では第1回も第2回もやり方が違うものをきちんと直下の情報をとらえた、そのまでしか入力地震動の算定に用いるための地盤モデルを

	作るための広報というような同じような位置付けのものになるというふうに考えております。以上です。
0:22:48	はい、規制庁不足です。今言われた通りで、やり方は違うけど、直下のデータっていうのを何とか作っていくということは直下に相当するっていうんですかね、ということだと思うんですけど、
0:23:04	その説明なんですかね、二次元を細かくやっていくのか、今回冷却塔のところで説明いただいているように、定性的な場合年齢説明していくのかと。
0:23:18	いう違いになってくると思うんですけど、今回二次元やらずに、そういう定性的な表現をする際にですね、二次元でやって、
0:23:28	ていこうとしてること等、同じように表現していただかないと単純に手法が違うだけではなくてやってることが違うということになってしまうといけないなと思ってますので、装填よく整理をして対応いただきたい。
0:23:45	もう言います。また、今回の説明においても、そういったことがわかりやすいようにしていただければと思ってます。
0:23:53	私からはとりあえず以上です。カミデ産廃します。
0:24:01	はい。規制庁カミデです私が最初申した終身も今のコサクが言った趣旨と同じですので同じように、きちんと対応いただければと思います。
0:24:14	その上でちょっと21ページのほうかありますか。
0:24:18	規制庁ハバサキです。ちょっと先ほど来から二次元の地盤モデルの話が
0:24:24	されてるんですけども、今、地盤二次元の地盤モデルを基本モデル、基本ケースのモデルという位置付けにするのか、或いは影響評価にするのかそこら辺の考え方は今の説明としても資源を基本モデルに考えるというようなふうに受け取れるんですがそういう理解でよろしいですか。
0:24:48	やはり表現の投資でございます。まずワークショップ考えておりますのは、二次元のモデルといったところ、基本モデルの検討ですねやはり最終的に用いていきたいといったところはちょっと前回からも少しありましたけども、一次元のモデルといったところ最終的な入力地震動の算定に用いる地盤
0:25:08	モデルとしてはプロでいきたいというふうに考えているところでございます。正しいそのものを、それを検証する上で、やはりその二次元のモデルといったところで、そのその妥当性といったところを確認していかないといけないというところがございますので、それですまず二次元のモデルから入っていきましてその上で、
0:25:25	一次元モデルの適用性といったところを確認していくといったところを考えているところでございます。
0:25:31	規制庁すいませんちょっと

0:25:35	規制庁コサクですけど、検証とかですね、何とかって言うてるのとハバサキが質問した影響評価で使うのかって言うてるところが言葉がいつも微妙にずれつつ、何かあってるのかってのはわからないことが多いんですよ。
0:25:50	21 ページに書いてある。
0:25:53	モードで我々が理解する等、
0:25:57	二次元モデルで先ほど説明あったように、地盤の特性なんかを分析をして直接は直下のデータがないものを直下のデータを
0:26:12	アウトプットとして出してそれによって一次元の直下地盤モデルを作りますと、
0:26:20	それを用いて
0:26:24	入力地震動を算定していきますというふうにしか読めないんですけど。
0:26:30	その検証と言ってるのは何だかさっぱりわからなくてですね、書類から我々の理解で
0:26:38	正しいようになってますか。
0:26:40	そうじゃないんだろう、本当にこれ書き換えてもらわなきゃいけないんですけど。
0:26:49	日本原燃のオガセでございます。ちょっと改めてすいませんあの精神の項について述べさせていただきます。まずここで申し上げております二次元地盤モデルというのは、いわゆる科学的に正しいものを有して地盤の実態を的に考慮した地盤モデルとは一体何ですかといったときに、二次元で考慮している地盤モデルが科学的に正しいものであろうというところ。
0:27:09	まず整理するということからまず始めます二次元が先に来るところになります。これを二次元モデルによる入力地震動の評価、これを見た上で 20 年度の無力地震動というものを形成して計算した身として見た上で別途あの一次元地盤モデルというものを設計に用いるものとして、
0:27:27	使ってよいかというそういった適用性について検討を行うというところでございます。あくまで正しいは二次元なんですけども設計で用いる何かしらの一次元モデルについてつくって作ってみて、そういう設計のリーズナブルな設計をするために一次元をやってみてやってみるというときにはそれを使っていいかというところについて検討を行うというそういう順番の話であります。
0:27:46	それに事業や後付の検証というようなところではなくてすべて正しいものとして先があるというそういうような位置付けでございます。以上です。
0:27:55	はい、規制庁コサクです。
0:27:59	うまいことというふうないうふうな思ってますけど、1 検討の流れとしては二次元があり、それによって特性をしっかりと掴んだ上で一次元地盤モデルというのが固まっていくということなんです。

0:28:15	だけれども実態理由等を何らかの形で一次元地盤モデルっていうのがあり、
0:28:22	それが二次元の結果を踏まえて使えるかどうかという適用性を検討しよう と。
0:28:30	いうことで、
0:28:33	何か実態上でいうと一次元が先にあるかのように聞こえたんですけど。
0:28:39	そこは実態としてどうなんですかね。
0:28:44	日本原燃のオガセでございますので、実態のことを申し上げますとおっしゃる 通りで設計に用いるものとして一次元というものは、早野でございます。以上で す。
0:28:54	はい、規制庁コサクですね、大分実情はわかりました。まず
0:28:59	まず 1 一次元地盤モデルというのが先にあるのかとにあるのかさておいて、い ずれにしても二次元地盤モデルで精査をした結果を踏まえて適切かどうかと。
0:29:12	もう来等で判断をしていくということだと思いますので、
0:29:17	そのときの適用性をどう判断してくだっという時に、第 1 回で話していたよう な近隣のものから直下に持ってくる際の確保の仕方なりそうしていくことの根 本的な考え方と、
0:29:34	いうところと整合するかどうかということがポイントかなと思うんですけど。
0:29:39	その辺りで今考えていることはありますでしょうか。
0:29:52	はい。Ma投資でございますを今考えてる内容としましては、やはり先ほどオガセ からもあった通りで二次元モデルといったところが、その近傍であったり、その あたりのですねボーリングデータといったところのその地盤条件ついたところ、 反映しているものとして評価を実施しております。その際、
0:30:12	より各建屋単位での入力動といったところの応答値というのが出て参ります。 ですのでこちらのほうの応答値といったものを正解出したかありますのでそれ に対して一次元の適用性を見るといったときにはその一次元の応答とその二 次元の応答といったところの地盤応答を、
0:30:32	見比べてあげて適用性といったところで合いがいいとかですねそういったと ころで判断をしていくといったところ考えてございます。
0:30:43	はい、規制庁区画です。やろうとしてることわからなくはないんですけど、第 1 回での検討等あってるかどうかというのがちょっと今の口頭だけだと私自身 はちょっと釈然と釈然としないというか、総額
0:30:59	頭に入ってこないんですけどちょっと詳細は
0:31:03	この後ハバサキに戻したところでお話いただければと思いますが、今まで話 で言うと 21 ページの記載だと、ちょっと気になったのは、第 1 回は一次元直下 地盤モデルとか聞いて第 2 回は一次元地盤モデルと下記と。

0:31:22	いうことで直下と書いていないと。
0:31:25	いうことで、方針から言うと、直下または近傍と五つ基本直下ですということがあって $\alpha^2$ のに対して、第 2 回を表現が緩んでるなあと。
0:31:40	いうところがあったのは、先ほど確認した直下として作り込んでいくんだというよりは、ある程度元があって、適用できるかという形。
0:31:53	ン等をして使って、
0:31:55	行けるものを使うというところで何か気持ちがあらわれているような気がするんですけど。
0:32:02	この辺りの用語はそろえてくださいっていうようなことをヒアリングでもお話ししてたような気はするんですけど、そのあたり、どうお考えになってるんでしょうか。
0:32:15	日本のオガセでございます。申し訳ありませんちょっと改めての説明になるかもしれないんですが、まず公開我々対応方針として直下と近傍のデータを使いましょうというこれあの第一番最初の精神でございますが、これは直下のデータを使ったモデルに対応することといたしまして第 1 回ではこの一次元直下地盤モデルです。
0:32:34	第 2 回に対してこの直下を地盤を使ったモデルに該当するものはこの二次元地盤モデルになるというところでございます。つまり大会と第 2 回で同じレベルにいろいろというのはこの 1 時間ちょっと二次元地盤というところでございます。ただ、この科学的にただけそんなこの直下または近傍のデータを使ったモデルなんですけど、
0:32:52	二次元の地盤モデルというものに対しまして、これをそのまま設計に使うというのがなかなか結構リーズナブルでないところもあるというところもございますけれども、そういった事情もありますけれども、最終的に何かしら我々一次元の地盤モデルを使うというところで、
0:33:07	ですから、ちょっとという言葉を使ってつけていないというところがございます。以上でこちらの前回のヒアリングでご質問もあった通りなんですけどこの一次元地盤モデル第 2 回以降のところ直下だけなのかそれとも当初設置当初の申請の際に用いていただけんかのモデルこういったものの復活もあるのかという御質問もありました。
0:33:27	そういったところも視野に入れまして、きちんとこの科学的な二次元地盤モデルというのを設定した上で何かしらの一次元のモデルで設計しても大丈夫そうか適用性を確認するというそういった第 2 回の申請の中での御説明を考えているところがございます。以上です。

0:33:44	規制庁コサクです。そうだとすると先ほどの説明で私が理解したのと違って いて、
0:33:51	第1回の一次元直下地盤モデルはこれは計算に使うものなので、第2回の 一次元地盤モデルと同列に
0:34:02	なる今実際日評価をそれでやるという意味でも同列なので。同列であると思っ てましてそれをつくるに当たり、検討していくということで、近隣のデータ等を
0:34:16	近隣注水可能。
0:34:18	一番近いところでPS検層がなければ、その一番研創としてのデータの一番 近いところをどう持ってこようかという検討するというその検討が第2回では二 次元地盤モデルになってると。
0:34:36	ということなので、
0:34:43	その検討してるところ自体も一次元第1回の場合一次元直下地盤モデルとい うのであれば、
0:34:51	二次元でも同列のものだし、
0:34:56	第2回の一次元地盤モデルに対しても同列のものだしってということになるのか もしれませんが。
0:35:03	ちょっと
0:35:04	何を使ってやるのかってことの意味をぶれないようにして欲しいっていうの が、
0:35:11	前回だか前々回だかの話だったかなと思ってたんですけど、すみません、ちょ っとお渡し。
0:35:19	だけで言ってもあれなので、ハバサキさんの何か質問に対して横やり売れてし まったので、こんなタイミングでハバサキさんに戻してもいいですかね。
0:35:29	耐ハバサキです。規制庁ハバサキです。私自身もやはり第2回目の一次元モ デル、それから二次元地盤モデルが一次元地盤モデル二次元地盤モデル、 それと第1回の直下で一次元超感をもって、地盤モデル地区三者の位置付け やはりまだしっかりこないところがありますので、
0:35:50	先ほどのおばさんの口頭の説明ですと2回目以降は、一次元地盤モデルが 基本のモデルになりますと、その適用性を検証するために事前二次元地盤モ デルで、
0:36:05	入力度評価をしますと、いうふうに聞こえましたが、まずその理解でよろしいで すか。
0:36:13	日本原燃のオガセでございますおっしゃる通りの理解で大丈夫でございます。

0:36:18	規制庁ハバサキです。あとそうしたら例えば二次元地盤モデルじゃなくて二次元直下地盤モデルだとかですね、そういった語句の統一をしてもらおうというのが一つと。
0:36:28	あとそうすると二次元直下地盤モデル、
0:36:34	については、
0:36:35	これは設計への反映っていうのはないモデルになるんですか、そこはどう考えられていますか。
0:36:47	要はどっちがございます。今現状としましては、ちょっと二次元の直下の地盤モデルというものに関しては設計の配慮は考えておりません。
0:36:56	規制庁浜崎です。それは考え方ということですね、理解しましたが例えば先行の島根、まだ許可団体ですけどですねあ許可終わったんですけども、あそこも、その地盤の不整形とか、町長の関係とかであって、
0:37:14	入力動を算定する基本モデルとして次元のFEMを使っているという例があります。ただ、やはり次元との対応があるので、結果的に次元二次元両方を
0:37:26	使って入力動を評価することになってますので、そういう選考でもあると血糖原燃のほうは、
0:37:36	あくまでも次元地盤モデルが基本ということでそれで入力動を最終的に設計用として使いますと、いう更新というふうに理解しましたねと。
0:37:48	そういう理解でまずよろしいですか。
0:37:51	要員の移動してございます。現状の当社の進め方としては、今ほどのハバサキさんのおっしゃる通り、来た言い方問題ありません。はい。
0:38:00	規制庁の岡崎です。これ以降は2回目にもうちょっと足突っ込んだ話なので、例えば次元と次元の今の位置付けですと次元モデルの入力動が
0:38:12	例えばスペクトルですと、入力動のスペクトル全周期体で次元の地盤モデルの入力のスペクトルを上回ることを確認するというような、そういう話になるんですけども、そういう理解でよろしいですか。
0:38:25	一般の日本列島はしてございます。やはり部分に関しては、そう適用性といったところに絵が変わってくるというふうに思っております。やはり最終的には計算を進めているところです。あともうストーリーないところですけどもただイメージとしてやはり全周気体例すべて抵抗次元が次元に対して保守性を
0:38:45	てるっていうところからいくっていうわけではなくてやはりその部分に対しては、当然そこに乗ってくる建物であったり切っていたところの周期特性とかですねそういったところも視野に入れてその次元の保守性っていうところもですね、見ていく必要性もあるのかなというふうに思っておりますので、



0:39:02	そういったところを視野に入れてその一次元の保守性であったり、そういったところの適用性というところについては、説明して御説明させていただきたいというふうに考えているところでございます。
0:39:14	規制庁ハバサキです。
0:39:17	内容的には理解したんですが、やはりその基本モデル、地盤入力動を求める地盤の基本モデルはこうですよ。で、その検証用なのか、或いは影響評価用なのか。
0:39:29	二次元のFEMモデルを使ったモデルを使うというやはり位置付けをはっきりしてもらいたいということと、先ほどあった単語。
0:39:41	日等をこの記載のですね、それぞれの提言地盤モデルっていうのが二次元直下地盤モデルというのか、もう先行としてある一次元直下地盤モデルに対応する形で、そこは扱いがですね、きちんとわかるような表現。
0:39:58	そして内容のほうに、まず冒頭この考え方では整理が必要ということで、思いますので、ちょっとそちらのほうは、対応のほうをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
0:40:12	はい、日本円トガシでございます。今日の福祉を議論させていただいた内容のところ当社としてもちょっと好きしゃべるとございますのでそちらのほうを記載の明確化のほうをさせていただきたいというふうに思います。
0:40:26	規制庁ハバサキです先ほどちょっと申しましたけれども、島根の2号の許可のほうに多様な入力動の考え方二次元と一次元ですねありますので、そちらのほうも参考に考えの方、作り込みのほうをお願いしたいと思います。私からいろんなます。
0:40:46	規制庁上出です。ちょっと改めて確認しますが、考え方を入力地震動の算定においては、第1回は直下の地盤モデルでやります。
0:40:58	第2回以降は何か以降の入力地震動の算定は、もともと話教えていただき設工認で使っていた設計を地盤モデルで算定する。
0:41:14	可能性があるると基本的にはそう考えているっていうそういうお考えですか。
0:41:22	トガシでございます。基本的に今考えている内容としましては今ほどカミデさんのおっしゃった内容で方針としては間違いございません。
0:41:33	規制庁カミデです。第1回の審査の中でもともとそういう考えでやられていて、燃料加工建屋なり冷却塔の直下で影響評価をしてみても影響が大きかったから、その時点で全般的に考えを改めて
0:41:51	今回適切なモデル何かと。

0:41:54	考えて第1回をすべてチェック直下で直下になったという理解で、その考え方は第2回にも展開されるかと私は思っていたんですけども、ちょっとそこは理解が違っていて、
0:42:10	基本的にもともとの考え方に戻ったその第1回申請の当初の考え方に戻って、やはり設計を地盤モデル、もともと買う使ってるものがある、影響評価をやってその妥当性を考えますという考え、
0:42:28	それから、特に変わっていないと、そう理解しますがそれでいいですか。
0:42:36	トガシでございませうと最終的な位置付けのところ、私が先ほど申し上げたところの第2回目の所として入力値の算定に用いるところで平均値今まで使っているモデルっていうところが登場できるかどうかっていったところ、やはり
0:42:53	ちょっと化学的でないといけないといったところが当初の出発点とちょっと違っているのかなというふうに思っておりますので今回の第1回目の事項での反省点としてやはり直下または近傍のデータの重要性をちゃんと意識するといったところが、配慮としてあげなかったっていったところがまだ1回目の反省としてございますので、
0:43:13	ですので第1回に関しましてはそちらのほうの直下と時ポーリングを踏まえたところのモデルを作成していくといったところを基本的に考えて第1回目のほうでは一次元の直下の地盤モデルのほうを作っていくといったところでございまして、その考え方っていったところは第2回目のほうもちゃんと踏襲したいしまして、
0:43:33	きちんとこちらの方の地盤条件をちゃんと直下とか反映できるまず二次元の直下の地盤モデルをちゃんとつくましようといったところが、第2回目のほうの出発点です。そのことを求めた上で、従来のその使われている入力Cの算定で使われている一次元のモデルっていったところが適用可能であれば、
0:43:53	そのモデルといったところ入力地震動の算定として用いていきたいといったところが、当社のとこですので、その部分でやはりIAEAで規定以内といったところがやはり見えるものであればその部分に関しましては、従来のその責任を地盤モデルを使うのではなくて、やはり新たな第1回目であったようなですね。
0:44:11	一次元の直下地盤モデルにセミナーをしていくっていうところもやはり考えないといけないというふうに考えているところでございますので、その今まで設計用地盤モデルがありきというのではなくて、やはりその直下のデータに基づいたきちんとした地盤モデルを作成していくんだっていったところが基本原則としてすべてたいといったとこでございます。

0:44:33	規制庁カミデです。いずれにしても、今言われたような考え方もこの資料ではわからないのでまずあのやはり入力地震動でやって算定するかっていう形で資料を見直していく中で、それが見えるんじゃないかと、結局、
0:44:48	第1回は直下自分たち対2回は一次元地盤なのかまた設計を地盤なのか、あれですけども、そういう地盤でやるんだと第2回はそういうものを使うことから、こういう評価をするこういう手当をすると。
0:45:04	ということなんだと思いますので、まずは考え方がわかるようにしてください。その上でちょっと質問なんですけど、第2回以降について、
0:45:17	結局、二次元でやってみたらちょっと応答が
0:45:23	こう聞い止まって
0:45:27	ちょっとよくわからないのか、
0:45:31	その冷却棟みたいいですね、
0:45:35	この建屋だけは直下でやりますみたいなことが選択肢に入るのか入らないのか、今のところそういうものが見えてないんですけど、中央地盤の中でも、これはまた直下でやりますみたいなそういうものが出てこないんですかね。
0:45:55	はい。よね当初ございます。私が今現在検討しているところでございまして今当社のほうのイメージ感としましては中央地盤に関してはやはりこれまでのものですね結構ボーリングデータとして密にとっているところもございまして、
0:46:12	真壁さんの御指摘のあったので特にこの第2回の申請のところ中央に這わしているところといったところはももとの地盤モデルの中でも、ボーリングデータ数が非常に多いところといったところで考えてございますので、現状の当社としての見込みとしてはこの中央の地盤においては、
0:46:30	おそらく二次元のモデルであったとすね今まで使っているような設計を地盤といったところに関しては、適用性といったところはある程度確認できるんではないかなというふうに考えているところでございます。正しい当然をはずれた位置にある建物分とかも将来的には出て行くところがございましてそういったところに関しては、
0:46:50	今カミデさんの御指摘のところではせる可能性といったところは否定できませんので、そうした場合におきましては、先ほどハバサキさんからのある場所もございましてやはり島根とかですなそういうところで二次元の適用性を見るっていうところも当社の方に認識してございますので、そういったところへうまくあわせた形のほうで検討していくのかなというふうに考えてございます。
0:47:12	規制庁カミデつつ後半少しわからなかったんですが、

0:47:17	冷却棟みたいに、その建屋直下の一次元でやるというものはないという今説明だったんでしょうか。
0:47:31	運営当初ございます。やはり結論からいくと、ある可能性を否定できないというふうに思っております。と申しますのはやはりその二次元等ピーキングを見たときにですね、傾向が違うものっていうものが出てこないといけないというふうに思っておりますので、そういった場合におきましてはこの第1回で、
0:47:51	実施できるような形のほうで直下のボーリングデータに基づいて1事業を作成してあげて評価を実施していくといったところの考え方っていうところが登場する可能性があるというふうに考えてございます。
0:48:04	規制庁カミデです。
0:48:08	途中で説明のあった基本的な考え方は、ちょっとまたは近傍のデータ等の実態を反映する評価をするんだと。
0:48:20	いう基本理念に例えばですね、
0:48:25	二次元からその一次元地盤モデルですか、平均モデルの場合もあるし、直下の場合もあるしっていうのは当然のことで、
0:48:37	実態を反映するための方法が幾つかあるよっていうことだと思うんですなんなので、その辺はちゃんと両方書いておくっていうことが大事です。
0:48:51	中央地盤は密集してるから大丈夫だと思ってるっていうのはやっぱり根底にやはり設工認のモデルありきというのは、意思がちょっと見えるような気もするので、ちゃんと方針からきちんと展開して書くように、
0:49:07	考えを整理してください。
0:49:12	はい、日本にトガシでございます。
0:49:14	基本理念にのっとりた形のほうの直下のデータを事業していくっていったところをちゃんと踏まえた上で記載のほう適正化させていただきます。
0:49:25	規制庁コサクですけどちょっととか3いつも沿いに最後まとめるときに、まるめ過ぎちゃってちゃんと対応するかどうかわかんないんですけど、上出が言った通り、最後2行ですね、これ2行に
0:49:40	こんな丸みをするんじゃなくて、ちゃんと平均とかどうかをでも実際平均でやるんだから平均とったほうがいいのかもしいんですけど。
0:49:48	それを見て使うものは使う使えない。
0:49:53	時にはこういうふうにすると。
0:49:56	というようなことをちゃんとそのプロセスがわかるように書いてくださいということだと思うんですけど、ご理解いただいています。
0:50:03	はい。
0:50:04	日本原燃通してございます。

0:50:06	ちょっと丸弁過ぎておりますので、やる内容といったところをちゃんと、どうい
0:50:12	やったらどうなんだっていったところを書き分けて我々が今考えていることがし っかり総量の形のほうで記載のほうに直させていただきます。
0:50:28	規制庁カミデです。ほとりあえずま 21 ページというかその地盤モデル関係の 話で大分長くやっけてしまいますけど、この関係でまだ規制庁 5 号炉(2)事項あ りますでしょうか。
0:50:45	規制庁コサクですけど、つつも、次の 22 ページが何言いたいのかよくわから ないんですが、系統、
0:50:54	これって既審査会合で何を説明したいんでしょうね。
0:51:02	ビー・エム・エルトガシでございます。ちょっと今となつてはその更新といったと ころを少しここで記載としていただいたのは、こういった資料が直下の部分で 変更になって参りますので、そういった部分も適切に反映していきますといっ たところを申し上げたくて、
0:51:19	出ている部分でございますけども審査会合の場で内容を明記する必要性も特 段今としてはないのかなというふうに思っておりますので、ちょっと規模なりを つけさせていただいてございますけども、ちょっと
0:51:32	本資料としましてを削除していきたいというふうに思います。
0:51:37	はい、規制庁昨日補足説明資料にするのかということにするのかなっていうの は、
0:51:44	そういうことは先ほどハバサキが言ったように、
0:51:50	入力地震動を作成するのに使うのか影響評価で使うのかっていった議論が 20 曲がって表現された部分であって、
0:51:58	そういう体裁での話をしているわけじゃないですから、きちっとその位置付けと して 21 ページで話ができるようにしていただくということだと思いますんで、一 方でここで少しあるのは、ちょっと
0:52:16	ほかでちゃんと一式評価するんだよねっていうようなこと等だったので、その 構成等を進捗みたいなのが話ができればいいんだと。
0:52:28	思うんですけど、その辺りが、
0:52:32	次以降のページでもそんなに見当たらないんですけど側溝はどう説明するつ もりですか。
0:52:46	日本原燃のトガシでございます。22 ページ目の内容といったところは先ほど申 し上げたところのその直下に切り換えた上で全般の図書っていったところを見 直してやっていきますといったところでございますので、
0:53:02	この内容といったところが、21 ページ目のところの第 1 回目申請として切り換 えますと、上記に基づき、耐震評価のほうを実施しますといったところがござい

	ますので、こちらのほうにこれに基づいて変更となる図書っていったところを直しますといったところもですね、追記するような
0:53:22	ところでの全体的な図書いたところの見直しが図られていくってところがわかるような形の方でこの第1回の申請のところ追加するような形のほうで対応したいなというふうに思っております。
0:53:36	規制庁不足です。わかりました。
0:53:46	直接ですね、もう1点、25ページ26ページで説明のときに、まだ結果が出てないので見通しということなので、応答比率の話が出ているんですけど。
0:54:05	あくまで今回見通しというので言ったのであって、添付書類などでは、単純に
0:54:15	評価結果が置きかわって出てくるだけっていいんですよ。
0:54:21	日本円投資してございますまさしくさんのおっしゃる通りでございます添付書類に関しましては精緻に解析した結果といったところをつけるといったところで準備のほうを進めているところでございます。
0:54:32	はい、規制庁コサクです。わかりました。ちょっとページだけを見ると公開をしようなので、その辺り、
0:54:44	文面でもそう誤解されないように管口頭で補足されたようなところが、
0:54:50	明示していただければと思います。よろしく申し上げます。
0:54:54	日本にどうしてございます。了解いたしました。
0:55:02	規制庁カミデです。私の方から今先ほど22ページ、25ページの反射ありましたけど、
0:55:15	24ページですかね。
0:55:21	前回のヒアリングで泥岩と砂粒左岸のところだけじゃなくて全般的に考え方を変わってくださいと。
0:55:31	お願いしたんですけどあんまり本英語なされていなくてですね、
0:55:38	ちょっとこの辺もぞ。
0:55:41	マイナス34メートル付近の話ではなくて、その上のところですかね、10メートルあたりの話も含めてどう考えてるのかっていうのを説明いただきたいんですけど、まず、
0:55:58	実際この
0:56:00	10メートル付近の設定の考え方というのをもう一度説明いただけますか。
0:56:09	日本原燃のオガセでございます。とまとめ30番大手ご説明しますけれども、まず抵当こちらに良好選定したところのお話につきましては、こちら1ポツにあります。ちょっと言葉をかなり込まれてしまっているんですが同様の地盤が分布しているというところでございまして、

0:56:27	<p>これの意味するところといたしましては、このkw有効における地質分布、こちらを見たときに、歳入砂岩と泥岩というところの創造損傷になっているところを踏まえますと同じような同じようなレベル感で分布しているL4 項というところでありましたというところ、こういったところの地質的な情報も踏まえて、</p>
0:56:45	<p>類似しているところのこう選びましたというところでございます。次の速度構造の件ですが、まず下の報告につきましては文章でも全部書いております通り段と最流砂岩というところでそういう速度境界が見られるというところで明確にあるので、これにあわせた設定というのをやっているというところは次の 10m のところという、</p>
0:57:05	<p>御質問いただいた点なんです、こちらにつきましては左右砂岩層内での速度境界の変化というところでございます、こちらにつきましてはこのNE方向のいろいろずーっとBの図を見比べていただきますと、途中で掃流下がるのかそういったものも泊層が入っているんですが、</p>
0:57:22	<p>こちらの操作が層厚こちらにつきましては使った速度構造の切り替わりは影響がしないものであるというところで、こちらの速度境界というのはあくまで歳入砂岩の深さの中で起きているような速度の切り替わりというところになっておりますので、同じような歳入砂岩が分布しているコードはどういうふうに見られるというふうなところの解釈ができます。</p>
0:57:40	<p>ですので有効開口 9W有効直下高でのこの直下地盤モデルの作成の際におきましてもこの歳入沢の同様の層で速度が速くなるというところを見越しまして、このような設定としたというところでございます。以上です。</p>
0:57:57	<p>規制庁カミデです。その辺り簡単に触れていただきたいと思いますので、</p>
0:58:05	<p>あとは</p>
0:58:08	<p>その 2 ポツ目で保守性って言うんですけど、これもうよくわからなくてです、先ほどだと明確にここは物理的にそう考えられるから、ここで設定しているというような話。</p>
0:58:23	<p>にも聞こえたんですけど、補修性ってどういうことなんですかね。</p>
0:58:27	<p>はい、日本原燃のオガセでございます。こちらの直下ではkw項というところでは若干この砂粒砂岩と泥岩の層というのが浅層境界が浅いところにありますので、直下に合わせた場合はこういうIAEA図の青点線から赤点線にリストアップするという補正が考えられます。</p>
0:58:44	<p>ただこの補正することによって、現実に近いものとするかそれとも保守的なものにするかっていうような若干の選択肢みたいなところはあるんですけども、モデルとしてN要綱そのまま使うかkW効能に合わせて補正するかというところの選択に迫られた際にどちらがこの冷却塔の席に退職して気になるだろうという観点でも我々は、</p>

0:59:04	考えを掴めたというところで位置付けに期待をいたしました。そう考えていきますと、深いほうで浅い朝じゃないごめんなさいえっと、やわらかいような衛星を空港がある場合にはやはり地盤の増幅が大きくなる方向に行くだろう、そういうような判断をいたしまして浅いやわらかい。
0:59:21	これが熱くなる設定となるように、これやはりこの現実在即して直下に合わせてあげたほうが設計としては、よいだろうというところの判断をしたとするような考えてございます。以上です。
0:59:34	ご清聴コサクですけど、保守性っていう言葉が厳しめに出るっていう
0:59:41	ことで今説明があつたの説明自体の考え方実態はおかしくないんですけど、保守性っていうと実態を踏まえてもそれよりも厳しめに数字が出るようになっていう意味合いのほうが、こちらとしては強く受けるので。
0:59:57	そこで公開をされているような表現になってますよってことだとは思いますが。
1:00:04	上縁ツガネダム、ちょっと話戻しますけど 10 メーターのやつは今文章では書いてないので追記をするっていう方向でいいですかね。
1:00:14	日本原燃合わせ性能賢い家庭と先ほどの御指摘踏まえまして 10 メーターのところについても、どうしてここに設定したかというところは文章の期待させていただきますので部の地盤がドンとしているとかちょっと洗う文章になっているところをちょっと付加するような形を考えております。
1:00:31	はい、規制庁規則ですよろしく申し上げますとなって寿都まで上げさんの話と差益率で申し訳ないんですけど、そんな時に
1:00:42	別途上だわで合わせたほうが良いのか下側で合わせたほうがいいのか、同じレベルっていうのはどういうことなのかって言うのがいまいまいちよくわからなかったものです。この点もわかるように書いていただければと思うんですけど。
1:01:00	今のに基本的にお話できることってあります。
1:01:07	日本原燃のオガセです。申し訳ありません、こちらの理解が悪く申し訳ありません。今のコサクさんおっしゃってた上のレベルでというのはどこの仕事に
1:01:17	規制庁コサクです。今 10 メーターで速度を変えているというところが、そもそもこの速度が変わるのって何でかというときに、下の泥岩からの距離
1:01:31	変わってくるものなのか、或いは上の
1:01:36	解放面なり基盤面っていう理由ツガネいう底面からの距離で変わってくるものか。
1:01:44	何によるものなんでしょうねっていうところの理解をしていなくていいかっていうことなんですけど。
1:01:52	日本原燃のオガセでございます理解、御趣旨理解いたしました。我々としてこの同じ作業 3 という層の中で深い深くなっていくと速くなっていくというようなそ



	うのような傾向が見られるというのは、基本的にはやはり同じ監視のところ最良裁判というのはかなり厚く分布しているというのがこら辺の地盤の特徴ですのでやっぱり
1:02:12	この厚い地盤の中でも上載圧ですね、そういったものを図っていきますと、上の行では同じ岩種でも若干やわらかく出るけれども、各社のほうでは若干かたくなってしまっている出してしまっていてしまっているとかで速度が速く出るといようなそういう状況になっているというふうに考えてございます。
1:02:30	はい、季節を個別でそうすると上側の厚さを同じようにするっていう発想もあるような気がするんですけど。
1:02:42	それは、
1:02:44	等のてるんですかね。
1:02:46	日本原燃のオガセでございます。そういう意味で申し上げますとウェイ側の厚さは確かに同じになっているのかなというふうに考えてございます。こちらの図でいきますと、40mぐらいのところの意味もあるの下端からその最初の10メートルのところの折れ点までの厚さというような意味合いになると思いますが、以上です。
1:03:06	きちよ人数わかりましたちょっとあの図の書き方かもしれませんけどMMR下端は同じ高さにあるけれども、カッコdのほうはその上に、
1:03:19	MMRが乗かって基礎底面まで書いて、
1:03:24	あって、
1:03:26	これはどういう違いなんでしたっけ。
1:03:30	日本原燃のオガセでございます。こちらにつきましてはDSFの一番右側の図が日本の部分についてはというふうに書いてあるところでございますが、こちらの直下の地盤モデル公開作ったものにつきましては、MMRのが今回の
1:03:47	この冷却塔の地下にはドンとしておましてこちらの部分につきましていろいろあるのでstage IIをこの鷹架層の物性値に置き換えて設定するというふうにしておきますので、ちょっと見かけ上この最終的なモデルの設定上はこの上の厚さが火口厚くなっているというふうになっておりますがこの鷹架層の分布といたしましては、あくまでもこのMMR下端からということになりますので、
1:04:07	同じようなツガネかかっているというようなイメージを持っていただければと思います。
1:04:12	規制庁即日、
1:04:16	作業してる内容はそれで理解してるんですけど、
1:04:21	M&Aと0。
1:04:23	括弧Bの

1:04:29	もうについては、
1:04:32	ここ同様に名丸が載っているっていうことを
1:04:37	なんですよね。
1:04:46	全停はなくてこの部分を建屋だからもう建屋の地下階とかになっていてって いうことですか。日本原燃のオガセざる安静におっしゃる通りの意味でござい ます。
1:04:57	規制庁コサクですので、その際に先ほど下の層の上から荷重がかかって締 まりが変わってくるのでっていうような発想のときにMMRがどの程度の影響を 与えるのかなんて言ったところ、
1:05:13	これはちょっと気になったんですけど、そこはどう考えなってますか。
1:05:19	ていうと、今後のオガセでございませう。ちょっと答えになってるかちょっとわから ないかんところもあるんですが今回のこの括弧流のところの図で書いているの は40mぐらいのところからもMMRが上がってきていて、そのように構築物、構 造物があるというようなことになってます。一方でbの項につきましても同じよう に建物
1:05:39	というのはありまして、同じように今までですかね重いものといひますかそうい うような表層にあるという意味では一緒ですので、あまり影響はないものという 網というか、ほとんど影響がないものと考えております。あとは、これはやはり 調査が地というのは面的にこう地盤が
1:05:55	広い範囲でカバーされていてかかっているものですので、1点だけは構築物 の重量がこう影響するというのはまた定性的な考えがなくてもいいのかなとい うところも思想でございませう。
1:06:09	はい、塩基性ちょっと区別、
1:06:12	そこまで細かくここでは書かなくてもいいかもしれないですけど、概略わかるよ うに書いていただきあと補足でもう附属の方は
1:06:21	細かくわかるようにしていただければと思います。よろしくお願ひします。
1:06:27	カミデさん、横谷りでしまつてすみませんでした。
1:06:32	話を戻して、
1:06:35	確認していただければ。
1:06:38	はい。規制庁込みです私がこの中でいたかつたことは今補足でちゃんと説明し てくださいということでおっしゃっていただいたんですけど
1:06:48	補足なり、
1:06:51	何度ばらつきは見ているんですよ。ようは横方向というかまで、縦方向は設 計には使わないのかもしれないんですけど、そういう縦方向にばらつきが考えら れた場合どうなのかみたいな話を

1:07:09	説明いただく必要があるのかなと思ってまして、ちょっとその辺り
1:07:16	説明なり影響を評価をするという準備があれば、そういう旨記載いただきたいなと思ってたんですけどいかがでしょうか。
1:07:28	日本原燃のオガセでございます。今縦方向名とおっしゃったのはおそらくその総速度境界などの深さ方向にずれるようなところのばらつきという意味だというふうに考えておりますがこちらのA4のこちらの直下地盤モデルについてそれが考えられるというのはまさにこの図の青点線から赤点々にリストアップしているという。
1:07:48	心の底の差分のことだというふうに考えておりますが該当するものだと考えておりますが、こちらの影響につきましては定性的ではございますけれども、赤点線のほうにリストアップしたほうが衰え大きくなるような方向になるだろうというふうなことは考えておりますのでそういう意味でその方向でばらつきというものも今適切に考えた上で反映したものと、
1:08:08	kAこの石油のモデルを使った後で作ったという位置付けになっているというふうに我々考えているところです。以上です。
1:08:17	規制庁カミデです。私が念頭に置いてたのはその10メートル付近の速度境界が本当にここなのか、定性的な判断だけでいいのかとそこについて、パラスタみたいで影響評価すれば、傍証になるんじゃないかと思ってお伝えしました。その上で、
1:08:36	今の回答だったってことは、そこは今考えてないってということですね。
1:08:42	日本原燃のオガセでございませんとおっしゃる通りでちょっと今の現状では10m10mのところの層境界の深さ方向のばらつきというのは考えていないところでございますが、ちょっと補足でももちろん書けるかどうかをちょっと検討いたしますが、この辺はNUL以外の家賃母校どっかのところでも確かおられているような速度境界は出ているようなところがあります。
1:09:02	それがきちんと同じようなところにやはりこの辺のエリア共通のこととしているようなことがあれば、ちょっとすみませんいえるかの確認いたしますがあればそういったところを進めてこの速度境界に折れても、考え方について拡充していきたいと考えております。
1:09:19	はい。規制庁カミデですが、ここにもその方向で規制庁から何も何の規制庁ハバサキです先ほど来から説明聞いてると、今回青点線から赤点線にするのは、
1:09:35	目的やわかりやすい速度が小さいイトウが大きくなるから、結果的には保守性に繋がるというような説明になってるんですけども。

1:09:45	地盤の音としては確かにある赤いほうがそうかもしれませんが、今これ4Bって、その上に設置される設備に対しての応答の話があるわけですから、やはり青点線赤点線、それが設備に対してどういう影響を与えるのか、設備の周期特性とも関係するのですね。
1:10:05	やはりやわらかい層が厚いほうが性っていうのはちょっと短絡的な理解というふうに思うんですけども、そう点はいかがでしょうかどうかまだ来ますか。
1:10:19	日本のオガセでございます。こちらにつきましてはやはり上げる上で残してと、いうのを考慮する上で我々としても、当然社内検討のものではあるんですけどもアワード合うベースのものと赤ですのものというところで、こちらで動いているところをちょっと考えてみるというところを考えているところでございます。
1:10:37	その結果としてはほとんどブースティング無力地震動に与える影響はないうれしくはやはり当たり方が保守的だということの見込みは得られると思っておりますが、それに対してはハバサキさんおっしゃったような施設影響の観点とかそういったところも踏まえて、何かちょっと補足のほうでこういうバックデータ不正のところのバックデータをお示しできるかちょっと検討のほうをさせていただきたいと思っております。以上です。
1:10:59	はい、規制庁ハバサキです。上載されるような設備と特性を踏まえて、補正については、説明をお願いしたいと思います。
1:11:08	私からは以上です。
1:11:12	そうですね、既設のチームですけれども、この手続き研修いただきたいんですが、ちょっと先ほどのですね、直下の経営も多分銀行とサトウL-4孔との比較でずっとお話ですけど、熱源走向とほぼ警防部位、
1:11:29	というのが、どちらかというといえるものでもお預かり系の隔離時間切れですが、伝言3人軽度Wを採用しなかった理由。
1:11:41	教えていただきます。
1:11:46	日本原燃のオガセでございます。当然やはり、この選定の際にはこの黄色と以降とL-4孔両方を我々としては確認いたしました。そういうで良好というのは地質の成長といいますか砂粒砂岩と泥岩の分布形状といいますか、そういったところについてはほとんど変わらないことを確認しているというところでございます。
1:12:05	その次のスクリーニングとしては速度構造に着目してどちらがいいかというところを確認いたしました。その総務はですねやはり設計としてはどちらが申し訳ありません。まずこの中央地盤の中で、平均的な物性値がやはりあるわけなんですけど、そこからやはりかざれているもの浦郷というところがありますので、

1:12:24	勤務医工という要綱を比べまして速度がこの平均的なものから外れている、そういったところについては今回選んだというところでのL4個のものを選んだというものになってございます。以上です。
1:12:37	それとですね、すみませんちょっとこれまでもその計器から本丸ボトムの選定のポイントにしてるわけですが、平均に近いほうが正しいのでしょうか。この直下のK-W会計関係の評価も行ったんですけど、その理解不足かもしれないので、もうちょっと信託
1:13:00	日本原燃のオガセでございます。我々平均の適応が地盤から外れた方がいいだろうというところで判断したというところが事実でございますが、ちょっとすいません、名書いていないところで恐縮なんですけど、AMGいきますと、このL要綱というところにつきましてはこれ
1:13:16	この層の中間のところちょっと赤い速い速度の層があるというところがございますが、一方でこの九電工という方につきましてはアボて速度層高速度層がなくコストと捨てるような形になっております。そういった意味でインピーダンス乙女呼び出す的な意味でも寄り合いコードポートってほかの設計としては、
1:13:34	評価としては今ではないかというところの
1:13:38	東京の選定をしたというところでございます。
1:13:41	それぞれのキシノです。おそらく設計への配慮も踏まえて、経営のご議論ロングランだということに対しまして、そのときにですね、ジャパン賃料にちょっと説明していただくようお願いしたいと思います。以上です。
1:14:01	日本原燃のオガセでございます。そちらにつきましては現在のその考えについての補足説明資料のほうで取りまとめているとありまして、そちらのほうでの御説明を考えてございました。と会合資料のほうでもその辺詳細に期待したほうがよろしかったでしょうか。
1:14:15	もちろん金銭詳細に書かさせていただき町内と思えますけれども、この系の部分についても、L-4と比較した上でNのウランだということがわかるような説明があればよいかと思えますので、判決の説明についても検討してください。
1:14:29	日本原燃のオガセでございます。かしこまりました。こういう選定の経緯についてわかるような記載を追加させていただきます。
1:14:43	規制庁カミデですと、今のところなんですけど、会計いただくポイントとして、私の理解だと、何で良好なんだっていうと、よりkwに似ているから近いからっていうので。
1:15:00	お言葉があったんですよはい直下の地盤をなるべく表現できるのはこっちだということかなと思ってたんですけど今のお話を聞くと、設計的な保守性あま設

	計判断みたいなものがちょっとあったようで、そのポイントが今の資料に現れてないので、
1:15:20	その辺がポイントとして記載されるようにお願いします。
1:15:25	日本原燃のオガセですかしこまりました。そのようにいたします。
1:15:33	規制庁カミデです。ほか 24 ページ、または 23 ページ関係は大丈夫ですかね。
1:15:43	なければ私の方から 25 ページで確認なんですけど、
1:15:49	耐震復帰の評価結果については会合資料で 1.2 節が前回会合でたような気がしていて、出している、いたのであれば同じように記載をいただきたいんですけどいかがでしょう。
1:16:11	日本エヌトガシでございます。ちょっとこちらのほうが少し私も少し悩んだんでございまして、まだ前回の部分のところでの 1.2 の創設取り扱いっていったところですねそして御説明がまだできてないところがございましたので、こちらの方の会合の見通していったところに関しましては、
1:16:31	設計基準ベースのSsの評価っていったところですね記載しておくのでいんじゃないかなといったところで今回としましては、Ssの評価結果で、これから進めさせていただいてるといったところが、今、
1:16:44	当社としての考えでございます。
1:16:49	規制庁込みですすいませんちょっと手元に前回会合の資料がなくて恐縮なんですけどあの全体を記載していましたようにしてなかったんでしたっけ。
1:17:00	そういった意味でいきますと前回は記載させていただいておりましたI
1:17:08	規制庁カミデです。その流れを
1:17:12	販売ルートを記載していないとですね、何か検討が取り出ないんじゃないかという見通しをすべててった上で話をしていないんじゃないかということなので今後この話もまだまだ会合で圧と説明しますってということであればそれでも、
1:17:32	いいんですけど、そちらとしては一式今回地盤についてはここでいうのであれば、ちゃんとステータスとしてわかるようにしていただいたほうがいいと思います。
1:17:45	はい、日本でどうしてございます。出させていただきます。
1:17:52	本日規制庁カミデです。あと細かいこのソックスけど一応入れてるってことなので問題ないかと思うんですけど、先ほどのトガシさんの説明だと 1.2Ssについてまだ論点が残ってて、
1:18:07	整理できてないから書けないんですけどって言ったような気がしたんですけど、残ってるんですか。

1:18:13	日本原燃石原でございます。ちょっと説明が足りなくて申し訳ありません。意見にSs自体の論点が残っていると我々思ってございません。前回する結果を出しておそれをつけさせていただくという事実とやっぱり一遍にSsに対する重大事故対象設備の耐震設計の考え方っていうのを基本設計を行使含めてまだ
1:18:33	それができてないというところで、トガシの方がそれも含めて全体として整理をさせていただければということで、次にしたという理解でございます。
1:18:42	規制庁、古作ですわかりました。重大事故対処の条文についての基本設計方針なりって言ったところがまだ十分ヒアリングできてなくて、それと同耐震設計のほう、耐震の条文と、
1:18:58	折り合いをつけて表していくかっていう申請書の中での扱いということと理解をしました、実態として1.2節の評価をするということ自体は許可からもうすでに整備されていることなので、計算。
1:19:14	結果を出していられるっていうことには何も問題ないと思いますのでよろしくお願ひします。以上です。
1:19:20	日本原燃ムラノです。かしこまりました。今回ドラフトで書いてない。1.2節入れなかったって話今市原から説明しましたように求める条文がそもそも違うっていうことで、一つの
1:19:37	資料に書きにくかったっていう事情があるのと、
1:19:40	それとあと、許可のときのその1.2Ssの江藤半島その圧が判定基準ツガネその考え方としてはやはり従来事項の対応に問題がないっていうところが判定基準なので耐震設計と一律検定比で比べるみたいなところで一つにするか。
1:20:00	都市書きにくかったという事情がありますのでそれを工夫して書きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。
1:20:09	規制庁コサクです。わかりました。
1:20:19	規制庁カミデです。
1:20:22	大体は許可で整理をされた事項だと思ひているのですが、
1:20:29	よろしくお願ひします。
1:20:31	あと25ページですけど、非常に細かい点なんですけど、矢印の向きがですねこれだとちょっとわかりにくくて、Odもともとある①番に②番の辺りをかけるっていうのがイメージとしては、私は思ってるんですけど、いかがでしょうか。
1:20:51	日本でどうしてでございます矢印の向き申し上げた通りですので①番に丸今置けるですので業種を変更させていただきます。
1:21:01	はい、規制庁カミデです。ほか規制庁側から2526、もしくは①の地盤全体で聞き漏れ等あればお願ひします。

1:21:20	規制庁カミデです。特にないようなのでそうすると②番なんですが、
1:21:28	まずは杭より手前の上部構造等あとまあ上部構造特異の繋がりがぐらいのところまでで一旦区切って説明をお願いします。
1:21:41	日本原燃ハラダです。そうしましたと、日中 8 ページ目以降ですね、飛来物防護ネットの耐震評価ですが、かなり杭と上部構造融合させた形で整理し直しております。
1:21:57	それと 29 ページ目の前回の審査会合の指摘ですね、まずはものについては、4 点ほど等は指摘があったと整理しております。それから蓄光長杭基礎については 2 点ですね、
1:22:14	確認ができるようにという話だと有効応力解析妥当性を示せという 2 点だと考えております。
1:22:21	30 ページ目には本日の説明内容ということでまとめてますが、ちょっとばらばらめくりながらその内容っていうのは紹介したいと思います。
1:22:31	31 ページ目ですね。
1:22:34	こちらは
1:22:35	っていうのは耐震評価の全体を表してます。まず耐震評価の目的にはどこにあるかっていうのを最初に述べてます。評価の流れということでフローを示していると。
1:22:49	ちょっとここでその中にこの部分は何ページに書いてますよというページがあるんですが、すいませんこのページにずれております。
1:23:00	出席します。
1:23:02	想定何らと 32 ページ目のほうですね、上部構造の設定ということで、特に学則遅くブレースの採用の理由ですとか、あと再生補正配置検討にあたっては、
1:23:16	かなりバランスのよい形に留意して、そして三次元でちょっと振ってみてですね、局所的な偏りのないようなことも書かしていることを紹介しております。
1:23:29	33 ページ目バーこれ上部構造から杭基礎に至るまでのいろんなモデルを使っていますが、モデル化の力のやりとりを紹介してます。
1:23:44	この中でマーク手段をというのを使っているんですが、
1:23:49	ちょっと健常小せん断力とか速度しか書いてないんですが
1:23:53	横だけじゃなくて、鉛直方向の串団子もございます。ちょっとこれ書こうと思っていけばされてました。まずそこを追記いたします。
1:24:03	それから 34 ページ目は串団子ですね、こちらのほうを用いるにあたって、妥当なものってすよということを 32 フレームとの比較により検証を行ったという話でございます。



1:24:18	代表的なブレースですねと周囲の柱比べてみたところほぼほぼ同じであることが確認できております。
1:24:28	うわものはそんなところですかね、ここで一旦切る切らせていただきます。
1:24:36	規制庁カミデです。
1:24:39	順を追って確認していきたいと思いますけど。
1:24:45	まず 29 ページ 30 ページで何か確認したいこと、規制庁側からあれでしょうか。
1:25:01	規制庁カミデです。特になさそうなので、ちょっと中身のあるA31 ページころいきたいと思いますけども、
1:25:12	まず私の方からフロー図の右側の杭のところですね。
1:25:18	国のフローで杭基礎の設計国庫部材断面配置と。
1:25:24	あるんですけど、配置についてどこで警告してるフロー上では横がないんですけど、説明いただけますか。
1:25:38	はい。
1:25:40	日本原燃佐藤です。
1:25:42	データのフロー上でいきますと、
1:25:54	液状化の強度評価の二次元FEMOの評価を進めたって、モデルを作るわけですが、そこにおいて、
1:26:06	部材の寸法なり配置なりを決めた上で、こういったモデル化をしているということになっております。
1:26:15	ちょっと逆に言うと、
1:26:20	一番上の繰損の設計というスタートの時点でそういったことをしているふうにご理解いただいたほうがいいかなとは思いますが。
1:26:32	以上です。
1:26:37	規制庁カミデです。
1:26:40	その辺り、フローとして、それでは理解はなかなかできなくて、きちんとフローに示していただければと思いますので、杭の設計をするときに、やはりいくなり液状化のことを考えるっていうのもなかなか理解しにくくてですね。
1:26:59	上部構造だと大分順を追って検討してるんだっていうことですけど悔いもやっぱ、もう少し実態としてどうだったのか、まずは構造的な計画あった上で、また別ラインで液状化の話もあっていづれ合わさっていくっていうのはやっぱそういうイメージも
1:27:19	持ってるんですけど、装填以降ですか。

1:27:24	日本原燃佐藤です。少しごイトウ職種という世界でいくとですねフローが非常に長くなって煩雑になるかということで、づくりを設計上の規模的なところはこの不等文字でやっているところ。
1:27:45	進めてますというふうになんとなく御理解していただきたいなと今回来浄化についても、ロットというよりは、
1:27:58	設計の中でそういった評価をちゃんととらえてやっていかなきゃいけないので、セットで考えて進めているということで、こんな流れ自体は一体、
1:28:12	というふうにあと、いわゆる表現させていただいております。
1:28:22	規制庁カミデです。簡単に直すとする、おそらくこの配置という言葉が少し違うのそういう意味だとかこうもそうかもしれないですけど、
1:28:36	最初に耐震設計の後にその配置計画みたいのがあってそこからスタートしているのだとすればその程度の適正化で実態をソックスものになるのかもしれないですけど、少し
1:28:51	ちょっとこちらの違和感を伝わったと思うので、修正いただければと思いますけどいかがでしょうか。
1:28:58	扶養原燃サトウです。
1:29:00	そういう意味では来基礎設計、基礎杭基礎の設計等というところで、余りにも簡単にちょっと絵でしまったので構造計画なり何なりをやっているというのがわかるようにちょっと
1:29:17	修正させていただきたいと思います。
1:29:20	以上です。
1:29:22	はい。規制庁カミデです記載程度がやっぱり上部構造等の同じような感じで記載程度っていうのは合わせていただくのがいいかと思いますので、ちょっとその点検討いただければと思います。
1:29:42	日本のサトウです。わかりましたの左側のボイド率の作り方みたいなのが少ししっかり書いてあるので。そういったところが区域層については、少し
1:29:56	受けているというふうなご指摘かと思えますのでそれがわかるように修正させていただきたいと思います。
1:30:04	はい。規制庁カミデです。
1:30:08	規制庁の古作ですね、ついでにと一番上の杭基礎の設計のところ、液状化影響評価っていうのも書いてあるんですけど。
1:30:17	これは液状評価をここでやるわけじゃなくて下のところの
1:30:22	そういう三つ下辺りに影響評価ってやって、
1:30:27	何か見出みたいになっちゃってるんですけど、これはケースっていうこといいんですか。

1:30:34	日本原燃佐藤です。指摘の御趣旨理解しました。
1:30:45	そういうふうには
1:30:47	ちょっと一番最初のところが目次で県央目次っていうかなんか表題的になってしまっているの、それは修正させていただきたいと思います。液状化の影響評価という記載はちょっと
1:31:02	ここからは取る、取らせていただきます。
1:31:09	はい、規制庁コサクです。よろしくお願いしますその上で先ほどカミデが話をしたように、それぞれのフェーズでどうことをやるのかっていうのが明確になるしていただければと思います。
1:31:24	規制庁承知いたしました。はい。規制庁カミデ増ほか 31 ページのフロー関係で確認事項ありますか。
1:31:32	規制庁ハバサキです。いいですか。規制庁ハバサキですが 31 ページのほうで大きく左側上部架構右側が基礎って書いてあるんですけど区域とか書いてあるんですけども、左側のほうに関しては、内容的に見ると、基本的に地震応答回堰のところまでメイン。
1:31:51	になっていますんで、
1:31:54	今、地方と解析、それを受けて、上部架構の応力解析のほうですね、それから断面算定、その流れがこのフローではわからないんで、33 ページ、資料のほうですね。
1:32:09	今回追加してもらいました右側の図が比較的わかりやすい説明になっていると思いますので、ちょっと先ほど言った応答解析、応力解析、それと下部構造の設計それと液状化と
1:32:27	いうことで 31 ページのフローってこの前からあるフローそのまま使われているかと思うんですけども、もう少しポイントを絞って作業の流れが確実にわかるような形でちょっと修正をですね先ほど 33 ページ。
1:32:44	等も踏まえてですね、修正が必要かというふうに考えますので、例えば 31 ページと 33 ページ 33 ページ、どちらかということこれフレーム取り合い全体設計プロに近い話ですから、31 日に 33 ページまでですね。
1:33:02	を位置づけるとかですね、ページの 32 と 33 億をひっくり返すっていう意味なんですけども、ちょっとそういう工夫なり、或いは一本化するなりですね 3033 号というような、ちょっとここを修正が必要かと思いますが、争点は、事業者としていかがでしょうか。
1:33:23	はい、日本のハラダです。そうですねできれば 1 枚にまとめたいなと思っていた部分です。ただちょっとあれですね、ちょっとその工夫がなかなか積み取れなかったのこうなってますが、ちょっといたします。

1:33:40	以上室長きちやうわけです先ほどページが間違っっていう話も最短で例えば応力解析については 33 ページのところもないように飛ぶとかですいろいろやり方はあると思いますので、情報としては出てきているかなという印象ですのもう少しわかりやすい形で正確な表
1:33:57	適正化ということでお願いしたいと思います。
1:34:00	以上です。日本原燃ハラダ承知いたしました。
1:34:06	手帳コサクです。30 ページの話もあって何となくわかってきたんですけど、うわもの当期相当がどういう関係性にあって、どう開析度リンクさせてるのかというのが、
1:34:22	元の話だったと思うんですね、それから 31 ページ系がいまいち読み解けないっていうこと等があって、何か工夫できないかなということなんですけど、さらに言うと、
1:34:38	それからですねちょっと 30 ページで言わなかったんですけど、
1:34:44	その辺り整理しただけになっててどうなんだよって結論がわからないっていうところがあるので、この 30 ページ、2、①のもので対応するのは、21 ページだと思うんですけど。
1:34:59	21 ページは、検討の流れというよりは結論に集約されたっていうことだと思うので、そうだとするとさん。
1:35:10	20 基、30 ページもですね、あの表現が違うんじゃないかなっていう気がしています。名後でちょっと整理しただけではなく、今のようなポイントを端的に示していただいて詳細 5A3132
1:35:29	33 ですかね、2 で説明されているっていう形に整理していただけますか。
1:35:36	はい、日本でながらですね。そうですね、おっしゃる通り延長 30 ページっていうのは、中第 1 と書いてるだけになっちゃってますので、そうではなくて、ポイントといいますかロジックですね、端的にわかるような
1:35:54	記載にしなければならぬというふうに認識しました。以上です。
1:36:03	はい、規制庁区画ですよろしくお願いします。
1:36:09	ちなみに 31 ページで、
1:36:12	33 ページで話しているようなその繋がりみたいなものって表現できたりしますか。
1:36:21	それ以降、
1:36:23	現状だと上部構造から液相のほうに持っていくという矢印で 33 ページのやってることは全部表現できているっていうこと。
1:36:33	ですかね。
1:36:35	日本原燃佐藤です。→C、

1:36:39	いいですね、何々を渡しているかがわかるようなちょっと補足を加えることで33ページで言っていることが4読み取れるように少し工夫したいと思います。以上です。
1:36:54	はい、規制庁の古作です。わかりました。よろしくお願いします。
1:37:00	すみません、規制庁のタケダですけども、31ページのフローのところを確認なんですけれど、この飛来物防護ネットの設計体系の中で、
1:37:12	過去等の
1:37:15	当飛来物A4Bともうあの相対変位による正職がないか確認っていうのが今ひとつ評価としてあると思うんですけど、それについては反映がされているんでしょうか。フロー中で、
1:37:37	はい。
1:37:38	はい、海老原です。現状のフローではそこまで書いていまして、別にこの終了というところで、何を確認したかっていうのを書き加えることで表現したいと思います。以上です。
1:37:57	規制庁の武田です。内断面算定までの確認にとどまっているのかと思いますので、その辺記載を考えていただければと思います。
1:38:08	以上です。
1:38:11	はい。によってにあたって承知いたしました。
1:38:21	規制庁カミデですと、そうすると次委員に32ページ。
1:38:28	の確認をしたいと思いますけど和夫氏からは、やはり先ほど33と32を入れ替えるとこまフローも全体整理して一本化するかもしれないって話なんですけど、やはり
1:38:42	33が流れからいうと、
1:38:47	33と32は入れかわった方がいいのかなと思ってますのでその辺含めて検討ください。その上で中身のピット確認なんですけど、32ページのネット上側の座屈拘束ブレースの採用で、
1:39:05	転倒モーメントが大きくなるに浮き上がりが発生してあるんですけど、これジャパン修正をいただいているんですけどこれもよくわからなくて、事業者として何を防止したいのかっていうのがよくわからないんですよ。
1:39:21	例えば杭に引き抜き力がかかるのを極力抑えたいとか、そういった形で具体的に説明をいただきたいんですけど、そうするとここはどういう説明のありますか。
1:39:43	はい。日本原燃の原です。具体的に申しますとですね来窒素基礎とうわもの集客こちらがボルトで固定されていましてですね。
1:40:01	そのボール等に発生する麻痺

1:40:05	何ていいですかね、引き抜きっていうんですかね。
1:40:08	それとの引張ですか。
1:40:11	防止したいというのが、直接的な回答になると思います。
1:40:21	はい。規制庁カミデですその辺を、これを少ですね途中局ボルトに引抜くよく分かるの極力抑える設計とするというのは、そちらのコンセプトで
1:40:34	規格上は別にそれでも許容値満足すればっていうところなんですけどそれより、それとは違うくらいはあとベースを持ってそこを目指してるってことをみたいなので、そこを丁寧に書いていただければと思います。
1:40:52	はい、日本原燃ハラダです。承知いたしました。
1:40:58	規制庁カミデさんほか 32 ページ関係規制庁から確認事項ありますか。
1:41:13	規制庁カミデです。特になさそうなので 33 ページ先ほど若干触れられていましたけど、
1:41:22	私のほうから確認というか、
1:41:27	言葉ですね、左側で並んでいる言葉と、右側のフローで買った語られている言葉があってないものがあると例えばトーク評価と言っていても得意応力解析とか、なっていてですね、よくわからないところがあります。
1:41:46	で、ちょっとこれ要否も含めて検討だと思んですけど、例えばフロアに丸番号をつけて対応する説明はこれだということを左側でも 0 版を作って説明するとかですね。そういった形でちょっと説明等を図の内容を
1:42:05	リンクさせるようにわかりやすくしていただければと思いますけどそれも含めて検討をお願いします。
1:42:13	はい、日本原燃あるベース承知いたしました。
1:42:20	規制庁カミデホッパー33 ページは特に規制庁側から確認事項ありませんか。
1:42:34	規制庁カミデです。そうすると 34 ページの確認をしますけども、
1:42:41	34 ページについては、
1:42:45	この局所的な
1:42:49	厳しいものだけを見ましたという説明になっていてちょっと説明範囲が狭いような感じがして全体をちゃんと確認した上で、今回その厳しいものを紹介していますようなのか。
1:43:04	その厳しいものを確認することで、全体が確認できるってことなのかもしれないですけど、ちゃんと全体を確認してますよっていうのが表現されてないような気がするんですけどその辺いかがですか。
1:43:21	日本原燃ハラダです。もちろんですね全体的な傾向というか、確認した上で、一番長頂部に着目してここで見比べましたというストーリーになーりますので、

1:43:40	ちょっとそうですね。その返答を表現していくかというのが今現状アイデアはないんですけども、うまく書きたいと思います。以上です。
1:43:53	はい。規制庁カミデその辺りちょっとストーリーチェックにというかロジカルに全体的話から全体を見てますよというような御交流の説明にさせていただければと思います。
1:44:08	規制庁の古作です。アイデアないって言われてアドバイスするわけじゃないんですけど、今口頭で言われたことだと思いますよ。
1:44:17	全体として格差階層上のほうが厳しいとかですね、何とかっていうのを評価をした上で、ここの部分を見てきているわけで、その辺りをちゃんと書くっていうことで整理を進めたらいいんじゃないかと思います。よろしく願います。
1:44:35	はい、日本決めハラダです。ありがとうございます承知いたしました。
1:44:45	規制庁カミデです。ほか 34 ページ。
1:44:49	規制庁ハバサキなんですけど、今その全体を勘案した上でこのという話があったと思うんですけども、あと、これのその全体的話っていうのももう少し詳細な説明については来週予定があるというふうに 14 日に予定があるというふうに聞いてますが、
1:45:07	そうでよろしいんですか。
1:45:10	はい、日本ケミファです。
1:45:13	細かい部分については耐震建物 23 番という資料にましょ性掲載する形でご提出してます。ちょっと
1:45:27	本来の機能提示ということだったんですけどすいませんちょっと間に合わなくてですね、今日の夕方には提出したいと思いますので、内容のご確認をお願いしたいと思います。以上です。
1:45:38	規制庁浜崎です。了解しましたが、23 番のほうで確認したいと思います。以上です。
1:45:51	規制庁カミデですとか、34 ページになり、頂部構造全体について、
1:45:59	言いますでしょうか。
1:46:02	特になければ、35 ページ。
1:46:07	以降の説明をお願いします。
1:46:15	はい、いいえと日本原燃佐藤です。
1:46:17	まず 35 ページ目でございますが、づくりの液状化評価におきましては液状化が起こった際の過去の災害事例からですね網羅的なあてもらって来っているか
1:46:33	今まで起きているという事象から影響がどういうふうに
1:46:39	発生するのかというところ

1:46:42	読影整理しました。それが1から6の影響因子になっております。これについて、まくり基礎がどのような影響を受けるのかということ損傷モードという形で示しております。来来るやはり地盤の剛性が下がってそれによって、
1:47:01	グリー自体が破損性しまうようなことが起こると想定されますので、それについては地盤剛性の低下を適切に表現できると思われる有効応力解析を使ってづくりに作用する活用。
1:47:18	それからその際に上部構造からの感じもありますんでそういったものを考慮してくる全体のの構造健全性を確認するというようなことを行います。
1:47:28	択あの沈下転倒活動については、
1:47:34	それぞれ損傷するような過去の事例もありますが今回の胸と過去の杭基礎につきましては、それぞれ設備に書いている内容で問題が発生することはないというふうに考えております。ただこう粒度についても、
1:47:54	当敷地の状態から見ると、時目が流れてくるような場所に立っていないということが確認できております。
1:48:02	あと周辺についてもこちらは施設の下にその液状こそ来園者に液状化層がないということでそれから損傷は発生することがないということで、アボ
1:48:18	このようにして気量が発生した際の
1:48:22	すると。
1:48:25	想定事象につきましては網羅的に拾い上げられた拾い上げているというふうに考えております。
1:48:33	続いて36ページ目でございますが、こちら
1:48:37	先ほどの地盤の剛性低下を適切に評価する際に用いました有効応力解析の経営モデルの設定の考え方でございます。
1:48:47	こちらの二次元のFEMを使ってはおるわけですがこちらのモデル自体の作成については、当モデル幅とかモデルのメッシュの切り方これはすべて時悪等に基づいて設定しておりますので、
1:49:01	妥当なモデル化ができてるというふうに考えております。それと遠い液状化対象層の人精神につきましては式次第行われております液状化試験ですとか、
1:49:17	THAI地上からの共同強、それから、求められます液状化強度曲線を記載することで、先般のはい。すいません。規制庁カミデです
1:49:29	治療の中身読むだけであれば、特に説明はなくて、ポイントをなりあれば簡単に紹介いただければと思いますけど。
1:49:40	はい。それで、そういう意味では、すみませんイコール解析に
1:49:47	使えますについては記載した内容にて設定しており適切にモデル化できているというふうに考えております。説明は以上です。



1:50:01	37 ページにつきましては、耐震の評価結果の見通しのほうを整理させていただいております。以上です。
1:50:13	規制庁カミデです。
1:50:17	ちょっと杭の評価についてまでなかなか資料が出てこない状況だったので、まずは全体の進捗なり現在のステータスを確認したいんですけどね等必要な評価は終了。
1:50:35	して次の会合で全部説明し切れるという段階にようやく至ったってということですかね。
1:50:52	日本原燃富樫でございます国の評価につきましてはちょっと検討が遅れていて申し訳ございません。今の現状のステータスのほうを申し上げますと、評価のやり方といったところに関しましてはこちらのほうで各損傷モードっていったところで、
1:51:10	収支の方も実施して各損傷モードに対しての検討の中での解析としては有効応力解析のほうで実施していくといったところの整理といったところまでが現状進んでいるというところでございます。
1:51:22	現状こちらのほうも有効応力解析のほうに取り組んでいるところでございますけども、経済オーバー解析のほうですわ少し号炉関係でうまく溶けていないといったところのですね事象も見受けられているところがございます、当会合までのステータスといったとこでいきますと、
1:51:39	こちらのほうのやり方っていうことに関しまして御説明のほうさせていただくといったとこでございます。その上で現状の見通しといったとこでいきますと、有効応力解析のほうでなかなか計算のほうがうまくいっていないというようなところがございますけれども、ただ、実際のその杭の
1:51:57	ぜひの裕度といったところが、37 ページ目のほうに記載させていただいているところがございますけども、非常に今、 $S_s$ に対しての従来の断面検討の余裕度といったところが、応答日研的に見ても 3 割ぐらいのものでして十分な保守性といったところが今見込めてる状況でございますので、こちらのほうで、
1:52:17	将来的に有効応力解析のですねものを加えたとしてもこの杭といったところのその健全性といったところが加えるものではないといったところを確認しているといったところのステータスでございます。ですのでこの有効応力解析を踏まえて今後やったとしてもですね、施設の健全性というところを確認できている区
1:52:34	そういったところの指定状況を福祉介護の場もあればですね、御説明させていただきたいというふうに考えているところでございます。

1:52:43	規制庁カミデです。またC-(2)の中で一つ答えていただけていないのはこれで 会合全部終わりということですかということに対して、CAQに説明がなかった んですけど、その辺を考えてますか。
1:53:02	はい、カミデトガシでございます。当社といたしましては現状の方向性といった ところの進め方って言ったところですね、内容のほう御確認していただきまし てそちらのほうの結果といったところにつきましては、先ほどの部分でその成 立性といったところは確認していけるといったところがございますので、今回の 改正、
1:53:22	として、こちらのほうの杭の基礎も含めた形のところで御説明のほうは、
1:53:29	終了させていただいてまとめていきたいといったところで考えているところでご ざいます。
1:53:36	規制庁カミデです。そうすると、
1:53:40	3536 の内容だけではなくて、37 ページの説明において、これなら大丈夫でしょ うと、例えば
1:53:51	今回の資料でいうと、
1:53:55	地盤モデルに何か 2526 ページで元の結果があつて応答倍率があつてこれぐ らいならつていうところ認識をするところだと思いますけど、それと同じような感 じで、この 37 ページの
1:54:11	内容で見通しを説明し理解して回位を得たいということであれば、とても 37 ペ ージの内容ではそういう認識には至らない内容なので、来皆見直しいですね。
1:54:27	きちんと県技術的な説明をできるようにしていただきたいんですか、その点い かがですか。
1:54:39	規制庁コサクですけど、
1:54:43	今書いてあるの設計用時平均地盤モデルでって言うだけなので、何だかわ からないってことだと思うんですよね。檀何とか説明しろって思ってるよ うなんですけど、この後
1:55:00	ヒアリングする、ここまでの、この前の全体のやつの作業スケジュールで言うと とても今回けりがつくような話じゃないので、多分無理くり何とかしようって いう工夫をする必要はないような気がするんですけど、その辺り原燃全体としてど う考えてるんですかね。
1:55:23	日本原燃ムラノです。今トガシの方が説明しましたように、
1:55:33	液状化の計算をですね試供尋ね計算結果を見ると、少し計算の過程がうまく いってない部分が剥離したのが、今週なんですね。

1:55:47	ですのでまちが 30 日に向けて当初は結構代表的な結果で説明をし切ろうと思っていました。がちょっとその辺の中身を 1 回見ないといけないということがわかりましたので。それ今見ている途中ということです。
1:56:03	その原因がわかればですね、来週もう 1 回解析をして結果を来週括弧我々として確認をして審査会合で尋ね説明するかっていうことが中で決められると思っておりますので、少し来週
1:56:18	およそ見てご相談をしたいというふうに考えていました。以上です。
1:56:26	垂直にする。そんな意味だと来週結果が出るようであれば結果を入れる CA でなければ、計算値ですということであるとね、日本原燃村です。それにしてもですねやはり我々として、
1:56:44	この評価がどのような結果になるのかっていうことはないといけないと思っておりますのでそういうことが我々として把握できるのであればヒアリングをしていただくかってちょっと調整しなきゃいけませんけども、地震をもって説明できるのであれば、市副の計算方針。
1:57:01	評価について説明をさせていただいて、結果はヒアリングで見ていただくということでもいいかなと思っておりますが、公解析の途中に山が違って少ない状況であれば少し審査会合でどう対応するかという考えさせていただきたいと、そんな状況だと思っております。以上です。
1:57:24	規制庁憶測にする
1:57:27	結果を聞くだけで会合やるかっていうのかすかに
1:57:33	話題としてはあり得る CAMS 間検討としてあり得るかもしれないですけど、何か。
1:57:41	直接使わないデータを載せられても、何を審査したらいいんだみたいになるので 1 個とよくわからないんで。
1:57:53	日本中見通しをっていうのかよくわかんない。
1:57:57	何を見ればですね、私ども直下地盤モデルの結果で液状化も考慮した最終的な評価を示さないといけないと思っておりますので、共通盤の結果だけで無理くり説明書っていうことではなくて、
1:58:14	最終的な評価の見通しが得られれば、審査会合でお話したいと思えますし、
1:58:20	今のプロジェクトの個この科学的なアプローチで、
1:58:24	正しい結果が得られないのであればちょっと審査会合をまたとしては厳しいというふうに言われる思っておりますので、SCC が今の定期浄化評価の上手く契約解析のマックスない原因をまず確認させていただいて、ご相談させていただきたいというポジションです。
1:58:42	以上です。

1:58:50	規制庁国立認識を行いますとまず最終的にこのページがどうなるのかはちょっとまだよくわかんないんですけど。
1:58:59	カミデさん、どうしましょうか。
1:59:01	規制庁上出です。配当今話を聞いていて、
1:59:08	解析がきちんと終われば終わる場合終わらない場合があって終わらない場合はちょっと会合では難しいという話で、ちょっと終わった場合として話を聞きますけど、終わった場合でも、
1:59:23	この 17 ページの
1:59:26	結果は、この平均モデルの結果とりあえずと説明はできないですよ。一方でその終わった場合のちょっとモデルの結果を出すという話を今なかったんですけどそれは、
1:59:42	出さないんですかねその差終わった場合でも 3536 の説明だけで会合クローズさせたいとそういう以降ですか。
1:59:55	日本原電ムラノです。ええと解析が終わって我々としてしっかり確認できる数字というものが得られれば出したいと思ってます。
2:00:04	ただ、いきなり出すということはあまり好ましくないと思ってますのでヒアリングなどを通じてっていうことで御確認いただきながらっていう。
2:00:14	スケジュールは組めば、その好ましいと思ってます。
2:00:20	規制庁カミデです。そうなるをちゃんと解析が終わった場合に、2 ケース考えられてヒアリングで確認する十分な時間があり、ある程度確認ができれば、
2:00:35	考え方プラス結果の数字までの整理し、ちょっとそこまでのものが
2:00:42	時間が十分とれないのであれば、35 ページの 36 ページの評価の考え方を説明するとともに、事業者都度指定のその見通しみたいなものを書いて方案らせたいと。
2:00:57	いうケースですかね、きちんと解析が終わった場合はということなんですけどそれでよろしいですけれども、日本原燃ムラノです。売買を消して説明いただきありがとうございます。そのように考えてます。
2:01:09	以上です。
2:01:11	規制庁カミデですので、その辺のジャッジっていうのをいつされるかという予定ですかね。
2:01:21	KLabさんお願いします。
2:01:37	日本名のフナコシです。後工程考えますとですね、来週の水曜日の段階で判断をいたしたいと思います。
2:01:49	規制庁カミデです。水曜日に解析が終わればってことですか、それとも水曜日に補足説明資料は準備できればっていうことなんですか。

2:02:05	解析が終わればということで考えております。
2:02:10	規制庁カミデです。そうすると先ほど私あの解析終わった場合で2ケース、分けましたけど、解析が終わりさらにヒアリングができるっていうことは、
2:02:23	ほぼ、あり得ないんですかねもしかしたらその23日とかまあ、そう、そのあたりもう綺麗に解析が終わって急いでっていうことがあればということで、いずれにしろ23日の状況で解析だけ終わっている。補足説明もたせ状態になっている。
2:02:41	解析が終わってないっていうのは、その3段階を23日時点の状況で判断するっていうことでよろしいですかね。
2:02:52	日本でのフナコシです。そういうところを目指したいと思いますが、ちょっと現時点ではかなり難しいというふうに見ておりますので、25日の段階で解析が出るかどうかということが実態でございますがぜひ目指して、
2:03:07	ちょっと進めたいと思います。以上です。すいませんカミデですちょっと言い間違えませんか23ではなくて25日ですね、25日の段階で解析が終わってなければ、介護は難しい。25日の時点で、
2:03:22	解析だけ終わっていれば、先ほど言ったような結果を見通しの文章だけ25日で、補足説明まで準備できるようであれば、数値を会合で表を紹介できるところまで考えると、それで、
2:03:38	25日のつちゆ状況のジャッジということよろしいですか。
2:03:50	直します証書ください。
2:04:36	日本原燃のフナコシですが、思い出しました。ちょっとを整理してまたお知らせいたしたいと思います。
2:04:44	以上です。
2:04:46	規制庁込みすごくありました本日午後も予定がありますし、その際でも結構ですただの25日で18っていうのもかなりまで本来これさらに1週間2週間前にやるようなことを今お話ししているので装填あの今回、
2:05:02	これが当たり前のことではないっていうのは重々認識をお願いします。
2:05:09	フナコシです。承知しました。
2:05:13	規制庁カミデです他の全体の進め方なり予定なりの部分で確認事項はあるでしょうか。
2:05:27	一応コサクです。ちょっとこの資料自体ではないんですけど、地盤の話をしてあとそれに加えて1評価の方法の中に
2:05:40	液状化の話ですね、いろいろと整理をしてきた中で、具体的には座のこの後のヒアリングのところでお話を聞く見積もりではいるんですけど、耐震評価はどれぐらいの

2:05:55	今後作業量になって第2回第3回、或いは第2回を分割すること、さらに分けてやることになるのかとかですね、今後どういうふうに進めていくつもりなのかっていうこと。
2:06:10	もうお聞きしたいんですけど。
2:06:14	その辺りはどう。
2:06:17	いう検討状況になって1次どう説明するつもりかって、何かありますか。
2:06:35	当初際
2:06:38	直下モデルになるので
2:06:42	旧失礼しました。現ナガサワでございます。現時点におきまして特化モデルの検討進めて先ほどあの議論していただいた通り、に申請以降のですね、取り扱いについて検討しているところでございます。
2:07:00	これに合わせて各建家或いは時配管系のその耐震設計というところも追従して参りますので、その辺の状況も踏まえまして改めて判断をさせていただければと思います。以上です。
2:07:15	規制庁コサクです。改めて判断っていうのがどのタイミングになり、第2回申請ってどういうふうにならざるというところは、
2:07:28	今回選定根拠出てきてる資料だと何もないんですけど、全体分割計画申請計画ってところの中でお聞きしないといけないこと等、何
2:07:43	決議を
2:07:44	そのあたりの検討状況をお聞きしたいっていうことなんですけど、この二次元地盤モデル、
2:07:51	がどれぐらいの進捗で進み、
2:07:57	先生にこぎつけられるのかっていうこと等とあとは、その結果
2:08:05	ハウスイ地盤モデルを作り込まなければといったときにどうなるのかっていうことだとは思んですけど、その辺りはどうなってますか。
2:08:15	日本原燃なされてございます。ましょに場所におっしゃっていただいた通りでございますまして二次元地盤モデルのですね、検討をまさに鋭意進めているところでございます。その結果を見ましてですね、先ほど言った通り、各2回申請分、工事回分
2:08:32	の各建屋についてですね、どの地盤モデルを採用していくかというところを決定してっていうことになります。現時点においてはですね大変申し訳ないんですけども鋭意検討しておるところでございます、
2:08:47	この結果についてですね炉年いつぐらいに示せるかというところはまさに電事連も含めましてですね、検討しているところでございまして、枚目に結論を出したいというスケジュールについてですね。

2:09:04	結論を出したいというふうに思っております。土木建築部門の方から何か補足があればお願いします。
2:09:11	日本のフナコシです。
2:09:13	えーっとですね二次元第2回申請以降の地盤モデルについて先ほど来説明しておりました。地盤安定性評価モデルをもとにして二次元FEMモデルベースにして、そして一次元の平均モデル、或いは直下地盤モデル、
2:09:32	との比較を行ってですね、第2回更新世するものについての来目安をつけたりというところの検討を今し、電力代の今日協調得てですね。
2:09:48	代表断面で進めておりますんで傾向を持ってちょっとNあのNRAさんへの説明については、今9月上旬の線ですね、御説明に行きたいということを目指して進めているところでございます。
2:10:06	以上です。
2:10:09	規制庁コサクです。今御説明を予定しているというのは、
2:10:16	何らかの結果が出てどういう感じになりそうかっていう見通し。
2:10:23	を示されるってことですかね。
2:10:27	フナコシです。はい。そうですね代表断面における試解析の結果をもって、二次元FEM直下地盤モデルと
2:10:37	一次元平均地盤モデルの比較検討を行った結果をもってですね、
2:10:46	説明に参りたいと後のシナリオを含めてですね、御説明に参りたい。この部分についてはちょっと3電力さんの協調を得てやっているところでございますので、今後のちょっとその打ち合わせを含めて内容と、具体のスケジュールについては固めたいと思っております。
2:11:08	規制庁不足です。そういう状況はわかりましたでそれを踏まえなイトウ第2回の具体的に
2:11:20	実際に第2回入れる評価っていうのを着手もできなくて、計画も具体的に建てられなくてということでスケジュールを示すのは難しいということですか。
2:11:34	日本原燃ナガサワでございますおっしゃる通りでございます、結果によってですね、再評価の必要性和みtainなところ判断しなければいけませんので、その時点で検討させていただければというふうに思います。以上です。
2:11:50	規制当局ですわかりました、ちなみに
2:11:54	そのうち、
2:11:55	説明が9月上旬ぐらいになるっていうのは、この二次元地盤モデルでの検討っていうのが、
2:12:05	それなりに技術的な検討事項があつて時間がかかるものっていうことなんですかね。

2:12:17	フナコシです。ええとですね二次元地盤モデル自体はすでに結局ハラダであります地盤安定性評価モデルをベースにして作っておりますので、それほど時間のかかるものではありません。ただ、
2:12:33	今後の説明シナリオ、それから一次元の結果カーともですね遜色ないというところの考え方等ですね、たくさんの建物を申請して参りますんで。
2:12:48	そこを見定めたいと思っております。あとたくさんの申請対象建屋ごとについての評価が必要ですので、ここの申請前には、それは終えなければいけないんですが、今の個々の作業が持ってですね、その申請が遅れるということのないように今計画しているところでございます。以上です。
2:13:08	規制庁このプレス大分起こりました。結局あれですね今日の 21 ページの最後の適用性の検討ってところがどういうふうにやればいいのかってことが悩まれている、
2:13:21	その結果次第でモデルのつくり込みの程度も変わってくるのでってということ等で見通してまたってないってことですね。
2:13:36	九州電力の赤司でございます。本日のヒアリングに出席させていただいております。今出野フナコシのほうから御説明させた通り、この地盤モデルについては電力総力を挙げてサポートしながらやってるところでございまして、
2:13:52	今の御説明ちょっと無理にしたところもあつてうまくいってるのかどうかということもあつたかと思えますけども、現状、速報で出てきております結果を見ると、かなりこの二次元地盤モデルの結果と一次元でもともとやってたモデル化なりの整合性があると。
2:14:10	いうところが見えてきてますので、今後、このまさにこの適用性がかなり見えてきているという状況でございますので、あとはこれで細部を詰めながら取り急ぎスキップしてやっていこうというふうにやっているところでございます。
2:14:27	言いながら、これご承知の通りあらゆる建屋をANSEWで全部切つてると相当数の推移がございますのでやっぱりそれなりの時間は要するという事で、代表的なところ特に第 2 回の申請のメインとなる建屋については概ね 9 月の頭頃から、
2:14:47	お話ができるだろうというふうに考えてるんですけども、追っかけ全体像を踏まえながら、踏まえながらで全体像が整理ができるとすると、もうちょっと時間がかかるかもしれないというふうに考えておりますので、すみません先ほどちょっとなかなかはっきりとした見通しで
2:15:04	お話できてませんで先ほどちょっと、先ほどのような言い方になっていたというものでございます。以上でございます。
2:15:12	はい、規制庁不足にすごく交流も市とです。



2:15:18	できれば会合である程度の上五つ程度関係ですかね、もうお話いただく競馬。
2:15:30	していただきたくて、それがこの部分だけで言えば第2回でいいじゃないかみたいなのところもあるんですけど、全体、先ほど言ったように全体計画に影響してきていて、
2:15:45	どう進められるのか、ちょっと
2:15:48	原燃が行っている計画に対して何か阻害要因はないのか論点として潰し込むことはないのかと。
2:15:54	というような話題誘導しても整理をしていかないといけないもんですから、その点も少し意識をしておいていただければと思います。今明石さんに説明いただいたような状況からすると、
2:16:10	多少の
2:16:13	多少という作業は進まそれなりにはありつつ、スケジュールとして大きく影響しないように何とかやっていけるのではないかと、
2:16:23	当たりをつけてきている。
2:16:25	どういうふうにお受け取ったので、
2:16:30	そういう取り組みをしてますということを言われたと言っていたら
2:16:36	いいのかなと思いました。一方で、第3回に向けてだと先ほどもありましたけど、何らか
2:16:46	追加での地盤モデルのを策定して計算をするということも必要になってくるような気がするので、そういったところの検討も早くしてですね、
2:16:59	申請のタイムスケジュールみたいなのも整理を進めていただければと思います。よろしくお願いします。
2:17:08	日本原燃のフナコシです。承知しました。
2:17:17	規制庁カミデです。ちょっと昼に入ってシーマ言いましたけど、35ページ36ページに対し少しコメントかと思うんですが、日本原燃どうしますか、このもう少し続けてよろしいですか。そう。
2:17:38	翌年度でございます大変申し上げますけどつけていただければありがたいです。
2:17:45	はい。規制庁カミデです。そうしましたら等規制庁側からのこの資料をどうするかっていうところも多くてお話をしたので、あれですけど、簡単に35同じ36に記載する点等あれば確認事項をお願いします。
2:18:08	規制庁の武田です。5001点だけ確認させてください。
2:18:12	ページ側ですね。
2:18:15	そっちください。
2:18:17	同34ページ、33ページになるんですけども、

2:18:22	ここで杭評価が
2:18:27	応力評価は基礎指針により算定っていうふうに記載があるんですけど、今までの話聞いてますと有効応力解析による国の評価が書になるのかなと思ってましたんですけど、位置付けとしてはどちらが正に規制というか、基本の結果になるのでしょうか。
2:18:51	kAと日本原燃の佐藤です。
2:18:55	だのも、
2:18:58	はい。
2:19:01	両方の評価をすることになっております有効応力解析自体は当国もモデル化してるんで直接的に断面が断面とかの断面応力が出てきますそれはそれで評価しますし、
2:19:16	例えば
2:19:19	個別に上部構造からの荷重等入れて
2:19:26	L' ALBA、すいませんちょっと間違えました。訂正させてください。
2:19:30	他の
2:19:32	有効応力解析から出てくるのは地盤からの作用力でそれに対して上部構想からの荷重も加えた上で最終的にはこの中心のつとつたような形で
2:19:47	断面のほうで設定しますので、
2:19:51	表現としては基礎水深で最終的に仕上げるというような形になります。
2:19:58	以上です。
2:20:00	規制庁の武田です。わかりましたあくまでじゃ暴力を持つてくるのが有効応力解析によるものであってなめさんで実態まだ逃げ暫定というか最終的に杭に作用する応力は、通信で算定すると、そういう理解でよろしいですか。
2:20:17	日本原燃佐藤です。はい、そのようにご理解いただければいいと思います。
2:20:22	規制庁の掛川です。はい、わかりました。
2:20:26	私から以上です。
2:20:36	規制庁カミデです。
2:20:39	まず私から 35 ページの①から⑥の内容なんですけど、ちょっとやはりこの損傷モードっていうのが、言葉だけではにくくて、概念図みたいの示してくださいと再三申し上げているんですが、
2:20:56	その辺りは今性作成中で次には反映されるという状況でしょうか。
2:21:08	日本原燃佐藤です。
2:21:16	本ついてということで、整理のほうを、すみませんと付け加えさせていただくように、組織準備いたします。
2:21:30	はい、規制庁込みです

2:21:33	そもそも審査会合で伝えたことに対応するにはそういう説明をしないと説明し切れないんじゃないかと思しますのでよろしくお願ひします。またその確認方法のところも 35 ページにはいろいろ書いてあるものの 36 ページには、
2:21:49	有効応力の話しか書いていなくて、
2:21:53	①番、集まる 4 番はおそらくそのまま有効力でできるということなんだと思うんですけど。
2:22:03	例えば③番はまた違うことをやっているようですし、①番も有効応力の回位堰からまた違うことを何か処理をしていると。
2:22:15	というような形のようなので 36 ページだけの説明ではちょっと不足かなと思つてますので、ちょっとその辺り検討ください。
2:22:27	日本原燃の佐藤です。先ほどの損傷モードの概念図を記載する際に、そういったところがわかるような記載のほうを準備したいと思ひます。です。
2:22:48	規制庁上出です。
2:22:51	あと細かい点ですけど 36 ページに解析プログラムとかという情報があるんですけど、必要であれば載せていただいて構いませんし、説明にも関係ないのであれば、無駄な情報これだけではなくてですね、
2:23:07	全般、無駄な説明がないように見直していただきたいので、そういった点で適正化をしていただければと思ひます。
2:23:18	日本原燃佐藤です。承知いたしました。
2:23:24	規制庁カミデです。他規制庁側から杭に関してはあるでしょうか。
2:23:38	規制庁カミデです。ちょっと長くなりましたけど一応これで地震関係、耐震関係を一通り説明を受けたと思ひますので、いいについていつどうジャッジをするのかということが現金の宿題になってますのでその辺午後、
2:23:58	ときにお話をいただければと思ひます。その他、耐震全般通して何かあるでしょうか規制庁が原燃 5 どちらでもいいですか。
2:24:16	規制庁カミデです。特にないようなので、一旦ここでシミズさんに戻せばいいですかね、よろしくお願ひします。
2:24:26	規制庁シミズですと一旦ここで中断してどう午後 1 時半から再開したいと思ひますが日本原燃よろしいでしょうか。
2:24:36	ごみのフジノです。はい、了解いたしますと、よろしくお願ひします。はい、承知しましたそれでは録音一旦停止します。
0:00:00	録音開始しました。
0:00:02	それでは午前中の続きヒアリングの続きから審査会合資料の共通部分についてですかね。日本原燃側から説明をお願ひします。

0:00:15	はい。日本原燃の藤尾です。審査会合資料残りの部分ですね、共通する部分の御説明したいと思います。
0:00:23	ちょっと今画面のほうに確か。
0:00:33	まず資料の冒頭ですね、論点に対する説明状況なんですが、儘田の一部共通部分で説明できないところもありますんで、今週、来週の説明状況を踏まえて次という形で進めていきたいと考えています。それが1ページ、4ページ目から、
0:00:51	10ページ目まで待ってます。
0:00:53	それから全般事項として対応状況のほう説明されると考えておまして、まず12ページ目ですね、これ共通の資料、それから各個別の技術的事項の説明ですね、オレンジの部分との関係性を示して今の別紙に取り組んでいると。
0:01:10	いうところをお示しいたかなと考えて考えてました。それから13ページ目が、もう少し細かい個別のですね、別紙シリーズと、共通関係の説明それから分割申請計画と申請対象設備の関係ですね、この辺りを少し説明したいと考えてます。
0:01:27	進捗を入りたいんですが、まだオスカーシャムあまり進んでおりませんので、少しここは考えながら、進捗の方をして多層示したいと。
0:01:36	思っております。
0:01:37	それから14ページ目、こちら申請対象設備のこれまでの対応ですね、仕組みづくりであったり、仕組みだけではうまくいかない部分もありますので、作業管理の中でといった工夫してきたかというところで、申請対象設備の作業の根拠、それから抜け漏れがないというところを御説明したいと。
0:01:57	考えております。こちらスケジュールに反映しておりますがまず割愛の設備でそしてそのあと26日の日に設備関係法の提出するという予定で今進めております。
0:02:09	それから15ページ目からが分割申請計画の考え方ですね、これ本日説明のある共通05の資料の文言から持ってきているものでございます。それでこれらを踏まえた分割申請計画ですねちょっと16ページ目が、
0:02:25	全体の経験から全体どうなるんですけど、1項2項であったり申請の本数ですね、その辺りも見える形でお示しております。ちょっと見にくい部分がございますので、こちらのほうは、介護までに綺麗に読めるようなものに変更していきたいというふうに考えています。
0:02:44	それから17ページ目、こちらの共通部分というよりはですね。設工認対応での全般に対する問題点ですね、三つほど今考えておまして、それらの改善策ですね、この電力支援者の知恵なんかを借りながらですね。

0:03:01	技術的な深堀だったり、KK巻き込んだ取り組みというものを展開したいということ
0:03:08	説明したいと考えております。
0:03:11	全体スケジュール突っ込ま補正までのスケジュールちょっと入れ込みたかったんですが、今ちょっと、実際共通私立の説明だったり、そういった不4踏まえてですね、ちょっと今日の時点で入れ込むことができないでございました。
0:03:24	簡単でございますが、共通ルールの資料の説明以上となります。
0:03:30	規制庁清水です。ありがとうございます。それが今の説明について、規制庁側から確認したいことありましたらお願いします。
0:03:43	規制庁中野です。ちょっと私のほうから全全般として、
0:03:49	ちょっと今日示された資料だけ妥当かその会合としてのですね説明として不十分で
0:03:59	結局
0:04:01	対応状況という事なりその今後の見通しというのが追而とか含めてですね何も示されていないので、まあ、あまりちょっと議論のしようもないんですけど、介護として知りたいのは多分その前回のですね4月26日の会合からその進捗がどれぐらい
0:04:20	進展しているのかと。
0:04:23	で、予定通り行われているのかどうかで予定通り行われていなければですねその要因は何かそういうところですね中心に説明する、していただくことかと思っております、今やっていたらいる取り組みをこう何か細々とで説明していただく必要もあんまりね。
0:04:43	いいのかなと思っております先生方としてどこまで
0:04:47	が達成できてるのかどうかというところが必要かと思っております。
0:04:53	具体的には資料の4ページ目なり5ページ目は追示ということで、まさにあんまりその講習来週でですね結果で何か大幅に変わるのかどうかある程度今の段階でもですね
0:05:11	見通しはついてるんじゃないかと思いますが、こちら辺含めて前回の会合の資料ですと、その補正までのですね、ある意味見通しというところが示されたいかと思うんですけど。
0:05:26	それは今回、今の資料ですとついてませんが、それは会合にはつけるということでよろしいでしょうか。その場合前回からと比べてそこは最終的なですね補正の時期以降こういうものも変わると。
0:05:42	というようなことでよろしいのでしょうか。

0:05:49	日本原燃の藤野です。はい補正までの見直しおっしゃらないの議論も踏まえて、入れ込みたいと思います。
0:05:58	規制庁中です。入り込まない入れ込むとして結局それが変わるということでしょうか。
0:06:04	予定として、日本原燃の渕野です。今の状況を考えると、そう考えております。
0:06:12	わかりました。じゃあそこはそこで適切に反映していただくと、あとちょっとざっと資料を見渡してのちょっと感想をではありますけれど、
0:06:26	今日の資料ですと、
0:06:32	あとですね。そっか、10 ページ目に個別各条文への展開というのがあってですね。
0:06:41	これもまたいずれ書くのかと思うんですけど、今までみたいに沿う検討中であるとかですね見込みであるとかいう0 か 1 かというよりはですね、ある程度やってることはやってるのであれば、それは、
0:06:56	全体のそのやらなければいけない中でこういうものに着手しているというようなですね少し進捗が見えるような形で書いていただいたほうがよいかというふうに考えております。
0:07:10	それから、あとは 12 ページがですね同じように、毎回同じような図をつけておりますけれど、ここは今なんか策定と違って抗体限度目の書き方になっているんで、これが
0:07:26	実施をしたのか予定なのかというところが明確ではないのでそこは明確にさせていただきたいというふうに考えております。
0:07:37	それから 13 ページはですね、いろいろヒアリングレベルでこういうような話はしてるんですけど、その何か別紙 2 とか別紙 3 とかですね何かこういうような細かとしたものがそもそも何なのかもよくわからないまま提示されてもですね、あんまり何か。
0:07:56	第三者的にはよくわからないんじゃないかということとともに病その今やり方そのものをですねなんか
0:08:03	会合レベルで議論するののかという感じもしてまして、何かこうこういうものをまず出し必要があるのかなというのは感想です。それから 14 ページ 15 ページは取り組みとか考え方というのを書いてあるんですけど。
0:08:18	何かここでも別に今更ですねその一生懸命やってますのは、それはそれで今までも聞いてる話ですし改めて何かこうくどくどと説明する必要あるのかという感じが感じがしてます。それから 16 ページの分割申請計画ですけど。

0:08:37	これはまさに先ほどその 12 ページで言えばですねまだ対応中ということである程度ヒアリングレベルで聞いた話ではですね、ある程度その各階での申請範囲というのを定めてきていると思うんですけど。
0:08:52	そのなんか策定中というものをですねまずはこの段階で出す必要があるのかというふうには思ってます。
0:09:00	それから、あとは最後ま 17 ページにですねこれまでの対応ということで、これ冒頭で言うその進捗状況によると思うんですけど、先ほどの話であればですねその予定通りに進んでいないと。
0:09:16	いうことであればですね、じゃあそれはどういう問題点があるのかというところを繋がるような問題点なり改善策というのを検討していただくことかと思ってます。ちょっと今の案ですとそうなんか技術的論点の抽出の整理が不十分とかこう、
0:09:35	少し抽象的な書き方になってですね、ここ、これが何か今更言う話なのかと改善策も電力の支援というのも書いているんですけど。
0:09:45	何かそういうところよりはむしろ今までの話ですと、原燃の中での体制の話でですねそのその担当レベル管理者レベルそういうところで、ちゃんと
0:10:01	意思伝達が伝わってですね、的確に作業を進めているのかどうかなんかそういうところが問題だったんじゃないかという話も聞いているかと思っけていてですねまあそういうところが遅れてる要因としてですねちゃんと示せるような記載をしていただければというふうに思ってます。
0:10:18	ちょっとざっとであります但私からは以上です。
0:10:22	はい。
0:10:31	はい。
0:10:33	日本原燃者でございます。今ご指摘の低踏まえてまずはっきり現在の状況対応状況を記載をさせていただきます。どこまで決まっています今どういう状況で何をやった後に行くのかと。
0:10:49	いうことの中で今の状況をしっかりと説明させていただくということが必要だと思っけてます。
0:10:55	あとは 12 ページのところはおっしゃる通り、大変止だったところは予定なのか、こういうことを進めていってもしくはこういうことが終わったというか固形なのか、未来に向かってのスキームしゃべっているのかということがわかるように修正をさせていただきます。
0:11:13	あと 13 ページ以降ですが、もともとはここにある程度の進捗感が出せばですね、全体の流れに伴った我々の作業の進捗度合いというのをお示しできる

	ような形を目指してつくったものなのですが、現在の進捗が具体的にかけないままこのスキーム。
0:11:33	作ってそれを一生懸命やってるという状況であることも考えたときに果たしてこれを今つけるべきかどうかはちょっと社内で検討させていただきます。取り込む同じだと思ってますので、そういったところ、全体として、今の時点で審査会合でどう説明すべき点というのをちゃんと明確にした上で整理をさせていただきたいと思います。
0:11:55	4年中にございます。それと17ページでございますけれども、これ問題点として掲げさせていただいてるのは技術的論点と科学的根拠ということで、これまで再三ご指摘をいただいている項目をまず掲げさせていただいたというところでございます。
0:12:12	その上でですね、それがどうして起こってるかというところは、先ほどおっしゃっていただいた部門内での情報共有ですとか或いは仕事のやり方、こういったところの原因があるかと思いますが引き続きやはりある種、続けていくというようなところかということも考えております。
0:12:30	そういった点で今電力支援者、7月ぐらいからですね強化されて影響わけですけれども、改善策の一つ目の矢羽根の一つ目のチェックの欄に示しておりますけれども、支援者をですね、テーマごとに貼りつけて、
0:12:48	各部門のですね動きをよくぼっちしたいとその上で論点の抽出とそれから技術的深掘りについても支援をしていくというようなところで少しでも改善ができないかということで議論して書かせていただいているところでございます。以上です。
0:13:10	はい、規制庁中です。そこはちょっと適切に反映していただくとしてそれは次回とか来週またそれはじゃあ、具体的なことも含めてリバイスをかけたものが提示されるということでよろしいでしょうか。
0:13:25	日本のムラノです。了解いたしました。少しリバイスをかけさせていただきます。
0:13:31	あと、今イシハラとナガサワ。
0:13:34	もうすぐもう育った話で一つ進捗の状況をついていうお話がありましたので少し終了の全体に対する出来高みたいなものを少し数値化してお見せしようかなっていうのを持っていますのと、
0:13:50	また、どこで少し作業進んでないのかって話がありましたので、少し作業上の
0:14:00	少し悩んでる点っていうんですかね、そういうところが少しわかるような情報は盛り込みたいというふうに思います。
0:14:07	それから、



0:14:10	改善の話ですけれどもこれはもう前回の審査会合で、
0:14:14	会議の後半に
0:14:18	ジャックス観測ブレースのようになるな。なぜこのようなこととか今頃議論になるのかっていう点ですとか、あと共通地盤モデルを
0:14:30	少し見直す動きだとか、そういったところの技術検討を、が足りないんじゃないかと、まずそういう御指摘を受けてですね、改善は出して改善すべきっていうお話ししなければいけないというふうに思いましたのでちょっといろいろ場所はですね、少し
0:14:47	資料の最後に持って行かせていただいて、それで、先ほどご指摘データ
0:14:52	社内の階層冒頭ですね、前年のものを少し入れられればということで検討して見直したいと思います。以上です。
0:15:10	町コサクです。
0:15:15	今、それぞれ御説明いただいたんですけど、すいません。
0:15:23	1回会合で申し上げている通りですね、来月にはできます来月にはできますと言って参っつき、
0:15:35	そのまま平行移動していっているという状況が続いていて、
0:15:44	先月は、
0:15:47	ある程度作業の方向性は見えてきててあとはやるだけですねというところでの認識を話をした。
0:15:56	にもかかわらず、
0:16:00	現場に作業が落ちていったところでうまくやっぱり回らなかったということなので、
0:16:08	それは
0:16:12	先ほど仲川も言いましたけど、そのあたりの現状認識とあとは作業。
0:16:18	ノートテイクとか、
0:16:21	いうのを示していただくっていうのが何より大事な話なので、
0:16:26	ムラノさんが言われた進むやりますというプラスアルファではなくてそれがメインだと思っていたみたいですね。
0:16:35	それで
0:16:41	その点でちょっと認識を合わせておきたいんですけど、13 ページ。
0:16:47	開いていただいてですね。
0:16:50	別紙 2 から始まっているんですけど、今、悩まれているのってまだ別紙 1 の段階なんですよね。
0:16:59	そのあたりをどう考えて今説明を
0:17:04	さび落としてたのか、これ見て余計わかんなくなっちゃったんですけど。

0:17:09	どうも思われてますか。
0:17:13	日本原燃西原でございます。ウオータ全体の仕組みとしてはご指摘の通り別紙 1 から流れて全体を分割申請の考え方というの機能するために、別紙 2 別紙 3 ということで、根部添付の構成を整理していくと。
0:17:31	ということで分割申請計画というものに結びつけるために必要な要素が系を抽出してしまったところで、この結果、この絵になってますから当然別紙 2 を作るためにはBC1 という本文基本設計方針をどう展開していくかと。
0:17:48	いうことを決めないと、そこに行かないという認識はあります。ただすいませんと同様の示し方として直接的なところの影響と書いてしまったという結果だと思ってます。
0:18:01	はい、規制庁の古作です。
0:18:04	その点です、時先ほどナカガワいて 23 ページ自体はあまり細かくお話をしてもしょうがないかなと思うんですけど。
0:18:16	12 ページのフローをつくられて作業していきますというところで、全体の考えはこの共通シリーズで整理はできたけど、
0:18:26	あとそれをちゃんと、ちゃんと展開をしていくってところの右側の
0:18:31	ある四角で囲って、
0:18:34	いうものに着手した。
0:18:36	いうところで、
0:18:39	改めて、本来一番最初にあるべき基本設計方針の整理というところに立ち返ることになり、
0:18:46	そこでとか整合の観点。
0:18:52	そう。発電炉との比較という中で
0:18:56	ちょっと違う方向に走りすぎてしまったと。
0:19:00	いうことを是正しなきゃいけなくなり、対応してきたってことだと思ってるんです。
0:19:09	で、そういうのを素直に見えるようにしてもらわないと。ただ、
0:19:15	わからずに、
0:19:17	迷走してるだけっていうふうに見えるので、
0:19:21	おはちゃんとセットなのでこの資料だけでも十分説明をできると思うんですよ。
0:19:28	そのうえで進捗なりじゃそれが何が問題でどう反映するかっていうところなんですけど。
0:19:39	少なくとも高校が間違っていて、実作業での方向に間違いがあり、是正
0:19:47	していくというところで今サンプル提案の先方の条文で幾つか見させていただきお話ししてますけど。

0:20:00	その辺りの是正の状況っていうのはどんなもんがもうちょっと我々が十分確認できてませんけど、そちらの社内では、
0:20:08	この中でも、
0:20:12	来てからチェックじゃなくて随時見ていくんだということを御説明されたと思うんですけど。
0:20:17	その辺りではどんな状況まで来てるんですか。
0:20:21	日本ギリシャでございます。別紙1の作り込み、確かに指摘の通り、多少途中で方向性をばらまいてしまったところ、軌道修正して今条文ごとにできたものを10時見えています。
0:20:36	その状況からいきますと、我々が考えたスキームの考え方にのっとった形に作成が準備できているという状況ではあります。ただ条文によってでこぼこはあります。
0:20:51	発電炉との比較というところにも直接的に上部の比較ができなくても日報みたいなものとの比較という意味でいろいろ試行錯誤をしてやっている中で、やはり自分たちの基本設計方針に何を約束するかということをしっかりイメージして作り込めてない部分もあります。そういうところは、
0:21:10	最初にMOXの当然ながら電力から来ていただける方の支援を受けながらチェックをして、何度かやりとりをしているという状況でそれなりのレベルには効いていると思っております。
0:21:26	はい。規制庁直属です。そういったあたりを端的に説明をされている等、前回、
0:21:36	7月末までに提示をして補正を残りその後1ヶ月ねというっていたのが少なくとも、8月の1ヶ月間の対応っていうのがどういう状況であるかということが明確になります。そういうことであれば、じゃあこの後は重みを程度で、
0:21:57	進むんですかねっていうイメージもわいてくると。
0:22:01	ということだと思言います。
0:22:05	ので、まず最初そういうことを説明してください。
0:22:09	上ですねあの
0:22:13	別紙1の関係はそれでいいんですけど、じゃあそれを踏まえて別紙二、三というのは、別紙1ができないと。
0:22:21	具体的な作業ができないということではありつつ、
0:22:28	もともとのポイントになっている設備抽出の関係では
0:22:34	文言で張り付く場所が微妙にずれたりっていうことはありつつも、
0:22:42	やる。
0:22:43	抽出するもの自体はそんなに変わるわけではないはずなので、

0:22:47	その作業は
0:22:50	全くのやり直し切り分けじゃないですから、どの程度できていて、今後
0:22:57	別紙 1 のほうが変わったことによる修正がどれぐらいでできるのかみたいなことっていうのも話ができると思うんですけど。
0:23:05	保安の現状に支給説明してもらえますか。日本原燃者でございます。今お話をいただいた通りBCDについてはもともと並行して作成をして作成される理由は、今お話あった通り、設備中枢関係があったので、
0:23:22	基本設計方針から紐づく設備というのが何なのかというのを抽出するという作業、それを並行してやっていたということでございます。その作業自体はですねお取り上げに照射もう大方終わっているというふう認識でございます。
0:23:38	それを結構受けて、ゼロ金利共通 09 を受けた形で設備の抽出系統もの色塗りといったものの作業も携行して当然進めておりますし、別紙 1 が変わったところで大きな変更にはならないと思ってますのでそういう意味では、そちらの設備抽出側の作業というものを大部分進んできて、
0:23:58	終盤に来ているという認識でございます。
0:24:02	はい、規制庁特別そちらの作業はまさに週間じゃないと困るんですけど、紐づけとかの関係での詰めってということだと思うので、こちらは紐づけを見ながらやらないと網羅的な確認ってところのチェックにならないで作業が進まないんですけど。
0:24:23	皆さんはできているということであればそのできている状況っていうのをお伝えいただくっていうのが大事で、それで言うんですね、
0:24:35	こういった説明性の観点から、新整合作業があつて、いろいろ対応されてるんですけど、申請前にも設備抽出をやっているはずで、
0:24:45	それと、
0:24:48	今ある形でできてきているといったところの差分というのはどれぐらいでどういうところが昨年だったということですか。
0:24:56	いよぎんの西原でございます。今お話をいただいた通り申請前から設備抽出はやって作業しておりました。設備抽出そのものの作業からいきますと、やはり作業しながら微調整というか、担当が等をもともとの思想考えた側でやりとりを
0:25:16	だから、こういう部分は設備として抽出すべきといったものを、配管ダクトなり設備なりということをまず設工認として約束べき範囲というのを調整しながらやってきたというのが現状でございます。今の時点で我々として残っていると思ってるのは今、先ほど古作さんからおっしゃっていただいた通り、

0:25:36	基本設計方針という風の紐付けという作業だけが今残っていると思ってまして、他の部分については、そういう作業を並行してやりながら、導入した結果としては品種に来てるのかなというふうに考えてございます。
0:25:53	規制庁コサクです
0:25:56	やつは、今お話いただいたような
0:26:00	現状認識をお伝えをいただきたいということでもう一つ先ほど質問したのは、新生児等を今整理状況で差分が何か。
0:26:12	いうことを明確にしていきたいと。
0:26:15	ということで、そのできれば、差分がどうしてなのか、なぜ新生児にはでこなくて今回に出てきたのか。
0:26:26	というようなことも説明いただきたいんですけど。
0:26:29	概略として今、
0:26:31	簡単に説明いただけませんか。
0:26:33	日本ギリシャでございます。設備抽出という点で我々これまで御説明した資料の中でもやはりそこちょっと考え方が間違っていないかという御指摘があった大きな転倒持ってますのが事業許可を聞くにしてそこに書いてある設備をまずは列挙したという形になっているのが、
0:26:52	お盆の申請時に申請した設備リストかなと思ってます。そこに対して設工認で申請すべき設備というのをその観点でしっかりと技術基準適合性とか整合という観点も踏まえた上で抽出するという意味で、
0:27:08	1人今基本設計方針とのひもづけをしてDCに抽出をして計画については色塗りをして分解をしてというところ、その分解をしないといけない対象っていうのがやはりちゃんと明確になった上で共通で協働の料理設備抽出すごい流れてきていると。
0:27:26	作業の骨格なりスキームというのがしっかり確定できたということと後は、そういうふうには12月24日に申請をした設備リストとの関係で変わってきますので、やはり注視をした結果の設備の分解されてるんですね、縦軸が
0:27:42	未収が細かくなっている部分がありますのでそういうところが今回の申請施設設備リストとしては大きく変わってくるころだと、そこはどこまで数値化できるかわりですけども、やはり何聞きあったものが何聞きになりました。それがこういう設備が例えばこういう機器に向かいされた結果として、縦軸はこれで寄付
0:28:02	明日というような説明なのかなと思っておりました。
0:28:07	規制庁コサクです。
0:28:11	まずですね、暖気がない基地になりましたっていうのは誤解を与え流表現なんですねっていうのは、単純に、

0:28:22	それだけでいくと、
0:28:25	数値の差は申請漏れをさせていただくというふうにも見えちゃうんですよ。
0:28:30	なんですけど、今一章から3の説明だと粹としてまとめてやったものを細分化してそれぞれの機器として登録するようにしましたということであって、それは束ね方なり、表現の仕方が違っているだけという
0:28:49	なんですよね。
0:28:51	なのです。漏れっていうわけではなくてってということなので、そこはその設工認としての本文の書き方っていうのを精査をしていって、こういう
0:29:02	体系に変えて、
0:29:04	来ましたと。
0:29:07	ということに対する多様なんで、抽出漏れというわけではないと思うんですよ。
0:29:14	なんですけどその観点はそれで説明いただくとして、
0:29:19	抽出漏れみたいなのはなかったんですけど。
0:29:23	いよぎん社でございます。我々今ピン仕切るところで考えても、抽出漏れということとはなかったというふうに考えてございます。
0:29:33	規制庁コサクです。であれば、そういったことをも含めて説明いただいて、
0:29:40	ここまで来て中詰めがなかったということ言えば、
0:29:46	そもそももう許可の断面も
0:29:51	キー設工認があってもたりして実務的には対応できるように作られていたけれども、設計図書としてちゃんと条文とのひもづきとかっていうところまで綺麗に整理できていなかったの、
0:30:08	今回その整理をして網羅性を説明できるように整理をしてきたと。そまたあの設工認の運用も実用炉も参考にしながら体系をつくってきた。
0:30:21	いうことで
0:30:25	基金数としては変わってきていて、精緻化してきました。
0:30:30	いうことを
0:30:33	なるかと思う言いますと、
0:30:38	そういう観点からすると。
0:30:42	漏れがないことを説明し説明するためにそういう活動をし、結局これだけ時間がかかったのは、
0:30:49	漏れのあり、あるところを抽出したというのではなくてそういう関係性をちゃんと整理するのに時間がかかったってということですかね。
0:31:01	いよぎんにシェアでございますはい、そういう認識でございます 12月24日申請者のコサクさんからヒアリングで、これ野村生命なりをちゃんと説明してく

	<p>ださいと言って我々説明できなかった部分も職員は説明できるように作業しているというふうに思っています。</p>
0:31:19	<p>はい。</p>
0:31:20	<p>規制庁憶測でそういったに気をちゃんとす。</p>
0:31:23	<p>できるように説明をいただければと思います。</p>
0:31:29	<p>そういう意味では時間かかった初期についてはその網羅性の説明の仕方ってどうすればいいんだろうということから、まず、</p>
0:31:36	<p>あん中も柵であってということでそれが今日の</p>
0:31:42	<p>今映してるいただいてるページなんかを整理して実施して作り込むことによってようやくその手法ができて実務に展開をしてようやく実務についても、作業内容が明確になってきて、</p>
0:31:58	<p>あと、最後のほうで説明された体制整備強化といったこともあって、用薬現場レベルと</p>
0:32:09	<p>先ほど立案者との関係としても意思疎通が図れれ対応をしてくるようになったと。</p>
0:32:17	<p>いうところもあって、</p>
0:32:19	<p>一連の説明になるかと思いますが、この点ご理解いただけました。</p>
0:32:25	<p>日本ユニシスイシハラでございます。はい、ありがとうございます。そういったことが説明できるように、資料に展開していきたいと思います。</p>
0:32:34	<p>はい、規制庁です。そうするとですね、17 ページのやつを耐震の問題点との関係から後ろでっていうふうにムラノさん最近言われたんですけど、今の全体共通の対応でもあるので、</p>
0:32:50	<p>ここでちゃんと1、</p>
0:32:52	<p>その流れでここまで</p>
0:32:55	<p>迷走したのはこういうことであって、都度こういう対応をとって現状ではここまできました。</p>
0:33:01	<p>いうことでお話をいただければと思います。</p>
0:33:09	<p>日本原燃漏らすわかりましたこのままのページにしといて、今の論点を一つ入れてみたいと思います。以上です。</p>
0:33:18	<p>はい、規制庁不足ですので、その上でですね、若干今の話で注入いった感じになってるのは14 ページ。</p>
0:33:31	<p>なんですけど、中央に置いてるっていうか今の中に包含されるのかもしれませんが。</p>

0:33:37	仕組みづくりみたいなのは先ほどのこのフロー作りましたというところで、それはもうすでに説明したこととしてあることっていうので、あんまり言わなくてもよくて、
0:33:48	作業管理みたいなのが、今お話しした連携だったり状況だったりチェックだったりということ、17 ページとも関連をする話っていうことになってそこら辺の整理をして構成をしていただければと。
0:34:04	。
0:34:08	2 容疑者でございますはい、先ほど全体の資金をちゃんと整理をしてこの 14 ページ 17 ページとコラボしてやったほうがBと思います。そこはちゃんと整理をしたいと思います。
0:34:21	はい、規制庁、古作ですよろしくお願いますって 15 ページは、これ前日前から聞いているようなところなどで、
0:34:31	細かく説明いただかなくてもいいような気はするんです。ちょっとこれまでの会合でどれだけの説明をされたのか、もう忘れてしまったのですが、
0:34:42	それよりは、16 ページに書いてあるものをわかりやすいように整理していきますと言われたんですけど、
0:34:53	10-0 ページに書いてあることとこっこのページで、なおどれがどういう関係にあるのかっていうのがわかりにくいっていうのがやっぱり一番のポイントだと思いますので、
0:35:05	図の中でどういう視点でこうしてますよってわかるようにしてもらったり気泡が見やすいのかなという気がします。
0:35:14	その上で、16 ページで、
0:35:18	この図は大分見せてもらってるんですけど、常にちょっと気になっていることがありまして、
0:35:25	ちょっと共通 05 の議論ぽくなっちゃうんですけどっておくですね。
0:35:30	まず一番上の再処理の建設設工認と書いてあるもの。
0:35:36	これが間違いで、
0:35:38	第 1 項申請は、
0:35:41	建設工認じゃないんですね。
0:35:49	そこはご理解いただいていると思うんですけど何でこう書いてあるんですかね。
0:36:02	日本原燃市民ですけど今コサクさんがおっしゃっていただいたことは、趣旨を理解しました
0:36:08	F-Powerすみません。どういう施設につきましては



0:36:11	建設工認としては再処理本体とまとめて申請していたんですけども、すでに検証マーケターに合格した操業している状況ということで建設工認ではないかということとはちょっと理解いたしました。
0:36:24	はい、規制庁区画ですであるからこそ以降新制度に移行申請に分かれているってことなので、こう書いてあるとは仮に、
0:36:32	間違ってるしわかりにくいってことなんで、その点がまずわかるようにしてください。
0:36:39	ということですので、
0:36:41	同じ枠で言うと、第2グループでじゃあ誰で四つに分かれているんだということなんですけど。
0:36:50	イトウ
0:36:52	これの貯蔵庫共有供用ってなっているものは、管理施設と一体としてっていう。
0:37:03	本当。
0:37:05	なんですけど。
0:37:09	これは一方で管理施設は、
0:37:16	これまで聞いていたのと何か違うのが第3グループの
0:37:21	段階にもあって、
0:37:24	竣工時期は先だっていうところになってんですけど、ここ管理はなんでこういうふうになったんですかね。
0:37:35	話が変に展開して申し訳ないですけど。
0:37:39	いえ、日本原燃清水です。ええと、廃棄物管理施設につきましては、現在の第1回申請状況であったり、どっちかついてという説明を追加席が通話ということで、現在トウソウ凝固進行の工程のほうもちょっと見直しを検討してまして。
0:37:56	でも地下水排水設備対3グループすいませんにつきましては、この第2グループの時期よりはちょっと設計に時間を要するということで、遅れて申請するということで見直しております。
0:38:13	規制庁コサクです。わかりました。その上で、なんで分割するんだっていうようなことは、
0:38:19	どう考えております。
0:38:21	日本原燃シミズ出す際にグループをですね、二つの大きく二つに分けて分割しているのはですね、やはり廃棄物管理施設のですね、低レベル固体廃棄物をですね、満杯予定時期、こちらを超過しないようにですね。
0:38:37	日低レベルベビー取り合ってる廃棄物貯蔵建屋で早期にですね、廃棄物のごみを保管できるようにですね、

0:38:47	ミニマムする部分的に切り分けて申請して送金認可いただいて、一部使用承認対象を開始させていただきたいというふうに考えて、設工認のほうを分割してございます。
0:39:02	規制庁コサクですってスポーツすると。
0:39:06	あれですかね、民活ではなく、
0:39:10	また、分割
0:39:12	ごめんなさい。だからそれであれですね一部って言われたんですね、設工認としてはまとまりの内数なんだけど、その一部を潜航しようと。
0:39:25	ということですね。
0:39:27	日本原燃清水です。
0:39:30	すみません、規制庁風で、そういったときに、別に設工認の分割で分けなくても、それは
0:39:39	問題なく、一部使用につながられるんですけど。
0:39:43	にもかかわらずなぜ認可申請の分割をするんですか。
0:39:51	日本原燃清水です。そのえーとですね、こちらで設工認分割しているのは、やはり設工認認可いただいて、
0:40:03	その後の地山事業者検査を行った上で、一部使用承認書にできるということで、地質ぽんと二相早くそういうした扱い始めたいところを見守り絞って分割して審議いただきたいということで分けてございます。
0:40:18	規制庁コサクです。わかりました。そうすると、竣工時期だけを書いたのでは、この分割の意味がわからないので、
0:40:30	供用開始。
0:40:33	大飯協業部分の使用主体時期みたいなことを書いていただかないと。
0:40:41	法の運用をしたっていうのは変わらないですよ。
0:40:46	日本原燃新設融解IAEA等がありました。地裁の方明確にしたいと思います。
0:40:52	はい、規制庁補足ですって、それによつては第2グループのところの枝が分かれてるのは、
0:41:00	相談説明をしていただくということをですね、
0:41:08	一番上の第1項申請の施設共用となっているのは、
0:41:15	なんですか。
0:41:18	施設供用と書いておりますのは、所属供用には必要にならない設備なんですけども、すでに許可をいただいている当時理由変更許可申請の方で廃棄物管理施設として共用、宣言してます設備が一部ございますので、こちらのほうを、
0:41:36	分けて申請したいということで勧告整理してございます。
0:41:40	規制庁コサクです。それはあれですかね。

0:41:45	ちよつとんですけど、管理施設のほうで基本この第2グループと並行して意識やっけてしまおうということを出されてたので、それに関連するものは併せていたしますってということで書かれている。
0:42:02	ていう
0:42:03	基本コンセプトはそういうことでもいいんですかね。
0:42:07	はい。
0:42:08	実はで日本語にシミズその通りです。
0:42:10	はい。規制庁コサクです。一方で、管理施設に地下水排水設備で第3グループ段階でもできちゃったんで。
0:42:19	なんじゃないっていう感じはするものの、関係する設備は、第2グループのところで主要建屋のDB設備ということで計画しているので、
0:42:31	同じ設備だからあわせてやりますよってということ。
0:42:35	表現シミズその通りです。
0:42:40	はい。規制庁コサクです。わかりました。そうすると再処理施設の第1項申請としては、管理第2グループの
0:42:51	時期については、管理との関係のものしかないということですか。
0:43:05	1項側として移設共用として出しているものの中には今日要望しかないかということでしょうか。
0:43:15	規制庁コサクですそうですねFs鉄単独のものがあったりしないかっていう
0:43:22	はい、そう。その認識でつ日本エヌシミズその通りです。
0:43:26	はい、規制庁直属ですわかりましたじゃそうする。
0:43:31	審査に進め方でいうと、廃棄物管理の方の審査のときに、PHITSつまりで敷設が再処理での共用のことも含めて、審査をしていくということで再処理のほうは第2項申請のほうで、
0:43:48	新基準適合を
0:43:52	考えていけばいい。
0:43:54	いうところですかね。
0:43:59	右上シミズその通りです。
0:44:01	はい。規制庁コサクです。
0:44:04	大体その部分のイメージをわかりましたけど、もう一つ、
0:44:08	そこのところで確認なのは、第2項申請の方に貯蔵庫共用があるんですけど。
0:44:18	この共用の
0:44:20	今廃棄物管理のところで、許可申請で書いてある協業の孔Cでは

0:44:31	なるべく早く使いたいということなんかもあって、すでに供用されている。F施設の方のちょうど
0:44:44	関連するものを共用するというふうに言われてたんですけど、何で第2項申請側にも入ってるんでしょうか。
0:44:58	日本原燃清水です。貯蔵庫共用にRayleigh使用する設備の位置ですね、一部ですね例えばですね
0:45:10	今回、
0:45:12	廃棄物貯蔵建屋のえーとですね。
0:45:17	管理アイソレ火災区域ですね、火災区域構造物を設計、火災区域を設定するために、低レベル廃棄物建家低レベル廃棄物処理建屋をセットですね、火災区域設定するというものもございまして、その低レベル廃棄物処理建屋もあわせて2項で、
0:45:36	して基準適合の観点で同時に申請しなければいけないものがあったりするしますので、2項変更しどうしてもちょうど教育関連する設備として申請することを考えておりました。
0:45:50	規制庁、古作です。いたいことはわかりましたけど、ということは、
0:45:58	やっぱり前からお話しした通り第1項と第2項申請の関係というので。
0:46:04	なかなか綺麗には切り分けられなくて、
0:46:09	なるべく第2項申請側で共有関連するものっていうのは一体として見えるようにしていきたいということから逆にこっちは。
0:46:20	第2項申請を外すっていうことができなく持っているっていう感じもするんですけど。
0:46:26	今の理解で間違っって日本エヌシミズその通りです。
0:46:32	規制庁、古作ですね、これいいですか。
0:46:36	この部分だけを回避するためにオオオカ濃縮として第2項に含まれないかと。
0:46:44	思いますので。ここの第2項の出資がそういうものであるっていうことはある。
0:46:51	落としていただけたらと思うんです。
0:46:59	規制庁補足でステージ、その次に、その下の別設工認1個目が振られて、別に認可を受けているんですけど。
0:47:12	別に認可を受けているというのは、ここに六つブロックがあるんですけど。
0:47:19	それぞれ、
0:47:21	設工認単体として一つの工事として、それぞれ申請認可されてるっていうことでいいんですか。
0:47:41	オンリー、

0:47:43	シミズです。2 項変更によってにつきましてはそれぞれ認可を受けてございます。別工程別のそれぞれの設備案件として、
0:47:56	規制庁補佐定数ですよね。そうすると※書きが若干語弊があつて、
0:48:06	今言われた第 2 項申請の四つはすでに別に認可を得ている設工認で
0:48:13	それを新基準適合を図るべく、
0:48:18	申請をしますと、
0:48:20	ということ。
0:48:21	変換して新基準適合を図るべく変更の申請をしますということですかね。
0:48:28	日本原燃清水です。層厚通りですのでちょっと記載のほうは系統見直したいと思います。
0:48:34	いっぱい規制庁コサクですまずそれはそれで残りの 1 項申請の二つは減っていないので、
0:48:45	今はこれも枠を分けるのか、表現を変えるのかということで整理いただく必要があるんですけど。
0:48:52	うん。
0:48:54	まず一つ目は、MOX、
0:48:58	もうそのどうどうなので、
0:49:02	それは再処理の竣工をととは切り離してMOXの竣工のときに工事を施行し、
0:49:12	ということで話をされているので、それで、この時期にしましたということをちゃんと出したいですね再処理の竣工よりも後で、
0:49:24	MOXの竣工前、
0:49:26	ということでの工事工程ですということで見られるようにしていただければと思いますが、その続き、
0:49:38	そう思うのは、
0:49:40	これは西棟に関わる
0:49:44	II ということですけど。
0:49:47	これ自体は人ってどういう状況になって、
0:49:52	えってどういう欠格でいるんでしょうか。
0:49:56	日本原燃清水です。西棟につきましては、所分割申請をして、途中までの第 2 回、
0:50:05	中国などですね認可いただいて、残りのですね、再処理本体との取り合い部に関わる疾病と申請が分割して、一部残ってますので、今回 1 項変更で 2 項のにすでに認可いただけてる。
0:50:21	起振受振経験的を 2 項変更とあわせて、同じ時期に申請するというところで計画してございます。

0:50:29	理事者ですと足しますと、事業変更許可申請の工事工程上は竣工後3年以内に進行するってということで、竣工よりも後ってというのが明確にされてます。
0:50:44	規制庁不足です。わかりました。そうすると、この二つは分けて言うと、
0:50:53	よくなくて、設工認としては分割の扱いなので、一つの
0:51:00	時であって、
0:51:03	すでに分割で出ている部分については第2項変更で対応するし、もともとまだ出せなかった部分については第1項でいたしますってということですね。
0:51:16	日本原燃シミズその通りです。
0:51:19	はい、規制庁としてその際に、これ合わせてたされるんでしょうか。
0:51:26	日本原燃シミズI現在を合わせていたす計画でいます。
0:51:30	規制庁コサクです。わかりました。
0:51:33	今の点もおわかりやすくしておいていただければと思います。
0:51:39	における施設もありました。
0:51:43	規制庁コサクですってそれですね、私から最後なんですけど。
0:51:49	午前中に耐震のほうでヒアリングをして、海進で大分技術検討が必要な状況になって第2回申請のめどが今はまだ立って切れてない。
0:52:04	いうところがあって、検討の中で
0:52:12	どれだけ作業時間が必要かみたいなことがあり、さらに第3グループになっているところの申請についても見通しを立ててきづらい。
0:52:24	状況にあると。
0:52:26	ということではあるんですけど。
0:52:32	その辺りをこの話をするときはどうしていきましようかねというところについて原燃の今のお考えを聞かせてください。
0:53:06	原電の佐藤社長の低さ。
0:53:51	表現にしてごめいませい今コサクさんのございま午前中も当然我々聞いてましたので、状況からいきますと、今こうですと即答できる状態にはないというところでございませい。廃棄物の共用自体ちょうどこの脅威自体は当然リミットが
0:54:06	決まっていますので、それに合わせて当然設工認を申請して認可をいただいて先行しようということが必要ですし、その他も全体通してマツダを合わせの葛尾ずらすのかというところだと思いますけども、ちょっとまだそこまで工程的なものが積み切れてないので、
0:54:23	今日の午前中ムラノがお答えした通り社内でもちょっとちゃんと検討した上でお答えできるようにしていきたいと思っております。
0:54:33	はい、規制庁コサクです。よろしくお願ひします。

0:54:41	そうですね。
0:54:44	今の面を合わせるっていう話でいうと、貯蔵庫共用先行して
0:54:52	耐震で精査しなきゃいけないっていうのは、再処理の建設工認で書いてあるところの主要4建屋っていう
0:55:01	評価手段からっていうことですかね。
0:55:04	今日原燃者でございますはい、ターゲットがもろにリンクはするのがこの矢羽第2グループの四つ目の矢羽主要建屋の設計に用いる地震動をどうするかというところに効いてきますんで。
0:55:20	それ自体がgrassの駆動かということだと思ってます。
0:55:26	はい。規制庁プロセスっていうと、貯蔵方だったと聞いて
0:55:33	廃棄物管理、
0:55:37	施設の主要建屋っていうのは、
0:55:40	どういう
0:55:41	方向です。
0:55:43	そういう意味でしょうか。
0:55:56	日本ギリシャでございます。農協貯蔵庫共用という歴今どこの範囲を申請するかということと、その建屋自体は最初に、DB建屋であればBクラスの建屋ということも含めた上で、全体の許認可としての御説明さしなればいけない範囲に対する、先ほどの地震、
0:56:16	その関係でどうだろうかということで、直接的なダメージがこないということを前提に次がずらすかという話をさせていただきました。
0:56:28	はい。規制庁コサクです。波及影響とかを整理をされて、
0:56:34	その処理ができればということだと、
0:56:37	思いますけども、その整理をして、
0:56:41	必ずしも頭をそろえる必要はない。
0:56:45	来準備ができたものからやる。
0:56:47	ただ共用としている。
0:56:51	この三つに廃棄物管理も含めると三つの申請というのはセットで出しますということかと思いました。
0:57:00	超安全廃棄物管理の本体側と分けてもいいということで、
0:57:06	ツガネ日本原燃西原でございますはい、先ほど清水がお答え先行使用というものも含めて考えたときには、時話してもいいかなというのはあると思います。
0:57:19	はい、規制庁の古作です。大体mg以上ありましたので、すいません最後でいただきながら、定款の中でもう1点あって、補正時期ですけど、先ほどの話に戻ったところでありますけど。

0:57:35	現状認識をして現状で残ってる作業イメージが出てくるということなので、最初に半ばからた通りですね、9月にとかっていうのではなくて、
0:57:51	いつぐらいまで言うのかどうかわかりませんが、しっかりやった時間をかけていきますということはいただけようお願いします。
0:58:03	はい、日本原燃白尾でございます。先ほどから御指摘いただいた、まず現状認識のこれまでやってきた道筋と今どこにいるか、これから先にやらなきゃいけないかというのをちゃんと明確にした上で、今の社内で検討した上で、いつまでかという話だと思っておりますので、
0:58:21	しっかりと詰めさせていただきたいと思います。
0:58:27	はい、規制庁不足ですよろしく申し上げます。
0:58:30	すみません終わりにするところで追加で申し訳ないんですけど、そういった第1回は生みの苦しみみたいな感じなんですけど、第2委員。
0:58:43	当たって何か。
0:58:45	論点になるっていうか、悩みがあるっていうか、そういったものってありますか。
0:58:52	もうあとはこの整理に従って淡々っていう状況になります。
0:58:56	日本原燃者でございます。
0:58:59	再処理含めMOXも主たる建屋と重大事故関係の設備が出てきますので、そういったものとの関係で、これはまだ詰めさせていただきたいところが出てくるかもしれませんが、今考えて、
0:59:14	やはりBCCニーズをしっかりと作り込むことによって分割申請の基本設計方針に添付書の構成と言ったりというものはある程度形が見えてくると思っておりますが今これをやることで第2回が大分楽になるんじゃないかということを意識を持った上で対応しておりますので、
0:59:32	例えば今回共通6レーンをつけさせていただきまして使用評価ですが、細かい部分でやはり第2回に向けて詰めていかなきゃいけない部分もありますそれはピックアップした上でなるべく今の数ヒアリングと並行してですね、面談でも何度か形を変えながらどこ。
0:59:50	やらせていただいて、2回目にスムーズにつながられるようにしたいというふうには思っております。
0:59:57	規制庁コサクです。わかりました。確かに共通06の関係での仕様書の作り込みなんかは精査を続けていくものだと思いますので、それは随時ご心配いただければと思います。私です。



1:00:13	規制庁カミデです。ちょっと第2回以降でというお話の中でちょっと耐震のところと言うと、午前中お話をして地盤モデルコアでそれはどンドン前倒しで話をしていきたいということだと思ったんですが、
1:00:34	あと、ぱっと思いつくところと隣接建屋の影響とかをですね、第2回の場合はかなり密集した建屋でやらなきゃいけないというところで、第1回とまた違った論点なり、確認が必要なんじゃないかなと思ってんですけどその点、
1:00:51	技術的な点について何か思い当たるところないですか。
1:01:01	日本原燃の松浦でございます。ご指摘の点はですねやはり店頭希望が広がりますので、スバルとしての想定をしているところがございますがこれをというふうに効率的に、或いは合理的に達成していくかというのは社内で議論しておるところでございます。以上です。
1:01:22	はい。規制庁カミデですを一応第1回としてはある程度話を聞きましたけどそのあとの今後の話を事前にまた整理をして話を聞くということもできないわけではないので、隣接建屋に限らずどんなにか残ってるかっていうのを整理して、
1:01:42	進めることを考えていただければと思います。
1:01:47	日本原燃の和智でございます。ありがとうございます。ぜひそのようにさせていただければと思います。以上です。
1:01:56	はい。規制庁カミデですね、こんなものがあるっていうのが、もしあれば、適宜、話をして工藤さん。
1:02:06	あとすいません少し分割申請警告で戻ってしまうんですけど、廃棄物の
1:02:14	第3グループに地下水排水設備だけ残ってるっていうのが、これがよくわからなくてあれなんですかね、再処理と一緒に再処理もしくはMOXと一緒に話をしなきゃいけない理由があるんですけど。
1:02:32	日本原燃清水です。江藤。
1:02:35	裏の方はですねやはり設計のほうのスケジュールを踏まえてこの時期に今第3グループということで分けております。
1:02:45	はい。
1:02:47	規制庁カミデです何かこう関連があつてというよりは、全体的な設計、設計と言っても、これもともとついているものだと理解しているんですけど。
1:02:58	どうぞ。何どういうところが気になってるんですかね。
1:03:03	日本原燃者でございます。今ことカミデ参与たもともとありますようにというのはおっしゃる通りあります設備自体はあるんですけども今回地下水の地下水排水設備に位置付け、形なるものも含めて、耐震側のほうで整理をさせていただいて御説明させていただいて、

1:03:23	と思いますが、いわゆる非常用電源つなげるといったようなことも含めた設計方針というのを改めて整理をした上で、それに合致した設備として申請をさせていただくという意味で多少なりともやはり設計をする部分がありますので、
1:03:41	その進捗を踏まえてということになってございます。
1:03:47	規制庁カミデです。一応考えていることはわかりました。ちょっとイメージできないのは、これだけの申請で言うと何条の対応としてどういうものが出てくるのか本文は、
1:04:02	なんか今使用表対象でもないと考えているようなので、どういう申請になるのかなってというのが疑問なんですけど、何かイメージされてるところありますか。
1:04:14	上下 2 社です。
1:04:17	あとすいません、説明していたと、これがないんだと思っているところがありますのでちょっとソープ共用設備部分使用設備の部分も含めてですね申請を整理しないと、地下水排水設備 1 本で申請が成立するかっていうところは、これ自体も設備を、
1:04:36	例えば建屋の付随設備だと言ってみたいという人条文との関係もありますので、そういう意味では、もう少しちょっと整理が必要かと思います。
1:04:45	はい。規制庁カミデです申請対象設備の整理としてまた基本設計方針の整理を進める中で、おのずと整理ができるかなと思ってはいるんですけど一言言わせてもらいました。私のほうからは以上です。
1:05:08	規制庁シミズですと他党共通部分について規制庁側から確認事項ありましたらお願いします。
1:05:25	規制庁シミズですとないようでしたら、あと原燃側から今の共通部分について、特によろしいでしょうか。
1:05:40	表面にフジノ際特にございませぬ。
1:05:44	規制庁清水です。それで当庫の会議と午前中の耐震部分も含めて島弧の会合資料について当修正の方針と今後のスケジュールですかね原燃側からの説明をお願いします。
1:06:08	日本原燃のハラダでございます。まず耐震パートですね、地盤と、あと竜巻ネットのパートについて今後のスケジュールについて紹介させていただきます。
1:06:21	まずこの資料の修正鉄けれども、今日、本日金曜日でございます、ちょっと月曜日 1 日バーの作業時間をとりたいなと考えておまして、提出法案の可溶をP、持つよろしければと思いますけれども、火曜日ですてよろしくお願いたします。

1:06:40	それから、午前中ちょっと議論になりました。PHITSところあたりをつけられるのかと審査会合にどのようなスタンスで臨むのかといった点でございますけれども、
1:06:53	現状ですね竜巻のネットの耐震評価結果の部分、こちらの資料には耐震性が確保できる見通しを得ていると書いているものの、またちょっと不安要素があるということでございますし、不安要素というのは、
1:07:11	は前基準化わけでございます。
1:07:14	こちらの液状化のオートスペクトルこれが我々の良いとするというか、きちんと建家といえるようなものがてるかどうかにかかっておりまして、その見極めができるのが水曜日だと。
1:07:34	いうことでございます。これこれがデータを見てですね。大丈夫そうだとするなれば、先ほどの最初ページですね、37 ページ、現状直下地盤で確保できる見通し一言でしか書いてないものがもう少しあれですね。
1:07:53	ある比率とある比率をかんがみると、確保できる見通しになるといった表現に変わってくると、かなり我々自信を持っていえるようになるということでございます。
1:08:09	もしですね水曜日のほうに応答スペクトルを見ても、これは駄目だとタケダとなった場合は、今月の審査会合は方向性考え方を説明するのみになっていくと。
1:08:26	そういった状況にあるということでございます。以上です。
1:08:39	どっか規制庁カミデですけど。そうすると 24 日に出てくるアポってというのは、その杭の状態系の反映されないということだと思うので、その後のスケジュール。
1:08:56	もう含めて説明いただけますか。
1:09:01	はい、日本原燃ハラダです。まず資料は 14 日に皆さんのお手元に行くと。
1:09:10	そう例のヒアリングのちょっとセットさせていただいてですね、25 から 26 かにセットさせていただいて、一方が来超過の話が 20 校に手元に届きますんで、
1:09:26	あとそれを向けですね、自信が持てるかどうかというのはいまあすぐ判断つくわけですから、ヒアリングの場でちょっとその辺を御説明させていただくというスケジュールで考えております。以上です。
1:09:42	規制庁カミデです。地震後持つてる場合はということで、その場合は会合で、
1:09:50	説明するってということなんですけど、自信が持てなくても、
1:09:56	考え方だけを説明したいということですか、その場合、8 月の会合より後 9 月なりにまた説明の機会を設けて設けたほうが良いということですか。
1:10:14	日本原燃の原です。まずですね自信が持てなくても、考え方を説明したいというのはその通りでございます。

1:10:24	そこはどれだけ地震が持っていないかによるんですけども全然
1:10:31	何か例えばなんですけど、改造をさらにことこそ、
1:10:37	なきゃならないとか、そのぐらいの地震の持って皆さんになった場合は、ちょっとあれですね、当然 8 月 30 っていうのはあり得なくてですね、もう 1 回
1:10:48	になる可能性も秘めてると。そういったことをございます。以上です。
1:10:57	規制庁カミデです。わかりました。いずれにしても 25 になってみないと、そちらとして判断ができないと。
1:11:07	いうことのようなので、まずは 20 号のときに、
1:11:13	本当に 15 じゃ全然遅くてあれなんですけども、あとどういう説明をするのかっていうのをちゃんと、こちらが理解できるように話をしてもらえるように整理をしつつ、会合に向けた資料も、
1:11:29	速やかにできるように準備をもらうということかなと思いましたので、
1:11:37	今後、第 1 回、第 2 回を今後ありますけど。
1:11:42	ちょっと杭に関して消費こんな感じが多くて、5 月も 6 月も 7 月
1:11:50	もうこんな状況だったのできちんと会合で説明する事項について、計画立てて記述的な説明ができるようにするというのは、本当に肝に銘じていただきたいと思います。よろしくお願いします。
1:12:08	日本原燃の長沢でございますが、拝承いたしました採算ですねご指摘いただいとるところでございますので、業務プロセスも含めてですね、今後しっかり見ていきたいと思ひます。以上です。
1:12:24	規制庁シミズです他どう耐震部分について等、何か規制庁側からコメント、コメントありましたらお願いします。
1:12:39	規制庁シミズですね、イトウないようですので次にどう原燃からの共通部分についての資料の趣旨や修正の方針とスケジュールの説明をお願いします。
1:12:53	はい。日本語の部分ですね、共通部分については先ほど御指摘いただいた実際別紙シリーズでどのように変遷してきたかというところの対応等または設備前提ですね、申請したできそれから今の時の作業を踏まえて評価タナカと。
1:13:08	というようなところを説明という資料を追加したいと考えております。
1:13:14	それから、そのあたりでした分割申請計画ですね、1 枚の中に入ってるかわからないんですがやられの資料をちょっと中心にですね。設工認の考え方を少し整理して、もう少しわかりやすいようになるかと地区ごとにこの考え方間違えているというようなお話もありましたので、その辺り修正して、
1:13:31	対応したいと考えております。提出の時期についてはですね、この耐震側とあわせて火曜日の日ですかね。一つのパッケージにしてお出して御説明する対応性とさせていただきたいなというふうに考えています。

1:13:47	以上です。
1:13:50	規制庁の古作です。資料提示はおありました。設定期間の先ほど耐震で少し話題になりましたけど、何分計画通り進んでなくてまだ十分ヒアリングはできてない状態なんですけど。
1:14:09	この件は、
1:14:12	法令介護として、
1:14:14	打ち止めというつもりなのか。
1:14:18	あくまで契機カーす。
1:14:21	説明であって、もう一度やるというつもりなのかどちらでしょうか。
1:14:28	はい、日本原燃ハラダです。水曜日の段階で手元にデータがそろってですね、もう完全に塞ぐですごめんなさい、耐震であつたら全体共通の話です。
1:14:43	日本イシハラでございます。共通の部分につきましては
1:14:48	もともと、
1:14:51	スタック6月24日ですかね昨年のいただいているペーパーで上階の申請で明確にすべきとされているものに対しての品種の形に向かっていけるような姿には今なってきたかと思っています。
1:15:08	この条件を御説明をしたとしても結果がどうなんだというところかと思っていますので、
1:15:14	そこは結果がこうなりましたということはあるのかなかと思っていますがまたその結果も結局お願いしてみれば初回の申請の設工認の中で時形を示していければ、その日に指導なイメージというのはお示しできるのかなかと思っていますので、
1:15:32	ちょっとそこは状況をもうちよつとサトウ我々としても分析した上で、これを継続してやるべきなのかどうかは判断させていただければかと思っています。やらなくてもいいという判断もあるのかなかと思っています。
1:15:51	規制庁コサクです。
1:15:56	論点がなければやらなくてもいいような気はしているんですけど、何分ヒアリングで聞いていない状態なので、有山市は変わらなくて、こちらでは判断がつかないのが現状ですので、
1:16:10	そちらもあれですかね、ヒアリングを受けてないから、いいと思うんだけど、論点が出ちゃうかもみたいなどころがあるのかもしれないので、今明言されなくても結構なんですけど。
1:16:22	まず心配は頭を整理をして資料作りを提示をいただければかと思ひますし、お願いいたします。

1:16:34	2 日間でございますはい、まずは頭の整理と資料への入れ込みというのをさせていただきます。
1:16:49	規制庁シミズですとか共通についてスケジュール共通のスケジュールについて確認したいことございましたが規制庁側からお願いします。
1:17:03	規制庁カミデです。
1:17:06	今回の打ち返しのヒアリング後 25 日ということなんですけど、25 日もともと耐震とかでも予定が入っていったようで、この話をするともた時間が結構なくなってくると思うんですけどその辺を
1:17:24	以降ごと有効周辺のヒアリングの予定について今すでに整理されている棒せていただきたいんですが、
1:17:34	日本原燃の藤井です。ちょっとあの、さすがにまだ整理できてなかったんですが
1:17:39	20 から 24 日に資料提出で 25 日の日海進関係今てると思うんですが、カミさんお話聞きたいと思ってます評価対象なの資本整備ですかね、こちらはそれとしたいと思ってまして、もし都合つけば、
1:17:57	会合資料の後、実施してさらに翌日ちょっとお時間取っていただいて、
1:18:02	残った部分を説明すると説明していただく、説明するというような形で調整していきたいというふうに考えているんですが、よろしいですか。ちょっとヒアリングスケジュール見直さなきゃいけなくなります。
1:18:16	規制庁カミデです。
1:18:19	これですかね、一応やりたいメニューとしては 20、スケジュール提示いただいてますけど 25. 予定した耐震を
1:18:28	やった上で会合の分もやりたいということで、はみ出るようであれば翌日という今以降だと思えますけど、
1:18:40	例えば別紙 4 シリーズあったら前の日でもできないとできないこともないしただのこちらでも会議室の予定とかもありますので、その辺はちょっと別途事務的に調整をするということで理解しましたので、ちょっと調整をしましょうよろしくお願いします。
1:18:57	日本原燃部長です。はい、ありがとうございます。よろしく申し上げます。
1:19:07	規制庁シミズですか規制庁側から確認事項ございますでしょうか。
1:19:19	規制庁清水です。
1:19:21	それではイトウと規制庁げ原燃も含めて会合資料について全体を通して確認事項がなければ次の議題に移りたいと思えますが、
1:19:33	よろしいでしょうか。
1:19:37	日本原燃フジノですが、願わ大丈夫です。

1:19:42	規制庁清水です。それでは次は
1:19:47	外部衝撃のその他竜巻 00 シリーズですかね。当原燃側から説明をお願いします。
1:20:01	日本原燃苦情につきましては今画面共有資料しますので少々お待ちください。
1:20:20	はい。
1:20:21	それだけの議論イシハラでございます。まず外部衝撃根幹の再処理MOX外部衝撃その他頭の共通部分分母部分と、あと竜巻義務を代表選手として
1:20:38	変更したさせていただきます。その全体の変更申請をするときにも、まず、
1:20:45	前回のヒアリング例aいくつかご指摘エムス全体の構成の話について意見整理をしたものというふうな画面で審査していただいております。この場面も中の左側だ事業変更許可申請書の添付書類の外部衝撃に関する構成でございます。
1:21:04	①②③④⑤とそれぞれありまして、その他事象が①、②以降が竜巻外部火災火山航空機なかったらなんでありまして右側は今回の基本設計方針としての構成を示しております。
1:21:20	前回お出ししたときにこの通りになっていなかったと思いますが、今の全体としては 3.23 局で外部からの衝撃の損傷の防止、これ全体の枠を示した上で、3.3 検知孔エリアの漏えい竜巻外部火災火山等いわゆるのその他事象の話をし稟議書人為事象の
1:21:39	展開をしていくと 3.3. 2 以降に竜巻外部火災火山航空機落下落雷とかエアコン自体は再処理がここで特出しをするという例整理をさせていただきます。工務構成で基本設計方針を構成しようというふうな考えでございます。
1:21:56	そう考えたときに左から右にどういうふうに整理をして全体の文書を考えるかということで、基本的には①のところは 3.3. 1 と向くというふうに整理をさせていただきます。その上で、じゃあ 3.3 等の赤の部分があるのかということに税金は、
1:22:16	三.三一いわゆるその他事象竜巻会の火災火山航空機落下等全体を通した共通も更新は書くと、それは行ければ技術基準規則に対応方針というものも全般として書くところを頭に持ってきて、あと個別議論の際は、
1:22:34	3.3. 1 以降、それぞれ他院でももとの事業変更許可申請書の教育処理系たことを展開をしていくと、整理をさせていただきました。そういった考えをもとに、そののそれでもパーツにタジリのすべて重大事故関係の設計方針の込んでいくと。
1:22:53	いうことで構成をさせていただきました。

1:22:56	これが全般的な考え方でしてこれに基づいて今回沢山外部衝撃その他の0002 上げる一度にというのを書かさせていただいてございます。
1:23:09	堤防は次に1画面のほうには外部衝撃その他の0002を
1:23:15	出してもらっていいですか。
1:23:26	000pの提示が隠れて凡例に数えてますけど6ページ目ですかね、以降に別紙1が並んでおります。
1:23:36	先ほどご説明した等の考え方に従って一応左から2番目の技術基準設工認の基本設計方針のところそれぞれ構成としては展開をさせていただきましたということでございます。
1:23:51	前回御説明した一方ちょっと方針をちゃんと明確にして全体に展開したという部分についてご説明をさせていただきます。一つは、今画面上についてます。6ページ目の3.3外部からの衝撃損傷防止というタイトルになると思うとき
1:24:11	ハッチングイノベーションと事業変更許可申請書の本文のところにオレンジ色の線がきて吹き出し近く吹き出しになっているところがございます。こういったところで境界の比較をした上で修正が加わってるものについて、
1:24:28	書き出し漏えいの考え方はどういう考え方に基づいてこういうふうにしたのかというのわかるような記載にしていくということでハッチングが処理が増えたということでございます。もう一つの種類としてふやさせていただいたところとしては、
1:24:48	例えばですけど、9ページ目、33-4ですけども、
1:24:55	右左から基本設計方針のところになる吹き出しがついて使用時んなってると思いますが、当課の条文から持ってきているところを、他の条文の基本設計方針は出さないと構成が一発でわからないのでリスクがあるのそれとのひもづけができるように、
1:25:12	どの条文の基本設計方針の部分は無効水からこれを見てきてるのかというづけがあるのかというのがわかるような吹き出しをつけさせていただいたということでございます。
1:25:23	というのが全体的に今ご説明をしているその他事象を部分プラス竜巻でお話しさせていただいた部分も同じでございます。考え方を統一して研究をしました。ただ、すみません、竜巻の最初のやつがですね、吹き出しの場所が
1:25:40	事業変更許可申請書の添付書類のところに吹き出しがついてますがそこにあまりつけてモリノなくてですね、基本設計方針の対比になりますので、ちょうどそれは適切に吹き出しの出す場所を共通的な管理の考え方に合わせて修正をさせていただきたいと思います。



1:25:58	あとは全体的にやらせて後には許可の中で等になってたものが今回等を分解したものとかが党からそのままあと塗って勤務というのがあります。そういったものの考え方というものを書かさしていただいております。
1:26:15	タップを/hになります、
1:26:21	どこだ。
1:26:22	その他 2 章でいきますと、
1:26:32	右下 14 ページ、33-9 ですかね、凍結のところでは訪問等の凍結防止対策等のところこれは理由があって、蛍光灯の合意してますという考え方でも答弁の中に含まれる過去の吹き出しの中で考え方は、
1:26:50	決めさせていただきましたが、また添付書イトウで明確にすべき範囲だと思われるものは、本燃料が投入のままということで、なぜそうしたのかというのがわかるような展開をさせていただきました。
1:27:05	というのが連発考え方でしてあとは、前回、ご指摘いただいた点ですいませんちゃんと前回お答えの経験に大きく変わったところで答え切れてないところ、
1:27:18	あとまた今の時点名直し切っていないところもありますけれども、今の時点で、例えば 33-1 ページの 6 ページですね、冒頭部分の安全機能を有する施設だと黄色いハッチングで始まる部分ですね、なぜこのごみをこうしたのかと。
1:27:35	いうところの御指摘が非常に単純な御視点の事実確認無回答できてませんでしたのでこれも突き出して今回足させていただきました。基本的には技術基準規則の条文の内容をそのまま適合するかということの観点に 5 便て来てると。
1:27:51	あとはムラノ核燃料施設外部は技術基準の解釈はございませんが、発電の技術基準の解釈を見ながら、その他の適切な措置というのは、運用の措置であるということも含めてあとは我々の設計方針、またそのときにそれを書くことによって全体が網羅できるということも含めて考えて首
1:28:11	いう形にさせていただいていると言ったようなことも、先ほどのオレンジの薄いいいハッチングの中に記載を展開をさせていただきました。それが一般の考え方でございます。
1:28:25	同じように竜巻の 00025 日ね。投資で 7 ページ以降に別紙 1。
1:28:39	どうぞ。
1:28:41	なっております。
1:28:45	はい。
1:28:46	これも同じように、
1:28:49	切り出し許可との整合と比較をした上で変更している部分については、吹き出しをつけているということでございます。書き出しが非常に多くなっていますがこれ本来、我々が質問されている場所ということは我々のこの吹き出しがないと

	思うんですけども、詰めてわかるようにということで可能な限り吹き出しをつけさせていただきました。
1:29:08	前回こちらで直し切れてない、前回の御指摘決定がしきれてないところを見させていただきますと、通しの15ページですかねこれ再処理もMOXも同じです。
1:29:25	資機材とかの固縛の話で、前回発電炉向こう※ページングを1右から2段、2番目を見ていただきますと、発電炉さんのほうの一番下のほうに保安規定に定めて管理する、その上の文章が飛来物とならない設計とすると。
1:29:42	加えて、まずは設計として何をやるかがそれをちゃんと保安規定に定めて管理しますと言ってる部分が適切にうちのほうで展開できてない部分がありましたこれあの、また修正できてません。これはまず設計図書固縛の選定を選んでしっかり設計をしていくところを書いた上で、
1:30:02	保安規定でも含めて管理をしていきますという書き分けをしてあげるということで、むしろ修正していきたいと思ってます。現時点ですいません直しいただいたところは、申し訳ないと思ってます。はい、全体通して、今回の共通の全体の道路であったり、全体の考え方に従った修正のか。
1:30:22	なかったというのは、以上でございます。あと1件すいません喪主合わせました数字の考え方、この後御説明する共通のブロックの中に基本設計投資に扱う数字というのはどういうものかというのを書かさせていただきましたが、
1:30:38	資料戻って恐縮ですが、
1:30:45	外部衝撃その担保によるゼロにも、6ページの基本設計方針の一番下にある150cmとか0.三五といった数字がありますけれども、共通項目の中でやっぱりまた御説明しますが考え方が許可本文に書いてある数字は基本そのまま
1:31:05	組むということです。店舗にある政治許可の店舗丸数字については、全部今回の詳細設計に見解するものでも設計条件が僕は書きます。それ以外のところがCAPEなり何なりで展開をしていくと、あとすいません受けましたが、指標対象の部分は当然指標に展開するので。
1:31:27	適用していかないということも全体の考え方を整理をした結果として書かないところは、
1:31:34	今回決して状態で、添付側に持っていくという考え方を吹き出しで書かさせていただきます。説明は以上です。
1:31:45	すみません、日本原燃のエピナです。今全般的なお話をさせていただいて、再処理のほうで特有特有とかそういう最初にだけ記載があって前回のお答えできてなかった部分としまして、

1:32:03	有毒ガスの部分です、中央制御室等得る施設のところでトリートメントにおけるそのへ敷設なF-制御室扱いということで、前回お答えできておりませんが、ちょっと御説明させていただきます。
1:32:21	事業規則の第 20 条の中です。ええと設計基準事故時において事項対策操作をすべき等操作員が適切な期間たい滞在できることというのがございますので、
1:32:38	その要求に対してですね、必要となるのが中央制御室が該当しますんで、そのため、中央制御室の制御室の換気設備をですね、安全上重要な施設としまして、その外気と遮断して、
1:32:56	再循環運転が可能。
1:32:59	その設計とすることで柔軟性を維持することになっているというところがあります。一方ですね敷設のほうは、設計基準事故時に一定時間とどまり、事故対策操作をすることがないための再循環によるですね最初官邸による教授の維持は、
1:33:17	と記載しておりませんで、外気を遮断することの自主的な対策については記載しておりまして、そういう意味で中央制御すると、時すいません中央制御室とF施設の制御室で
1:33:33	違いが生じているとここまですいません説明しておきながら申し訳ないんですけども、28 回の再処理のほうのその他の 01 のA棟に注 28 分の 14 ページのところですね今中央制御すると、
1:33:51	こちらF施設の方もですね、必要に応じてという言葉が入ってしまっているんですが、先ほど説明した私の説明にした場合はですね、調整率の方は必要に応じてという言葉入りませんので、そういったところまだまだちょっと
1:34:08	細かいところではよくないですが、一応形としては大分できてきたのかなというふうに考えてございます。ご説明は以上です。
1:34:30	規制庁の田尻施設等で難しいのに入る前に最初にどこの話到最后にされたんで一言ふたことだけなんですけど、今お話いただいたやつは、あのときから見てるんでしてはいて、今回設工認で書こうと手段でどうするんですかって言う整備だった。
1:34:48	なんでそれは今後見てからでいいんですけど、一応の整理だけしといていただきたいのは、今有毒ガス二倍して変更許可はまだ出てきていてそこでの整理もされてると思うので、考え方だけ整合するようにとってくださいねというコメントだけの機能バラバラ資料出てきたと思うんで改めてどっちが見るのでは必要に応じてまたコメントするんですけど。

1:35:07	賃金によって内容が違う考え方違うとかになるとまたややこしいですのでその点はよろしく願います。それで全国話し合っただけのまま0シリーズのお話を少しコメントさせていただければと思うんですが、
1:35:21	今回その他と竜巻言われるされてるんですけど。
1:35:26	この具体的内容に関しては、もう宛が別のタイミングでやる機会を設けヒアリングできればと思うんで今回あくまでも記者いろいろに関して幾つか確認させていただければと思うんですが、まず今その他の33分の1を開いているので、本当に関係の話で申し訳ないんですけどあの例えばチェック工認申請の基本設計方針で見え消し
1:35:46	だところで明記し流動化を書かれてると思うんですけど、これ、どの時点からのやつを変えていくのかって言う当たり前のことが分析ですか。
1:35:56	上下2社でございますすみませんそういう意味ではかわいい見え消しになっていうところは申請した時点からの見え消しになってますんで、青いのは、これも時系列動的かかってるんですけど、ちょっと整理をしなきゃいけないんですけども。
1:36:12	前回お示したところがあるの変更点が青字で消しになった理事が各自治体が青字になったりということになってます。今回も確か横赤と青がダブったりしてどっちに書くんだっていう話に埋めたりもしましたけど、
1:36:28	ちょっとその辺はちゃんと整理をしたいと思えますどこかの時点では、
1:36:32	どっか最新外部変更点とかですねそれがわかるような状態にしてしまうと思ってます。現時点ではちょっとそういう意味では12月24日の申請からの変更点プラスをそのままヒアリングからの変更点ということで整理してものすごいので赤と青に分けてます。
1:36:49	規制庁田尻です。整理していただければと思うんですけど正直最初に申請できたものからっていう意味で言うと思うハヤカワについて一定見え消しだらけになるとこう見づらくなってしまいうところもあるので、要はこの資料で次回もこの赤字部分のみ岸が残るといふ形になると、
1:37:09	なんだっけこれっていうのをちょっとというような気もするので、敷いて加工所目地っていうのは最初のほうで意味はあるとは思いますが、今回あの大きな変わり過ぎている気もするので、変更箇所として何を残すのかというのが精査いただければと思います。
1:37:25	いうギリシャでございますはい、整理をさせていただきます。
1:37:30	調達利率と様々なども含めてだで行かせていただければと思うんですけど、予備開いてるんで発電炉との記載でプラント関係の話なんですけど、フジノ率。

1:37:41	分かれていて、FHAの手当たまにるんですけど、道の手当で手当するやつって何かここに書かれる可能性があるんですかね、何かスイッチの手当てそれに合わせて書きますよとしかしないような気がするんですけど、やっぱり何が書かれて不用意がやと。
1:38:04	人間にイシハラでございます。手当するかしないかだけなのでそういう意味では手当する場合はそう変更部分が修正がかかっているはずなのでちょっとここはIPがある形で展開をしたいと思います。
1:38:30	規制庁ラピルス本当か途絶えたような気もするんですけどね。例えばですけど、竜巻間いとかの資料見ていただくと 0002 の
1:38:43	8 ページですかね、投資の
1:38:48	ちょっとこれも紫の時とかぶっているものとどっちが優先だけ紫になっちゃってますけど当社側のやつ真ん中にある吹き出しですかね、8 ページ目の日経の手当でやる場合は何らか記載を追加するとか、
1:39:03	いう形で今は書いていたと思います。
1:39:06	それがどの料理展開していたものでこういう形で、
1:39:12	利用の場面は何らかのってつけのほう書かれるということでございます。
1:39:18	規制庁田尻熱ルームははっきりしてもらえば特に気をつけるつもりもないんですけど、これだったら事実自体に変更の内容抱えてる野田も変わらんちゃうから瓦気がしてって、こういう判例に関して言うと数が増えれば増えるほどなんだっけ感じになりそうな気もするので、
1:39:35	今ので防対策とする内容追加っていうのに追加修正理由で改定点は差分はないような気がしたりするので、
1:39:43	整理が出てやらなきゃわかりますれ見ながらこちらも確認するだけなので、とりあえずなんかいろんな項目できないだけお願いできればと思います。
1:39:54	協議 2 社でございますはい、承知しました。
1:39:59	規制庁田尻です。
1:40:02	続けてなんですけどその他の方の 02 のほうの 33-4 セット三郷 9 ページのところであんですけど、先ほど頭のところで共通し改定集落別のって話があったような気がするんですけど。
1:40:18	その絡みで
1:40:20	例えばなんですけど
1:40:25	なお、3 人右下 9 ページのところ、
1:40:28	その他のほうの資料なんですけど、今開けます。
1:40:41	真ん中にオレンジ色の箱があると思うんですけど、ここんとこで、当社でははっきり景況は竜巻において二次的影響は外部火災において考慮しておりそれぞ

	れ以上において記載しているから、ここには書きませんちゆう感じになってるんですけど、ブラック統一的なここには書かず個別にだけ現れる。
1:40:58	図っていうイメージなんですか。先ほどイメージだと統一的な話書かれた上で、その個別額辞書ご意見解されるイメージかなと思うんですけど、これはどういう整理になるんですしたっけ。
1:41:10	日本ギリシャでございます。基本的には全体の共通部分に変えているところはいわゆる規則でも書いてそれ自体の機能を損なうおそれがある場合では何らかの措置を講じるということの全般論として、
1:41:26	頭には書いた上で個別具体のところが必要な措置の影響因子ってのが今日的影響みたいなものがあるところは、それぞれのところを書いていくという点かなということで今は整理をさせていただきます。
1:41:40	規制庁田尻です。その波及的影響を考慮しますよっていう宣言は全体共通としては書かないっていうことなんでしょうけど、今のお話だと縦巻きと外部火災でその波及的とか二次的二次的影響の話が出てきて聳乖離が私出かけませんっていう線が3ここには書かれていると思ったんですけど。
1:42:01	荷揚2社でございます。はい今時点では書かないという方向で整理をさせていただきましたこのはけ景況ないなんなりが外部衝撃全般に関わる考え方、いわゆる先ほど御説明した。
1:42:17	一番頭にあるような考え方をですね、
1:42:21	機能を損なうおそれがある場合っていう機能を損なうっていう因子がKK影響も含んでいるんだということも含めて、個別具体的に言うことにしなくてもいいんじゃないかということでもともとは書いてませんからGuideも含めて、竜巻その他では波及的影響っていうのが書いていたので許可でも、
1:42:41	そのまま展開をしていたということも含めた上で個別に議論かなということで整理をさせていただいたところでございます。すいません。全体で見る必要がないかどうかをもう一度整理をさせていただきます。
1:42:53	規制庁田尻です。検討いただければと思うんですが注意いただきたいのは許可のときに広めに全体に係る設計方針をうたっていて、工認において特定の事象になってやろうとしたときに、設計方針のものがなくなっ漏れが出てきてないかっていうところだけが、要は、
1:43:09	結構大変な精査になると思っていて、要は許可のタイミングでは全体にうたった上で個別対策をするのはこういうとこ多いですよっていうの特定までいけだと思んですけど、ほかっていうのは考慮なくていい設計だったのかどうかって聞いてもいないので、

1:43:24	何か綺麗小さい第 11 は若いつつも、全体方針としての設計方針消すっていうことは本当にほかの事象にはこれかからないのねっていう説明も込みでやっていただかなきゃいけなくなると思うんですのでだけは認識して対応。
1:43:37	じゃけばと思います。
1:43:40	いよぎん社でございますはい、ご指摘の点の趣旨は理解をしておりますので、そこはもう一度ちょっと整理をさせていただきます。
1:43:51	一応タジリする続けて記載する経営ばかり申し上げますけれども、右下 14 ページなんですけど。
1:43:59	今の資料、その他の資料の右下 14 ページなんですけど。
1:44:05	当DBとSAの書き方に関してなんですけどこれで本当に記載の部分だけ確認しときたいだけなんですけど、基本的にSA設備に関しては別途学務っていう整理でいいかというだけなんですけど例えば炉みたい、DB訂正し本質
1:44:21	併せて書くような人もたまにいるとは思っていて、利便性で対策が違うやつは当然わけかなと思ってるんですけど、対策はほぼほぼ一緒の場合でも基本的に改革で二つに分けて書くというふうに認識しておけばいいですかね。
1:44:35	与儀西原でございます。件目は別々に書くことで整理をしています。一緒に確保っていう方法もあるとは思ってますから、
1:44:45	すみません、整理をしたときに、別々にということで指示をして展開を一つさせていただきました理由は昨日から耐震でもらったPARの一緒にしたときに御部分がどっちにかかるのかがよくわからなくにちょっと何ですかね整理学的には、
1:45:02	難しいなというところもあって、それぞれの動設計するかってのちゃんと書き分けてそれぞれに対する考慮ということで、展開をしたいというふうに考えてましたので今こういう書き方でさせていただいています。
1:45:16	出納とりあえずここに関してはルールサトウされてれば特に文句はなくてですね居住者をして書いたときにちゃんと子供と読めるようになるかということもあるんで何か設計方針ハヤカワ長いやつを同じような部署に来続けるかどうかというところあるんですけど、ここに関してはそこまで影響が出るとも思えないのでそういうふう整理されているということで認識しました。
1:45:43	はい。
1:45:44	イトウタジリです。全うですね。
1:45:52	ちょっとページが飛んでほかの方は今あればよろしくお願ひしたい先にお願ひします。
1:46:21	9 条タジリです。すみません。他のことがまだこの辺あたり 1.3 時間で確認したいんですけど先ほど数字についてあと数字の記載についての説明を聞いて、

	それがおっきなに理屈はわかって許可本文で書いても敷地にきちっと決まってるものに関して改めて書くまでもないので、すみません与党で
1:46:39	添付レベルに集めた判断基準に使うに関してを書いとかなないと、どこで担保すればお金に吹きますよってということかと思うんですけど。
1:46:46	許可コーキングに書かれていたかいないっていうのがどこまで書かないかってちょっと言葉がわかりやすくて申し訳ないんですけど、例えば竜巻とかんとうだったら、事業指定を受けたときの設計だとか何かそういうものを使ってたと思うんですけどそういう書き方をするという意味なのか、特にそういったことも現金をシミズ。
1:47:04	また書かないのかそれとも全体にかかるようにどこかでそういう宣言をするのかいは当たり前なんですけどかで受けた自然近所の規模に対してとか、どこでうたってるイメージなのかっていうと、どっちですかね。
1:47:18	はい。
1:47:20	次に資料でございます。その書き方統一的なのかどうかすみません、まだ整理ができてない可能性もあります。局あるときに、例えば竜巻のように過去の竜巻の規模プラスアルファで裕度を見た上で、将来のことも考えてこれを
1:47:36	このする竜巻の規模を設定しますといった場合は、それは許可を受けた竜巻の規模想定竜巻ということで、委員 5 は使わせていただいていますから貼付レベルで来るのもう例えばですけど、
1:47:51	設計上端部にもらう、他の部位とかを使ってやっている場合は当然許可を受けたとレポないままで数字が出てくるか。
1:48:02	音声もあります。ただ、すべてではそれで許可を受けたときに許可を受けたものかというのを書いてあるかというとすればですいません精査できませんので基本的には許可で決まっているものはそう明示したほうがええとわかりやすいかなと思いますのでそういう展開をちょっと目指したいと思います。
1:48:23	広谷です。竜巻とか個別になってるやつは仮にですけど積雪とか、ほかのやつがちっちゃいけないやつがたまにたりするんですけど、いわゆるそういうところで数値化されたりするイメージがある清潔 290° 方向じゃなくて、これだけの数字とかいろいろあったりしたとは思うんで。
1:48:40	今開かれているところで何か凍結の数値と変わったりするとは思うんですけどどこまで書くのルールだけだと思っていてその数値に意味があるかどうかというので許可でも本文と添付で整理されてると思うんでその点だけは考えながら整理いただければと思います。
1:48:55	相手のウエルシアでございますはい、ご指摘の通りだと思ってます気象観測所のデータをそのまま使ってるものが許可を受けた通りとあまりずれないの



	で、竜巻ですとか、例えば落雷の規模であったりとか、教科でそれなりの理由をつけて例えばジャンプアップさせて設定したような体ていにもありますのでそういうものは許可を受けたと。
1:49:15	日本は的自然かなと思いますし、それはもうその時言葉使ってしまうと、許可とのリンクがうまくとれないのでそこはちょっとちゃんと使い分けて整理をさせていただきたいと思います。
1:49:31	取出作業メンバーいしますと、後々、これまで細かな話になってしまって恐縮なんですけど右下 10 ページから 11 ページ案その他の資料の右下 10 ページから 11 ページのところなんですけど。
1:49:46	何見づらいただけな可能性もあるんですけど、右下 10 ページの本になって、
1:49:52	設計方針のほうで左下のほうで具体的にはっていうところで、建屋内に設置される外部事象防護対象施設重大事故等対象施設っていうのは、次から次のページに行くときぐあいに使用する重大事故等対処設備という形になるんですけど。
1:50:08	とりあえず何か二つに大きくないので厳しいけどこういったかちゅうのはあるんですけど、ここの建屋内に設置されるとかっていうふうに書いてあるのに外部事象防護対象施設を意識して設備書いてる場合は、良好にこの建屋見せない設置されるというのはわかってると思えばいいんですよ。
1:50:24	先ほどのお話である分けるちゅう話は全体の設計方針だったらわかるけど舞台に特にいただければまとめて書いたほうがわかりいいときはこういうふうにある程度まとめて書きますよっていうイメージですかね。
1:50:35	上下 2 社でございますはい、建家に入れますという考え方が具体例小の場合は、こういう形にしているというのも、もともと展開をするときに指示した通りでございます。建家内に設置されるというご指摘の通りすいません両方に関わっていると認識してます。
1:50:53	規制庁田尻です。ちなみに屋外のほうでDBどっか行きましたですね、これも複数のパターンを会計の散水汚染原因者でございます対象設備がない場合はへと出てこないものでありますタケダの問題に入る生かしましたので開催処理の場合も書いてあると思いますその違いはあります。
1:51:15	規制庁田尻です。今これが別途竜巻等その他は何かやられてるんだらうなっているのも 1 回ヒアリングして、ある程度コメントをしてっていうのでだけの形でも認識してんですけど、具体に関しては専門のようにした上でやりましたほうが掘りした方が効率よさそうなんだろうと思ってるんですけど。
1:51:33	これちょっと進め全体的あるに関するもので規制庁側からほかにコメントある方おられますか。ちょっと個別の話のその他のが竜巻に関しては京都よりは、別途の機会かなと思ってるんですけど、統一的なルールとしてまずこちらはト

	<p>ップランナーの内部火災を展開しづらかったんで、PRAなどプランナーだったんですけど、第二次のトップランナーみたいな形で、</p>
1:51:53	<p>外部事象が起きているんですけど、今後多分その他の外部事象とかいろんなものに水平展開されていく形になるときにルールがわかりづらいとかっていうのがあればコメントをお願いします。</p>
1:52:04	<p>規制庁の中です。</p>
1:52:07	<p>ちょっとほかの外部事象とかも未来と。</p>
1:52:10	<p>時ちょっと相場感つかないと困りますしこれまでちょっといろんなところで議論したかどうかっていうところもあるんですけど。</p>
1:52:19	<p>その一つのルールとしてですね。</p>
1:52:22	<p>結構保安規定に定めて管理するっていう表現が</p>
1:52:29	<p>結構あってですね、全停はその経営まあ設計に関連する終わん規制部分の記載ということではあるんですけど、今日ちょっと提示のない他の事象なんかを見るとですね、結構、</p>
1:52:47	<p>なんか書きすぎてるんじゃないかというようなところもあったりしてですね、具体的には何か日常的な何か維持管理とかですね</p>
1:52:58	<p>日常的な評価とかそうそんなところを書いてあって、</p>
1:53:04	<p>ちょっとそこら辺の今までなんかあんまりちゃんと議論はしてなかったような気もしてですね。</p>
1:53:11	<p>ちょっと今日提示いただいた資料も全部見てないんですけど少し気になったところであると。</p>
1:53:18	<p>例えば 33 分の 15 ページでちょっとたまたま気になったんですけど。</p>
1:53:26	<p>これは塩害のところなんです。経路を</p>
1:53:31	<p>30、</p>
1:53:33	<p>一番下のところに何か受電開閉設備については、</p>
1:53:38	<p>開始部分の前線の維持を行うことを保安規定に定めて管理するというのがあるって、</p>
1:53:45	<p>これはこれでこういうのはあるんだろうなと思いつつ、ここの中すべてじゃあ歩行も過去のかっていうと必ずしも書いてないような気もしてですねそうそういうところが、</p>
1:53:56	<p>何となく事象ごとにバラバラなんじゃないかなと思うんですがそこら辺は、</p>
1:54:02	<p>ほか統一的なルール、</p>
1:54:04	<p>以前よりを作成よるみたいな中でも一応保安規定の扱いみたいな、一般的には書いてるんですけど、この工場道とそこらが何か必ずしも整理しているかどうかというふうに思ってるんですがそこはいかがでしょうか。</p>

1:54:20	42社でございます。先ほど応答と33と1ページブロックページですかね右下でも御説明しましたその機能を損なわないように設計する機能を維持するための手段として運用も含めて、それが担保条件だと。
1:54:38	いう場合は、設工認、
1:54:41	なんかでも保安規定に定めて管理するということを示させていただくということで、延滞考えて整理をさせていただいてございます。そういう意味では、単純に手順を定めるということまでは書かずに設計としての担保条件になってる訳を抽出して設計との組み合わせで、
1:54:59	それを設工認の中でお約束をしていくという整理だと思ってございます。
1:55:06	じゃあそこはあれですかね、一応共通的なルールはありつつ、あと今日提示されてない何か外部事象だっぺ外部火災ですかね、あそこはね結構何かその植林の管理とかですな過疎そんなところまで書いてあった気を配って、
1:55:26	必ずしも何かここまで見ると統一がとれてないんじゃないかという気もするんですがそこは一応、
1:55:36	見直しというか、また提示されたらそこはそれぞれ議論ということにはなると思うんですけど、今のところ
1:55:45	そこがぶれてないということでよろしいですか。
1:55:48	いよぎんの西原でございます。しっかりと精査をさせていただきますが、考え方がぶれてないと思ってます。設計の担保条件になるようなものっていうのをちゃんと抽出として書かさせていただく。今御指摘あった外部火災に職員5関係でいけば、
1:56:03	外部火災による防火隊の管理であったり防火対応のところの火線強度であったりという設計の条件に影響があるかないかというのは、やはりしっかりと見ていく必要があるということで設計の担保条件の一つだということで書かさせていただいているということでございます。
1:56:20	規制庁の馬場です。ちょっと個別のまた条文を見ながら層気づき、
1:56:26	点で少し議論が必要であればじゃその都度議論して大枠の考えにぶれがないかというところは確認していきたいと思えます。以上です。
1:56:41	規制庁鉄はそれと先ほど規制庁からです。私のほうからもうちょっとその他の3、MOX側の33分の9とか10の先ほどちょっと話題に上がった凍結と下降のところ、
1:56:57	設計。
1:57:01	設計外気温という言葉を使って強化側から引っ張ってきている部分があると思うんですが、ここをいろんな根拠とかを省いてしまって、結果この言葉だけが浮いている状態で、

1:57:16	担保する内容としてはちょっと
1:57:20	削除し過ぎかなという印象を持ってますほかのところにもいろいろとんですが、こここうところがやっぱりちょっと県庁に根拠がなくなってしまうというのが顕著に出ているところでしてちょっと
1:57:33	数値とかは当然書かなくていいんですが、どうやって求めたか、どうやって求めてきたものかぐらいは何らかの説明が必要なのかなっていう感覚を持ってますけどその辺いかがでしょうか。
1:57:48	いよぎん社でございませう検討オオオカさんの御指摘と理解しました例えばですが、ちょっと利害かどうかなんですが、積雪のところ、
1:58:02	33分12ページですかね。
1:58:05	こちら敷地注入系及び積雪記録を踏まえて設定した積雪荷重とかこういうような、どういうふうなもののデータをもとにそれを設定しているかという根拠になる。
1:58:18	考え方というのを書いて何を達成するかという目的に照らしてということだと思いますので、先ほどの概況のところを含めて全体たしかにを単純に設計が意見とか
1:58:33	最低気温とか何かいろんな言葉を使ってますけれど、ちょっとそこはちょっとそういう目的どういうものか、それを徹底したのがわかるようなニーズ言葉な理由補足をして展開をしたいと思います。
1:58:48	はい、規制庁からですよろしく申し上げます。私から以上です。
1:58:56	急騰と並列先ほどナカガワの指摘が関連してですので1点だけ確認したいんですけど、右下20ページのところで、
1:59:06	先ほどの方、
1:59:08	ネット以外のところで書かれてるやつで、
1:59:11	ここっていうのは、
1:59:13	例えばの許可の添付だと、これどこまでに高浜大飯特区としてなんですけど絶縁を保つために線量が行える設計とするっていうふうになっていて、許可のタイミングから運用しか出てないような常設とかまあいいかなっていうイメージがあるんですけど、こういう設計とするってやつをそのまま運用っていうふう置き換えるものなのか、それとも設計っていうのは、
1:59:33	多分要望もさらに書くのかって言うとそのルールって決まっていますか先ほど縦だけの話をされて設計っていう方針がうたわれできないような話だけ聞いてるんですけど、ヤマダをしませんちゅう話だったんですけど、こういうところはどうする予定かちゅうので。
1:59:49	外部のその他に関して言うと、

1:59:52	ちょっと未払以下は別として、塩害のところでは以前抜きは設計っていうのを謳った上でこの運用の話も書いていたかなというイメージだったんですけどここっていうのは、運用だけで受けるようにするやつもいるということですかね。
2:00:06	容疑者でございます。せ、
2:00:09	まだちょっと具体化はちゃんと整理をしたいと思います基本的な設計設備として担保する行為がある設計としての行為がある場合は何々という設計とするとした上で、その運用を保安規定に定めるということで記載をすべきだと思います。
2:00:26	ちょっとこの絵に展開を設備自体が確かにとって位置付け的には、最初の共用設備というのもあるんですけど我々がどこまで書くかってところもちょっと悩んだところではあるのでそこをちょっとどういう設計方針なのかということも含めて整理をして、
2:00:42	適切に記載を展開したいと思います。
2:00:47	町タジリですっとお願ひします。
2:00:49	今数にはなるんですけど先ほど保安規定のピントが探しどこまで書くかちゅうやつも、例えばこいつだったらこの設計方針に近いことを基本設計方針にかけ合わそれで管理するっていうのはなくてもほぼ事務じゃないかっていうふうにビール気もするので、本当にそれを運用として担保するものをどこまで施工の設計方針で書くほど審議かっていうところは整理いただければ
2:01:10	書いたらだめとまで言わないんですけど、何まで書こうとしてるのかっていうのが最後わかりづらくなるとそれはそれで何かよろしくない気がするので、よろしくお願ひします。
2:01:20	はい、値上げにイシハラでございます。共通的な考えを整理した上で見解をしたいと思います。おっしゃっている通り、何でもかんでも書くつもりはないです。ただ設計とのリンクでどこまで書くべきかというのはちゃんと整理をして、
2:01:36	展開をしたいと思います。
2:01:40	以上で記載をお願いします。これにこの共通 00 シリーズのルー的な話。
2:01:46	cで何かコメントあります。
2:01:49	あとはおられますか。
2:01:59	規制庁田尻列へ通った面での理念に比べると大分見やすくなったかなというふうに思っている。ただ予約見やすくなって個別の細かなところ指摘できるなという印象が正直あって、なので他のものについても要はどこから持って来例えばどういう考え方で書いたんですけどっていうのが書いてあれば、

2:02:17	当然それが、それで正しいのかどうかというの確認ができていけると思っ ているので、今っていうのはちなみにこれお金とも水平的にも作業されてい るものがそれでも競争を踏まえてこれから作業される形で指摘
2:02:31	上下 2 社でございます。これ全部共通で並行して作業をやってますので、準じ でき上がったものから出したいと思ってますんでそういうふうにはしません 先ほどあった、より見やすくするという意味で赤字の見え消しのところは
2:02:48	消しに行こうかなと。それ自体を記載をしてもですね 12 月からの見え消しに なってしまうので、その部分をラコストより見やすく組めるかなという気もするの で、ちょっとそういう方向で水平展開をしたいと思います。
2:03:03	規制庁田尻です。右と左に比較するときにはもう見え消しがあると思うんや比 較はどこなのかわかんなくなると期間あるんでいいんじゃないかと思うんでよ ろしくお願いします。
2:03:17	規制庁田尻ですがイトウ、この共通 00 の外部事象その他と竜巻今の基本的 なルールに関してという意味ですけど、その他、緊張側から米タナカておられ ますか。
2:03:32	規制庁補足です。ごめんなさい。ルールとしてある程度固めて水平展開も図っ ていってるってことなんですけど、まずそれで作業してるってことからす るとヒアリングのすすめてどうなるんです。
2:03:48	ちょっとなんかをちょっと教えていただければと思います。
2:03:53	日本原燃者でございます。今回お出しをしている外部衝撃関係あと並行して 直しているものは、来週のが出ていくものが大部分でますプラス青春フジタ交 渉についてもいっちゃうし、溢水とかですねあと
2:04:13	関西の最小性の部分とかは来週 20 行任務等々ヒアリングが入っていたかと 思いますが、ちょっと先ほどの審査会合との関係も含めて日程をもうちょっと整 理をしたいと思いますが、あとは 26 人されているものが出た次の週とかにヒ アリングするとかですねそういった段取りで、
2:04:33	もともとは考えておりました。
2:04:39	それとコサクです。今言われた 26 人出てきてその次の週でヒアリングみたい なものっていうのは、もう今お話をしたようなところでの対応ができたものっ ていうことでよろしいんですね、明日赤字の部分機種
2:04:59	おこうかなとかっていうことも含めて、
2:05:02	次にイシハラでございます。
2:05:06	同時並行で対応しているのピックアップして 26 に出す分については、今お話し した形を踏襲したもので資料は提出させていただこうと思います。
2:05:21	規制庁コサクです。火災については、

2:05:26	もう徹底的に
2:05:29	日経それはどうなりますか。
2:05:35	日本原燃西原でございますそういう意味では火災と溢水がすでに出てますけども、すみません急いで合わせさせますIPのコアの上で対策を出しをさせていただいてヒアリングという段取りにさせていただければと思います。
2:05:53	はい。規制庁これご説明わかりました津波見ると、ヒアリングの予定は変えずに
2:06:00	資料はなるべく見やすいものをにしてやっていくってことですかね。
2:06:06	はい。医者でございます双方がヒアリングとしてはやりやすいと思いますので、その形でヒアリングのまでに間に合うように資料提出したいと思います。
2:06:18	規制庁コサクです。わかりました。で、ヒアリングの話についてちょっと今聞かないほうがいいのかもしれないんですけど、共通 09、
2:06:28	デイ・シイとの関係でどう進めるかっていうのはどうなってるんです。
2:06:34	人ギリシャでございます。
2:06:37	もともと道の 6 日にですね別紙し、
2:06:41	技術のあらかたのものが出る場所も含めて、以前スケジュールをお出しする金は最初のもくろみ順番も話を最初のもくろみではですね別紙シリーズが多分現場的にはずれでのと思ってましたので、26 日に
2:06:58	共通状況としてもいろんなものの結果をまとめて、今あるものをらしいしよと思っておりました。それはいわゆる別紙 2 とのひもづけができてない状態でもいろいろな設備に抽出結果をお出しをするということで考えてましたが今、
2:07:13	別紙シリーズの方を見た上でひもづけができる部分が日付にしてそれ以外は義務づけがまだですというのはわかったかマネージした上で、26 日にお出しをしていきたいというふうに考えてございます。
2:07:31	規制庁不足でも、これも育てそうするとあれです 26 提出ということからすると、別紙CNOとのヒアリングという意味では 26 に別紙Coた別紙提供共通 00
2:07:48	関係を出してくるようなものは、そのタイミングで合わせてということで、
2:07:55	それに関連して先行してヒアリングしてる部分があれば、すぐ際にあわせて、
2:08:02	なければ、改めてヒアリングするってことですかね。
2:08:07	本社でございます。はい。そういう形で整理をさせていただければと思っております。
2:08:14	凍りました。
2:08:17	今までですかね旧の話を踏まえてスケジュールを整理をして具体的に
2:08:25	本当の意味で提出するもの。

2:08:28	ヒアリングする時期というのが明確になってスケジュール表を出していただけたということでもいいですかね。
2:08:35	西原でございます。はい。
2:08:38	うまくリンクして毎回毎回間違ったりスケジュール出して大変申し訳ありません担当したものを整理をしてお出ししたいと思います。
2:08:48	はい。
2:08:49	補足ですわかりましたよろしく申し上げます。
2:08:56	委員長タジリサイトウほかなければなんですけど、町民以下ぐらいを経過しているところなんですけど共通シミズー0 孔 04050。
2:09:08	0Aタムラ
2:09:10	これは共通私立の悲しいを合わせてやるかそれとも休憩を挟んでしまうかなんですけど、一応、
2:09:16	ある意味では2時間ぐらい経過したんですけど、やっぱ今の説明と関連づけて説明するようなやつがあれば聞いてしまおうかなと思うんですけど、原燃どうですか。
2:09:28	今、西原でございますが06なんか今の御説明ともリンクしますし、ということもあって05は若干先ほど審査会合資料とのリンクんなっちゃいますけども、456変更したものの趣旨を御説明を今落ちさせていただければと思います。
2:09:48	規制庁田尻です規制庁川代表性でも休憩挟んだほうがいいですかね。
2:09:52	はい、古作です。どれぐらいかかるものとして話をされるんでしょうか。
2:09:59	議論があるんだとするとちょっと頭が飽和してきてるんですけど。
2:10:09	西原です。日本がない前提だというところでそうなんで休憩しましょう。
2:10:17	はい。
2:10:18	議長タジリに挟むということで規制庁ヶ月シミズさんおられますからちょっと休憩に入る切りお願いしますはい規制庁清水です。それで等、
2:10:30	多分程度休憩を挟みたいと思いますので、
2:10:34	今4。
2:10:36	少々お待ちください。今41遍なので、当50分から再開ということで原燃よろしいでしょうか。
2:10:46	はい結構でございますよろしく申し上げます。はい、それでは録音中断停止し、
0:00:00	録音を開始しました。それでは原燃から共通04から0分についてですが、説明をお願いします。
0:00:09	はい、日本原燃者でございます。今回お出しをした共通04050ロック提出日が18日のものがございます。



0:00:20	0 につきましては設工認申請計画の考え方ということで分割申請で跨った場合の取り扱いとですね、そういったものも整理をしたものですが今回一部修正をさせていただきます。
0:00:36	これ自体は今イナムラ変えたところにですね結局別紙二、三の分割申請での健康事項かどうか、整理も含めて、お店をしないと具体的なイメージがわからないと思いますが、今考えてましたのが右下 8 ページ。
0:00:54	のところの一つの系統設備が複数の申請書に跨る場合ということで、もともと
0:01:02	各トピックと中央制御室最初の場合についてもつなぐ跨って設置され、通信連絡設備ですとか、あとは今回新しくよりわかりやすいようにということで重大事故たい設備に出向かせていただきましたが、こういった複数の申請書の一つの連続した系統がわかればいいの。
0:01:22	昨日説明する場合の設計分割申請の方針を示させていただきました。今回〇の三つ目ポツの三つ目でございますが綺麗ですねこの一つの系統が設備が苦痛申請書に跨る場合の一つのパターンとして今考えてましたのが、
0:01:41	技術基準の要求では変更がなく、設計変更。
0:01:46	ただし、規制では、現行の主として条文で扱われるというものも技術基準適合性というのもあると思ってまして、そういったものも考えた場合に例えば耐震等の評価のみを要求するもの場合は、じゃあどう切り売りするのかと。
0:02:02	というようなことの方考え方をまた書きのところで追加をさせていただいたということでございます。これは基本的な考え方のもとに、共通の中で別紙市立展開をしてそれで具体の展開をしていきたいと思いますが、全体全般的な考えとしてこういうものがあるというケースとして、
0:02:22	記載をさせていただいたというものでございます。
0:02:26	ルール説明は以上でございます、続け系 0506 棟を展開をしていきたいと思えます。共通 05 俺も 18 日にお出しをしたものです。今回 3 ポツというところを追加をさせていただきますこれは先ほどの審査会合の資料の中にも、
0:02:46	ていたものでございますが、従前ペーパーに凸の中で、それぞれ設工認の中で 2.1 の(1)再処理MOXの場合に、最初には大きく三つに分けますと、
0:03:01	名目する大きく四つに分けますという説明をした上で、10 乗継 4 ポツになっているところの分割申請計画書の回答ですね、その四つなりに四つに分かれるものがこういう分割になりますという中身を説明をしていたんですが、
0:03:17	そもそもそういう考え方が成立するのかどうかというところをどうやって整理していくのかという考え方がなかったので、3 ポツのところ分割申請計画の成立性の確認という項目例先ほど審査会合の資料でも未接種した。

0:03:31	その三つなり四つに分解されるものが同様の整理をすれば、技術基準の適合性が説明できるという分割申請の形になるのかということも整理学を3ぽつの中で記載をさせていただきます。
0:03:46	具体的には右下7ページからそれぞれ展開をさせていただきます結局は別紙にやっぱり別紙3といったものを、アボ共通09による設備選定といったものをくみ上げて網羅性であったり成立性といったものを
0:04:06	考えていくということでございます。
0:04:09	共通する法令た知ったのは、あとは一部最初も先ほどの
0:04:17	分割申請のオオオカお店ワープロ見せしましたがそれに合わせた形で一部修正したところがあるということでございます。
0:04:26	最後に共通06でございますが、共通0区はこれ本分添付添付図面等に記載すべき事項ということでこれ先にお断りをさせていただきます今回修正した部分が幾つかありますが、協力を出して次の期に説明するにはさすがにもよるがかなり1ありますのでということで来週です。
0:04:46	ちょっとヒアリングを設定していただこうとさせていただこうと思ったのが店舗並ぶ使用表の記載例というので機種として27期注文全部ん記載どう考え方を産卵発表なり温暖別な整理をして、
0:05:04	つけさせていただきました。これ後は参考例手引きも話し以降ヤマダのちょっと別途来週セッティングをさせていただいてと思ってございましたデータ今日ご説明するのはそれ以外の部分として全体的な考え方のところ先ほど別途、
0:05:21	別紙1でできました。右下5ページのところの本部基本設計方針に記載する事項ということで、トリー数字の話ですね、の取り扱いについての考え方を先ほど口頭で御説明したような内容を
0:05:36	記載をさせていただきます。繰り返しマツオカ本部許可本文に書いてあるものは基本的にそのまま基本設計方針スライドすると、添付補強がほ添付書やったものについてはその考え方を整理した上で、安全、
0:05:52	設計の前提条件になるようなものは記載をするそれ以外のものは添付書類ということで整理をさせていただきました5ページ、下からある竜巻とかいろんな項目で今まで最後にイトウと書いていたのかな、何度か会議等を外して、この数字だけを書くといったような形で整理をさせていただきました。
0:06:11	ただちょっと火災等が残ってますが、この辺はもう少し整理が必要かもしれませんが、基本的には外部衝撃関係のところについてを当外させていただいて、これだけを書くということで整理をさせていただきました。

0:06:26	あと共通ロックで直したところで行きますと、以前画面共有で店お店をした分割申請する際の基本設計方針の展開の中、7 ページ、右下 7 ページでございますが、
0:06:43	最初に技術基準適合性を説明する申請書でと下線が引いてあるところd項目全体の記載は対象とならない場合は、空白ではなくても項目名を書いた上で、対象となる設備名称なんかを書きながら、当該設備を申請する際にこれを示しますといったことを
0:07:02	第 1 回の切り売りするときには、その部分については説明を書くということをご整理をさせていただきました。
0:07:10	共通区も含めて全体説明としては以上になります。
0:07:18	規制庁のシミズですと共通
0:07:21	当然 6 まで含めて、規制庁側から確認事項ございましたらお願いします。
0:07:33	規制庁コサクです。ちょうどごめんなさい、共通 04 の
0:07:38	最初に跨る話があったんですけど、耐震のヒアリングのほうで冷却塔の
0:07:49	日程取りつく所配管、
0:07:52	申請範囲について少し変更があるというお話があり、本当にそれでいいのかとかかっていう話があったんですけどそのあたりってどうなってますか。
0:08:17	やはり規制庁コサクですか、こういった少々お待ちください、すみません。
0:08:55	日本原燃メキケースAと冷却塔の申請範囲につきましては、当センターの耐震のほうで
0:09:03	資料系統図いろんなたやつだけちょっと示した状態でお話させていただいておりましてそちらの方にもちょっと具体的にどういう考えでここにしていますと、一家ところにつきまして今と耐震側の資料で申し訳ないんですけども冷却塔の既認可からの変更点と。
0:09:22	ということで資料の整理してまして資料中で、
0:09:26	在院日数になりますが資料のほう提示させていただきましてその補足説明の中で改めてご説明させていただきたいと今考えております。以上です。
0:09:39	成長コサクです当該部分の具体的な運用っていうのは、法対応でいいんですけど、
0:09:47	まさに
0:09:50	今回 8 ページ 9 ページでイキサイされているような耐震の計算のみの対象部位でありつつ、
0:10:01	そこをどこでどう仕切っていくのが経営分割申請としていいのかと。

0:10:07	いう話だったので、こちら辺でそこをそういったところの論点が潰し込めるように書かれるのかなと思っていたんですけど、この記載だとあんまり解決しなそうな気がしたので、
0:10:20	どう説明つもりですかってお聞きしたんですけど。
0:10:25	まだ考えの整理できてないということですかね。
0:10:29	日本原燃西原でございますかそういう意味ではそうですね号炉項目として挙げて整理をしないといけないという認識で書きましたが具体的ものも解決できるような色彩記載のばももとのベースの考え方がまだ十分整理できてないと思ってます。
0:10:48	そこを
0:10:50	もしくはつけないと多分
0:10:54	地積いただいているような形にならないのかなと思いますので、検討を続けたいと思います。
0:11:03	はい、規制庁っぽくですよろしくお願ひします。ただあれなんですね、今、耐震の見ていっちゃいましたけど、実機冷却塔の位置に繋がる主配管は竜巻防護にも関係していたり、
0:11:19	複数条文をあるので、それによって影響出てる部分もあるのかなあという気はするんですけど。
0:11:29	それも含め1個で何らか整理をしておかないといけないような気もしますので、
0:11:38	個人、
0:11:39	検討を深めてここにまた班いただければと思います。基本的に車でございますはい、普通の条文で複数の要求に対して、一つの配管なりシステムが説明が必要な場合、
0:11:55	どれが一番低くなるかということも含めて、 $\phi$ がそれぞれ違うと思いますのでそういう場合もあると思いますので、ちょっとどういうふうな考え方で、その申請範囲を区切るかということの考え方が富む少し具体的に展開できるように整理をして書き下したいと思います。
0:12:17	規制庁カミデです。今のところ、加えて少しお話をしたいと思いますが、この間耐震側で説明されたのは減った部分は除きますというようなしいだったので、
0:12:34	先ほどの話だと、その考え方はあまり変わっていないような変えずに、なぜそうした説明するということだったんですけど。そうすると、
0:12:46	それは主配管なので、仕様表に出てこない光景が出てくると。

0:12:53	ということで、そうなると仕様表を分割するときの考え方みたいなものも共通 05 になるのかな。
0:13:02	そういったところで説明が必要になるっていうこと認識いただいた上でちょっと全体をどう整理するかと具体の申請範囲もそうですし、そういうものがあるのであれば、流量どうするのかということを検討いただければと思いますのでよろしくをお願いします。
0:13:22	はい、日本原燃者でございます。そうですね今御指摘の点含めて、04 テーマ 跨ぐ場合の考え方整理学をしっかりと詰めた上で、今御指摘あった使用表としてどうするかというパートになりますと今度は共通 06 で、
0:13:39	受けたり、分割申請の整理という意味では前後で受けた人全体のスキームをちゃんと考えた上で、それぞれ必要なことを整理をしていきたいと思えます。
0:13:58	規制庁コサクですので、共通 05 の関係 2 それでなるんですけど、言われた通り、別紙Cは各条文の 00－別紙 23 ということを踏まえて、
0:14:17	それと同じ条文について幾つかに跨って対応するという点においては、後続で申請されている設備も念頭に累計が整理され、
0:14:32	後続空軍のことも、
0:14:37	対象範囲に入れて評価方法
0:14:41	やはり設計方法といったようなものをまとめて説明いただいて後続のときには、その内数であることを最終チェックすると。
0:14:53	というような形での審査になるのかなと思っているんですけど、その認識でよろしいですかね。
0:15:03	はい、日本原燃西原でございます。考えていたのは、今お話のあったイメージでございます。一番最初に出てくるときに、評価方法全体の評価方法、共通的なものをいうと、また簡保条件後段に来るやつ担保条件があれば書いた上で説明をします。
0:15:22	施工段階で詰まってくるやつはその中に入っているということだけ御説明できればええ申請として認可をいただけるような状態になるというような展開を考えておりました。
0:15:37	はい規制庁蘇武です。そのあたりは何か明確になってたりしますか。
0:15:46	日本原燃屋夜でございます。ちょっと 05 の中ではまだちょっと整理でききれてません。考えてしたのは、そうですね、もともとの 0m、7 ページでMOX側の
0:16:02	複数の設備機器を組み合わせ適合性の説明が必要とかですねオープンポートボックスの風速の話とか、これそれぞれの申請開示で跨って代表選手を説明してデスクようなことを、7 ページのところに書いたところはあるんですけどこれと分割申請の 05 のところの銀行させて別紙等これも、

0:16:22	これはアボで別紙があるどう整理をするのかっていうのをもうちょっと書きくださないと繋がりが無い気がしますので、これはもうちょっと整理をしたいと思います。
0:16:36	規制庁の古作ですわかりましたよろしくお願いします。確かに共通 04 で今言われたようなところは、
0:16:44	入口としては書いてあるなどは思いつつ、別紙 5. の我孫子じゃないすみません共通ゼロで分割でそこら辺を確認するということと、あと共通 06 のほうで本文添付
0:16:59	というところでの配慮ということもあろうかと思しますので、その地点を整理をしていくとですね、先ほどの
0:17:08	冷却塔の配管のようなところもどう対応していけばいいかと、効率的に累計として整理をするときに、類型として整理をして添付書類なり整理をして説明するといったときの効率性というのをどうやっていけばいいのかと。
0:17:24	いうこともまとまってくるんじゃないのかなっていう気もしますので、対応よろしくをお願いします。
0:17:32	上下 2 社でございますはい、対応させていただきます。
0:17:52	規制庁コサクですって、あと、すいません、等を具体的にしていってかかっていう話がちょっと
0:18:00	追い切れなかったんですけれども、具体的にどこで書かれてるかもちょっと言っていたらいいですか。
0:18:07	日本原燃石原でございます。すいません、えっとですね使用表のところ、
0:18:15	周辺基本設計方針のところ、懇分譲数字を書く場合に、もともと等を幾つか書いていたのは、
0:18:25	すいません場所が私もパーク。
0:18:31	5 ページからのところがもともと外部衝撃軽い彼女設計条件と書いてあったり点の次の項目がですね、全部等を書いて上に 3 行書いた状態でだんだんですが、そのイトウ外したということでございます。
0:18:49	先ほど取れませんがもう一つは基本設計方針の中で投下数に運開するといったことも含めていたんですがちょっとごちゃちゃってしまいましたがここで等を外したということを説明したかったところ、ございました。
0:19:02	規制庁コサクです。わかりました。この以浅例示をちゃんと
0:19:09	で、例示というこういうことについて、こういう対応をとりますよっていうところを、

0:19:17	例示だけだったものをちゃんと全部書き下したということの説明で基本設計方針の中で等オオオカ君書いていたところをどうするかみたいなのを具体的に書いてわけじゃないってことですかね。はい、日本原燃者でございます。
0:19:33	今御指摘を受けて足りないということを何と何と僕認識したのでちょっともう少し書きさせたいと思います。今御説明するのがまさしく今おっしゃっていただいた通りでございます。
0:19:45	規制庁コサクです。わかりました。ではその点もクリアになるように変えていただければと思います。よろしくをお願いします。
0:20:03	規制庁シミズですとか、共通 04 からテロップに関して規制庁側から何かございましたらお願いします。
0:20:13	規制庁の川ですけれど。
0:20:15	文字で書いてあるところはまたその具体的な別紙を見ながらまたユーロちょっとコメントして、なかなかちょっとイメージがつかないんで、そこはそれということで、ちょっと細かい点ですね
0:20:29	共通の 05 の 20 ページということで、
0:20:39	全体的なその計画で、これは先ほどお会合資料案の中でいろいろ
0:20:46	話があったのである程度は理解はできつつでこれ自体は前回のヒアリングでいろいろコメントした中で反映されたものというふうに理解して前回ちょっといろいろ群馬コメントしたかみたいなのところを見て、
0:21:01	その中で再処理施設MOXの堂々の話で、再処理施設側が別途購入出しますということで、
0:21:14	MOX側はどうなのかみたいなのところの話があったかと思っけていますね、結局、
0:21:20	何か検討の結果、特段の配慮は必要なしみたいな感じになってるんですけど、これは、
0:21:28	どういうことでそれはそういう結論になったんでしょうか。
0:21:34	日本原燃西原でございます。
0:21:37	前回御指摘受けたのは認識をした上で、まず同等のところの設工認としての取り扱いをそれぞれどういう範囲にしているかということで、繰延施設の一番下が大めぐって堂々と。
0:21:52	いうところをどう出しときには、再処理施設等繋がった状態のどうどうがいるということで設工認申請をさせていただいて、必要な導入工事台車といったものを設置しないということで、設工認の認可を受けたと向上します。
0:22:10	あと残っちゃう部分に再処理施設の竣工してる状態竣工する状態だと残っているのは、最初にグラムをウランプルトニウム混合酸化物貯蔵建屋の家業を

	向いて労働をいわゆる妻ごとというところだけが残っている状態になっていると認識しています。
0:22:27	その部分の壁を抜いて最終的なを接続の状態になるという工事が最初に側の後任として一考変更で竣工後に出てくるということで、それぞれ僕がすでにその繋がった状態で設工認の認可を受けて、
0:22:45	再処理は繋がってない状態で竣工を迎えて繋がるつなげるための工事を設工認を出して、認可をいただいて工事をして最終的にはMOXの竣工部会という形で整理をさせていただいてございます。
0:23:03	規制庁中です。
0:23:05	エネット、
0:23:06	例えば私が理解するところではだから再処理施設をいろいろとMOXとの工事の状況見ながらその状況に応じて動かす中で設工認を変えていくということでもボックス自体は最終的な形だけを
0:23:27	念頭に、それはもう申請されるということで、特段そこはだから最終のその都度の恒設工認にリンクして出さないっていうのは過疎そういう理解ってということですか。
0:23:41	稟議ニチハでございます。そういう整理をさせていただきました。
0:23:47	はい、とりあえずわかりました。了解しました火災、
0:23:57	規制庁カミデです。ちょっと共通 06 の中で、
0:24:04	等々も別途来週、ヒアリングを設けるという話だったんですけどパッと見て教えてもらいたい点だけちょっと確認したいと思います。
0:24:17	まずゼロックスの 61 ページに、
0:24:22	飛来物防護設備の仕様表の
0:24:25	フォーマットがあって実用炉のほうには確かにこれを使用表対象じゃないのでということなんですけど、例えば杭の
0:24:38	杭についてどういうふうに説明しているかですとか
0:24:43	名パーツパーツでは参考にしたところがあるんじゃないかなと思ってるんですけどその辺どういうふうに決められましたかね。
0:25:02	上下にイシハラでございます。ご指摘の当然の書いてあるものは使用表だけじゃなくて連帯通して何をどういうふうに約束しているかというのを見た上で比較をしているということで、全体やらしていただいています。
0:25:17	杭のところは、
0:25:20	ちょっと確認をしますけども、記載が該当するものがなくて書いてないですねそういうので、うまく比較ができてないだけじゃないかなと思ってます。必要なも



	のを抜き出した上で、周辺に特化せずにはですね、基本設計方針含めて現在見た上で比較をしているつもりでございます。
0:25:40	はい。規制庁込みですその辺り
0:25:44	発電炉側のところに、こういう記載だけではなくて、
0:25:51	どういうところを参考しにしたとかですね、もう少し説明 5 あるといいのかなと思いましたが、
0:26:01	ちょっと記載のほう、やり方はどこまで記載することということを少し考えていただければと思います。
0:26:09	日本ユニシスでございますはい、ご指摘の点に関します確かに仕様表 4 目標とかの比較が対一でできてないやつについては、ナガサワと書き過ぎてどこまでちゃんと見たのかっていうのがわかりづらいところもありますんで、どういう作業で抽出したかというのも含めて、
0:26:26	ちゃんと記載を充実したいと思います。
0:26:30	規制庁カミデです。そうですねそれであるのくりがこれちょっと杭のところですけど今やはり液状化の話としている中で、その地盤改良体であったりマンメイドロックっていう話も
0:26:47	出てますので、その辺がいいのかいらないのかみたいな整理でもうされてると思うんですけど、資料の中で説明できるように整理をいただければと思います。
0:27:03	人間のイシハラでございますはい、
0:27:06	適切にご指摘の点は理解しましたので、対応をしていきたいと思えます。
0:27:13	規制庁コサクです。今のページで言うと、それ以外にも、飛来物サージ系耐火被覆の関係でももうすでにこれではないような案でヒアリングで出てきていたりもすると思うんで。
0:27:31	適時更新していただきたいと思うんですけど。
0:27:35	どんなスケジュールで考えておられるんでしょうか。
0:27:41	日本原燃者でございますはい、外部火災とか出ているご指摘も含めてちょっとうまく凍らもできてない可能性もありますので、設計側とのリンクも含めて五つにちゃんとしたバージョンになるかということはスケジューリングして、
0:27:57	お示しをできるようにしたいと思います。現状は、すみませんうまくリンクがとれてないところがありますのではいなく整理をさせていただきます。
0:28:06	はい、規制庁の古作です。まだ検討中のところではあるので、本タイムで反映するということはないかと思えますけど、

0:28:17	こちらに資料提示をするっていうタイミングである程度考えて対応いただければと思います。すいません。カミデさんに質問なんですけど、先ほどマンメイドロックの話もあったんですが、当該部つうの基礎であったりすれば、
0:28:36	今、今の案の形で言えば、支持地盤のところの※で、
0:28:42	※1 ということになって区域装荷してってなっているところがマンメイドロック、
0:28:48	どうのこうのとなってそのマンメイドロックの正常なんかは少し書かれるっていうことかなあと。
0:28:55	思ったんですけど。
0:28:58	ここでの液状化の踏まえて、要はその内側にマンメイドロックがあるっていうことだと思うんですけど、それについてこの防護ネットのところでは何らかの意図合いで言われたんでしょうか。
0:29:13	規制庁カミデです
0:29:16	防護ネットに対してマンメイドロックをこれだけ書くべきという話ではなくてちょっと一般的にどう今の共通0ぱっと見渡して、そのマンメイドロックなり改良体の話が出てないのかなっていういらぬ理由もちょっと見当たらないなと思ったのでちょっと
0:29:36	一般的な特任としてさせてもらったということです。
0:29:42	規制庁コサクです。わかりました。それで言うと、イシハラさんに質問なんですけど、一応これ主要表の記載例としては類型ごとに変えていっていると思うんですが、
0:29:57	今の地盤関係について、どう整理をするかっていうのは、
0:30:05	基本は
0:30:07	関連するのは、56 ページからの建物構築物っていう辺りになってくると思うんですけどその中で求めて対応していくっていうことでいいですかね。
0:30:19	日本原燃西原でございますはい、建物構築物の中で整理をしようと思ってましたの私が先ほどカミデさんから御指摘で理解をしたのは今小西要目評価も比較が今の竜巻
0:30:35	Hz防護設備ですね、なくて、対象がないんでということでアテンドに基本設計方針を抜粋して書いてるんですが、発言しアボな設工認見渡した上で、今回の使用表作るにあたって、どこを見ながら、この記載を展開したのかっていうのが、
0:30:53	比較対象としてわかるような、もうちょっと具体的にどこまで見ましたとか、こういうものが拾ってますとかこういうものは、例えば県とかでやればいいのか、周氷河には拾ってませんとかってのはわかるようなこの要目表が記載を充実するっていうことが必要なのかなというふうに受け取りました。

0:31:14	規制庁不足です。起こりもして
0:31:21	具体的な内容ですみません今自分で言って 56 ページ開いていて、マンメイドロックは一つ項目出てるんだなっていうのは改めて
0:31:31	認識を
0:31:33	しましたけども、これと先ほどの杭基礎能を記載ぶりが違って、
0:31:41	全停とマンメイドロックは地盤だから、
0:31:45	時システム番目なく系と区域層は同一つう扱いをしちゃいけないくて、
0:31:55	何ですかねくい
0:31:58	マンメイドロックは地盤でくい基礎は基礎、
0:32:03	それには物がつくっていう。
0:32:06	何でしたっけ。
0:32:08	42 社でございますか。⑥は時番号 0 整理をさせていただいてて基礎の基礎として展開をするということで、区域を分けていたと認識をしています。
0:32:21	本規制庁コサクですってそうすると地盤は項目立てをして書きますということであってできそうについては、現状だと、要目表の表としては入ってこなくて、でも書かなきゃいけないから中期になってるっていうことですかね。
0:32:39	上下に仕様でございますはい、そういう整理をさせていただいてございました。
0:32:47	規制庁則です。一応、考え方はわかりました。その上で、
0:32:55	通すというと、
0:32:59	改良地盤については、
0:33:02	地盤なんですか、若干杭基礎のところの周囲の改良地盤はどっちなんだっていう感じはしなくもないんですけど。
0:33:11	日本原燃白井でございます。はい。ご指摘の点はわかりました。そういう意味では、もうちょっとちゃんと整理をしないとぐちゃぐちゃになりそうですね
0:33:21	改良地盤側の話は地盤出てくるかっていうと、ちょっとその整理も含めてちょっとすぐやらせていただきたいと、今現状はすみません基礎は基礎ということで注書きで書きますみたいな展開を単純にしまったところもあるので、今の地盤ムラノ整理も含めてちょっと整理をもう一度考えたいと思います。
0:33:43	はい、規制庁不足について、よろしくお願ひします。結局解析でどう扱うとかっていうことの一歩の入口になるので、そことの繋がりがいいようにまとめるのが一番いいかなと思うんですけど、何も頭の整理させていただいたところで、
0:34:01	地盤基礎建物構築物という関係もあって、そのあたり、それぞれの論点を整理してその概念が明確になるようにということも含めて整理をお願いします。
0:34:16	はい、2 社でございます。整理させていただきます。

0:34:24	規制庁込みです。私のほうも、もう少し読み込んで確認をまた改めてさせていただきたいと思います。
0:34:34	今の感じで言うと、支持地盤なので、要は支持物についてはもう設備も建物構築物も変えていって、そっから上の表層部分を書いてないという整理には見えるんですけど。
0:34:52	区域層の場合等を普通の建物の場合で、その表層地盤にどれだけ何を期待してるかっていうところは若干違いがあるんじゃないかなってところもあるのでそういったところ整理いただければと思います。
0:35:08	で、ちょっと次のもう最後の確認なんですが、85 ページに、
0:35:15	主配管という形で仕様表が載っていて、
0:35:23	この中には、ダクトも入ってますっていう整理になってるんですけど、
0:35:30	細かい話を言うとダクトだと若干
0:35:36	外形の書き方とかもう違うし、
0:35:42	若干表が違うと思うんです。すべて見せて欲しいと思っているわけではないんですけど、ここで表現できていないものについてか実際あるので。どういう。
0:35:56	何というか、こちらとしてもどういう心構えで見ればいいのか、この辺はちゃんとできてですか、成果されるんだらうなあってある程度こちらで補正してみているのかどうかっていうのがよくわからないんですけど、その点ちょっと網羅性の考え方みたいな御説明いただけますか。
0:36:16	荷揚 2 社でございますが、ご指摘の点は、我々も当然実配管ダクト、両方の案を作った上で、この形でお見せする全体も整理の問題としては、
0:36:31	合わせ技でいけるかなと思って書いております。細かい漁場示し方が若干違うところもありますんでダクトの場合困りますってのがわかるようなちょっと記載も考えたいと思います報告としてまずは。
0:36:46	共通的な考えを示しできれば使用表の展開という意味では明示できるかなと思って今は一緒にしているということでございます。そこはちょっともうちょっと整理をさせていただきたいと思います。
0:37:02	はい。規制庁カミデですそういう簡単な対応ただけて、よりイメージを突っ込めばいいかと思えます。
0:37:12	投票の要求事項の整理の方法な信用というところが、完全に一緒なのであれば、主要寸法とか使用材料とか先方のとり方とかさすがにもんとして、
0:37:28	わかるので、込ま御説明は要らないかなと思うんですけど、
0:37:34	ほかの使用をです、ね圧力ダクトも多分もう強く出をやっているのかもしれませんが、んけどそういった所違い示すものの違いがマイナーチェンジがあるのであれば、やはり何かしら書いていただいたほうがいいと思いますので、

0:37:51	そういった形で整理をいただければと思います。
0:37:55	日本原燃者でございますはい、わかりました対応させていただきます。
0:38:01	。
0:38:08	規制庁からです。
0:38:10	べし
0:38:12	と共通 06-5 ページ目の
0:38:16	当外して追加いただいたところ外部衝撃のどんな数値をきちつの基本設計方針に変えていっていかるところのちょっと外部火災のところまで1点気になっているところがありまして、
0:38:28	二つ目の輻射強度、これ全部書くとかなり多いと思います。受熱面の、
0:38:36	協働になりますので、結構、
0:38:41	変わり外部環境によって変わるような値0かつ結構離隔距離をとるための条件みたいなことで、
0:38:50	これを担保。
0:38:52	していくっていうのはちょっと
0:38:55	細か過ぎるかなと逆にこの数値がコロコロ変わる可能性があつてですねちょっと細か過ぎるかなと思うので、
0:39:03	ちょっとそこの外部火災のときにまた確認しますが今のうちにちょっとそういうところを検討いただければと思います。
0:39:12	権利者でございます。これもすいません枕言葉をちゃんとつけたいと思いますをそれから輻射強度の各場所は1ヶ所だけなんだと思います。コンクリートの教員の200度を
0:39:26	算出のために、それを守るために必要な輻射強度の設定してる場合なんかのケースだと思うんですがそういう場合だけです各部はすべての輻射強度について書くつもりはありませんので、そういうことがわかるように記載をしたいと思います。それはいわゆる設計条件担保条件としてあらかじめ許可で徹底したものという考え方で、
0:39:46	そこだけアボバなどそれ以外のものは書くつもりはなかったのがわかるようにさせていただきます。はい、規制庁から承知しました。お願いします。
0:40:01	規制庁清水です。その他規制庁側から共通 04 から 06 に関して何かございましたらお願いします。
0:40:12	規制庁コサクです。また来週ヒアリングということなんですけど、どの程度事前に見ていて欲しいとかありますか、ちょっと
0:40:24	最近になっていろんな案件も立て込んできて、
0:40:28	じっくり余裕がないのですけれども、

0:40:31	何か御要望とかがあれば聞いておきます。
0:40:36	表現したでございます。そういう意味で以前ルートご指摘をいただいていた参考資料とことこれにて我々整理学的には整理して使用表展開なお、
0:40:52	できてると思っておりますのであれですけれども、ここが黒丸で一番ご指摘近いタナカボリュームよりも、この参考資料の仕様表の機器のところでございます。そこを直した点は明示していますか。そういうところについては、何らかの御意見があればご指摘いただければと思います。
0:41:11	あとは使用表の先ほどもご指摘まだ申せなさいけないのですが、
0:41:18	○出てなかったものにパーツが幾つか、27機種とはいえ、今まで半分も出ていなかったと思いますのでそこで全部とは言わないんですけども、重要なものを見ていただければなというふうに思っておりました。
0:41:34	はい。
0:41:38	はい、規制庁不足に住む起こりますと、もう何度か見てみますけども、今全く今日の話でも少しまだ検討が不足してるみたいなのがありましたので、
0:41:53	検討中のものとかがあれば、ちょっと事前に事務、
0:41:58	的に教えといていただけると、
0:42:03	精神
0:42:04	安定的にも、もう何かこれって思わずに済むのでご連絡いただければと思います。よろしくお願ひします。
0:42:15	日本原燃の谷口です。あとすいません。先ほど赤の商標の例ですけれども、我々も発電の方を参照するというのでいろいろ見てはいるんですけども、今からですね例えば配管とダクトって、これごめんなさい私から作ってるイメージでいくとはほとんど一緒だろうなって、
0:42:35	いうので、配管に寄せたっていうのもあるんですね。そういったこの設備のことは書かないのかみたいなのは仰っていただければそれがこれと同じですとか、そういった臨空わかりやすいようにちょっとまとめるのかなと思いますので、こういった気象わからないのか書くのかみたいなものは認めていただけるとありがたいなと思いました。
0:42:56	規制庁カミデです。その辺は使用表のついてる前に確か表で示してあったんです。
0:43:06	ありますよね。この中になると思われるかそれぞれがいい。
0:43:10	何かあればっていう意味ですか。
0:43:13	はいそうですお気づきの点で気になっている設備があるんですけども、それが今例示に入っていないとかその表の項目の中に入らないみたいなのがあればご指摘いただければというふうに思いました。

0:43:30	規制庁カミデですそちらのチェックを手伝うような感じではあんまりわかりますっていかと言いたくはないんですが言われていることは理解しました。いや、ごめんなさい、そういう意図ではなくてですね、こっちとしては資料作ったときにもこれとこれは一章目って香港で作っているのがあるので、
0:43:49	ちょっとそれはそれが違うっていうのがあれば教えていただければそういう意図でした。ごめんなさい。はい。規制庁カミデです。わかりました。はい。
0:43:59	規制庁コサクです。その意味でいうとですね参考で入っているものが大部なものですから、どこまで何が入ってるかっていうのを見るのが全部見ていかなきゃいけなくてしんどいんですけど。
0:44:17	基本的には
0:44:20	36 ページから主要表展開表というのが、
0:44:26	書かれていて、これで左側に言い切っ修復機種分類。
0:44:35	大項目中項目等あり、方針仲人行くと構造分類と。
0:44:44	いうのがあってということで、これ例。
0:44:51	今後見ていけば、この順番で後ろも入っていてということでもいいんですかね。
0:45:00	はい、日本原燃西原でございます。はい、整理としてはそういう形になってございます。
0:45:06	坑口あえてこれのここまで今後ろについてるもんですか、大項目のものは必ず何か、何らか入っていると思っていいんでしょうか。
0:45:17	はい、与儀西原でございますはいない部分も区分は何だか入れた記憶がありますので入れてるはずです。はい。
0:45:25	中項目は、
0:45:33	ダイト中和運営 2 社でございます耐途中が作ったときに見えるように入れた水です。なのでそんなかで見えると思いますフライを変えた上で、学校行くAとかBとかで分類をして書くというようなことで、
0:45:48	大中が分類で見えるような形に整理をさせていただいたと思ってます。
0:45:54	規制庁補足にそのわかりました例えばですね 12 番の建物構築物は今四つ分かれてて、先ほど見た時この四つあったような気がしますので、もうそれで第 1 中学校れていると理解をしました。
0:46:14	一方で、先ほどの構造分類のところと言うと、話題にした 14 番の平井委員、II、
0:46:23	御説明PT
0:46:25	いうと、構造物のいわき相当防護ネットというふうに分けて書かれてますけど、ここは注表としてわかりてなくて、
0:46:36	て、

0:46:38	構造分類で分けてるのは何ではどういう趣旨にここ分けて評価を作られてるかっていうことなんですかね。
0:46:46	検査の観点でしょう。
0:46:48	日本にイシハラですはい。そこを含めていけないことも考えた上で構造分類どこは決定いたということでございます。最終的に使用表にするとときに、中学ポンプ含めて言うまとめ方があるので、そこは最終のところは落ちる場合もありますが、構造とそこはそういうことを意識して整理をしていたというものになります。
0:47:11	規制庁即日起りますと、そうすると重要性は認識をされたマターでもこういう基礎だから自分がないですけど、
0:47:23	何らか意識をもって対応されているというところでは、ここら辺も見ながら、
0:47:30	東亜のみっていう効果とはもう言いますと、
0:47:36	その次の 16 番行くとコンクリート堰と蒸気以外ってなってる、
0:47:43	上記以外っていうのはコンクリート堰等関わってくるんじゃないかなっていう気もしましたけど、このってます。
0:47:57	日本原燃西原でございます。その右にある、いわゆる寸法なり構造。
0:48:06	の検査であつたり要求事項に対する見解は、しっかり変えてたはずです。上記以外、
0:48:15	コンクリート堰ですねそれは何を対象にするかで、その検査のことも考えた上で展開を分けて書いているということでございます。
0:48:27	そのボーリングをした場合、はい。
0:48:31	建物構築物として見るか見ないかでおそらくこの要求事項を検査の項目と関わってくると思いますそれで上記以外かそれ以上のコンクリート化という事分けているという整理でございます。
0:48:53	すみません、今んものとしては何に対して話をしてたんですけど。
0:48:59	溢水防護設備 3 隻の話でしたかね。
0:49:04	コンクリート堰等上記以外、
0:49:07	。
0:49:08	三つ目のタニグチですけどこれ席で防護するっていうことと鉄板で防護する人が発電炉でもいたので、それをイメージしたものです。
0:49:19	規制庁姑息率でそうするとですね、63 ページに防水区画国庫構造物と書いてあって、種類に堰と
0:49:31	あるんですけど。
0:49:34	その次はもう遮へい設備になってしまっていて、その他をどうして行くのか見えないんですけどそういった辺りもとも考えてますか。



0:49:47	日本原燃の谷口です。それでいきますとそれ以外の項目先ほど申し上げた鉄板ぐらいしか正直、私が思い浮かばなかったので、この項目でいきますと書いてある項目が鉄板に関わるってそんなぐらいかなっていうふうに思っちゃってました。
0:50:04	今後、規制庁不足です。その意味では検査項目を違うけど使用表としては同じ体系できるっていう整理っていうことですね。
0:50:16	はい人間タニグチでそんなふうに思っていました。
0:50:20	そういう
0:50:22	を考慮した
0:50:29	宛へ戻ると、配管のところがさっきの表の配管のところですね。
0:50:40	そこに今の構造分離どこに委託等が書かれて、
0:50:53	区とダンパーノズルホースと。
0:50:58	ここでするんですけど。
0:51:02	これは何ですかね。
0:51:08	日本原燃谷口です。一番の外注として主配管とあります。この主配管で書いてあるような最高使用圧力ですとか寸法とか厚さですね、これを適用してかけるおんなじような構造のものと、
0:51:24	という意味で、このダクトダンパとのボルト本数があるってそういうイメージで記載をさせていただきました。
0:51:31	規制庁コサクです。
0:51:34	第1感を書いてなくて、関連するものを書いてあるっていうとこだったんで、その他と書いてる書き方が違うなということがまず一つ等をノズルは普通の直感と
0:51:49	記載の仕方が腫瘍の細かな書き方として違っているんで、それらのタニグチがよくわかってることなんですけど、それ、それはあれですかね今の配管と言っている枠の
0:52:02	後ろの先ほどの表でノズルの例も書いてあるっていいんですかね。
0:52:10	はい途中減免タニグチですそれでいくと今の図の例はなくてですね、/された主配管と配管に各項目と似たような項目が書かれる方の設備がこういうのがありますので、この四つが今書いてあるっていうそういうことでした。すみません。
0:52:27	規制庁コサクですけどそうするとやっぱり、ちょっと不親切というか、
0:52:31	安定した運用にはならなそうな気がしてて、のずれの考え方とか、実用炉でも整理されてたと思うんで同じように整理してあげたらいいんじゃないかなと思

	ますし、相撲交換とは違うので、そのあたりも含めて、ちゃんとまとめていただけたらと思います。
0:52:52	はい、承知いたします。
0:52:58	規制庁コサクです。一応見方はわかりましたので。あと、今申し上げたようなところはもう言いませんので
0:53:08	先ほど上出が言ったようにですね、事業者側が自分たちの作業品質という関係から、進めていくものと思いますので、次回提出され、数される際にその点も整理をされたものとして提示をいただければと思います。
0:53:26	よろしくお願いします。IT日本原燃者でございます対応させていただきます。
0:53:36	規制庁シミズですが規制庁側から共通 04 から 06 に関して確認事項ございますでしょうか。
0:53:49	規制庁清水です。それではと今後のスケジュールですが
0:53:55	ちょっと話にも少しありましたので重複するところもあるかと思いますが、
0:54:01	当原燃側から共通 040506 についてそれぞれ今後のスケジュールについて改めて説明お願いいたします。
0:54:18	人間者でございますが、修正自体は当然ながら進めて作業させていただきます。全体的に他の別紙私立とも関係もありますので、そこ全体として整理をさせていただいて、別途修正記述についてはスケジュールを通してへの御提示させていただきたいと思います。
0:54:43	規制庁清水です。承知しました。当次最新のスケジュールっていうのはいつごろ提出される予定とかはめど立ってますでしょうか。
0:55:04	日本原燃者でございますはい、
0:55:08	月曜もしくは通うには出させていただきますと思います。
0:55:15	規制庁シミズですと承知しましたまた東京事務所を通してなりご連絡いただければと思います。
0:55:23	どうそれではイトウ。
0:55:26	次、
0:55:28	外部衝撃の
0:55:30	補足説明資料についてですかね竜巻と火山についてに移りたいと思います。さっきに竜巻から説明するっていうことでよろしいでしょうか。
0:55:44	はい、日本原燃のエビナです。そのような形で進めさせていただきたいと思います。
0:55:51	あと、
0:55:52	規制庁、規制のシミズです。それでは竜巻について原燃側から説明をお願いします。

0:56:00	はい。日本原燃エビナです。まず竜巻のほうなんですけども、こちらですね当該竜巻ー0孔等、あと15図10から66ですね、こちらはちゅ8月の13日と18日に分けて提出したものになって、
0:56:20	ございますので、まずですねちょっと事前にお話をさせていただきたいおこたえしていただきたいとさせていただきたい部分なんですけども、先日ですね、耐震側のヒアリングを受けてですね。ええと竜巻の影響評価における評価対象部位の扱い。
0:56:40	について補足説明させていただきます。
0:56:43	先日の耐震ヒアリングにおいてですね、その電路の設工認上の扱いについて御説明させていただきまして、本部に個別の記載のないものっていうのは、個別の評価層を載せないというふうな整理になったものと認識してございます。
0:57:03	同様にですねその整理のこの竜巻の公募後あの火山の強度のほうにも展開する必要があるというふうに考えているんですが、現状ですね観点でちょっと提出の日にちの関係から整理がなされておきませんので、
0:57:23	こちらは整備してですね再度提出させていただきたいというふうに考えてございます。具体的にはですねケーブルが該当すると思うんですがその耐震と同様の整理をするとケーブルはですね設定した評価のクラスに応じまして、
0:57:41	当社の設計管理の中で扱われるものとして、共同設計の方針を記載することになるというふうに考えてございます。
0:57:51	いや、
0:57:53	そうしましたらですね等の提出したものはこれまでのヒアリングでご指摘いただいた事項の修正版になりますんで、簡単にですねどういった視点で修正等の有無を是正したかというのを御説明させていただきます。
0:58:13	日本原燃サーバでございます。修正内容について簡単にですが、御説明させていただきます。まずこちらのほうなんですけど大きな修正内容として本文のところから従来であれば、主要どどん資料館何番日本原燃田中です。資料番号のほうはとそ竜巻05トリーさん出て、
0:58:33	次がトレイは3年8月18日提出のものとなっております。こちらについてはちょっと修正内容につきまして等への前回までの資料としては当本部の中にすべて個別の施設まで開いててそのマスキング入ったということとそちらのほうへと内容でと別紙に移させていただき、
0:58:53	済みました。また記載の内容としてと荷重の組み合わせのほうがあるんで、3通しの3ページに荷重の組み合わせについての記載がございますけれども、こちらのほうを当課さん等へと共通するように中身を修正してと火山のほうも所と横並びをとった記載という応援して今準備してございます。

0:59:12	続きます。
0:59:16	続きまして等通しページの絵と 12 ページになります。
0:59:22	通しページと 12 ページなんですけれども等冷却塔の概要を書いてございましてこちらの方がもともと、
0:59:30	当初申請のときに等がの当社熱盤の配置のほうがあえと外側に貼ってあるバージョンで記載をしてたんですけどそのほうの記載を見直しをするとともに、正面図の左側のほうに絵とケーブルトレイという記載を、がありますけれどもそちらの東リへとケーブルトレイの時齋場をこの中について、
0:59:50	出してゲートケーブルトレイが売却等のどこにあるのかという情報を加えさせていただきました。また 13 ページについても同様に外帯別途こちらについては当該外貨の 04 で使用している資料のほうとネット情報今日
1:00:05	再度記載の内容のほうで統一しましてまたそこについてさらにケーブルトレイのものへと足してございます。
1:00:14	それ以外にですねとい通しページの 14 ページで評価対象部位の選定といたしまして評価対象部位に届いた部材があるのかっていう評価選定のほうへと記載して、
1:00:26	ございます。またその他、通しページの 17 ページにおきましては、
1:00:32	だからにおきましてファンディングサポート等のそれぞれの部材の対象部位の選定の出し方といたしましてその力の荷重の伝達を示してその
1:00:43	それがこの対象部位であるということも別途御説明をしよう資料させていただきます。通しページの 19 ページにおいてケーブル、ケーブルとしましてええとトレイの上方のほうを記載して、
1:00:55	ございます直江とトレイのほうをなんですけれどもこちらについては、
1:01:00	こちらについて先ほどエビナが申し上げた通り、またこちらにも記載を見直したいと考えて、
1:01:08	ございます。と大きな修正内容としては以上となります。
1:01:15	規制庁の滝です。評価対象の選定についてでまずいか話聞いてから幾つか確認したいんですが、
1:01:23	細かな話も幾らか入っちゃうかもしれないんですけど、対象のページのほうからなんですけど、まず 3 ページなんですけど。
1:01:32	2 ポツ評価対象部位の選定方法についてっていうので記載を書いていたんですけど。
1:01:37	もうにおいて水平方向の荷重である風荷重が作用する部位を選定するという形で書いていて、こっちの風荷重だけの話をするのでしたっけ、それとも飛来

	物化ってところの話も含めてとっていただけないか後ろのほうでは気圧差の荷重とかそういう話も当然出てきてはいるんですけど。
1:01:53	この荷重が作用する部位っていう意味で言うと風荷重しかないとかそういうことを言って2隻。
1:02:01	日本原燃田中でございます。ただいまのご指摘へとタジリさんの言う通りえと全般としてこの資料の対象としては気圧差とか、そういったものを一応作られる必要がございます。ですのでちょっとこの記載についてはこれでは不確かなので記載のほう改めたいと思います。
1:02:20	規制庁田尻ですよろしくお願ひしますすいません散歩つうの荷重の組み合わせについての頭がBの意味を確認しておきたいだけなんですけど、担当課において設定しており何とかについて設定をしておきそれらを示すっていう形なぜこれ要は、ほかの資料やるものの再掲ですっていうのがなかなかと書かれてると思えばいいですかね。
1:02:41	日本原燃田中でございます。冒頭の文章につきましては、この資料からの呼び込みという内容を示してございます。
1:02:49	それとタジリですので部署が長だけということで理解することにしておきますと、それちょっと中身のほうにそろそろ入っていくんですけど、あくまで中身に入る前に渡すまでちょっと細かな話が1点残ってたんですよ。
1:03:05	5ページ6ページのこれまでの5ページで飛来物の衝撃荷重のところなんですけど、鉄塔飛来物として古生代お会計なんですけど、これっていうのはあくまで設計飛来物は構成材で砂利に関してはプラスαだから、ここには書いてないちゅう話なんですかね砂利の評価にみたいなものを添付レベルとかそういうレベルで出てくるようなイメージなんですけどそういう
1:03:24	アボの扱い傾動してるんですけど。
1:03:28	日本インターです。こちらの記載については時強度評価の計算で用いている諸元のほうの結果を記載をしております
1:03:38	えっと、強度評価といたしましては抗生剤のほうの10日10A棟、これを使って評価をしておりますのでそちらのほうを記載しているという状況でございます。
1:03:50	規制庁田尻です。やはりに関しては、強度評価ではなく貫通評価とかをやったと思うんですけどあれの扱いってどういう扱いにしてやって評価とは言わないと整理したつけ。
1:04:03	。

1:04:04	策定日本原燃のサカモリでございます。本日ですねちょっと違う資料になって申し訳ないんですけども別紙で01のほうで竜巻延ばしさせていただいたんですけどもその中でですね、ちょっと表現月レートに上がってないんですけども、
1:04:24	93ページですね竜巻のほう、
1:04:28	そこを竜巻00-01ですね。
1:04:33	53ページのところにどこ復唱飛来物の扱っていうのを基本設計方針のほうに書かせていただいております、ここですね、県庁飛来物のほう与える影響は軽微であることから考慮しないというのをここで記載しておりますので、その記載に倣ってここでは砂利を登場させないということに
1:04:51	なっております。以上です。
1:04:53	規制庁足りず、以前から許可とか考慮しないぐらいのレベルだけど鉄パイプ除いたことによってネットを通過するやつ最大のやつってというのがみんなに見られてないことになるから砂利の評価とかどうか確認した覚えはあるんですけどあれってというのは結局、確認結果をまた取り下げらちゃう話指摘
1:05:14	挙績法人どこまで書くかってのは別整理だとは可能性はあると思ってるんですけど、じゃあに関して確認したっていう事実はあったと思ってるんですけどあれっていうのもなくなったんでしたっけ。
1:05:36	はい、すみません平面照査町から
1:05:40	規制庁あたりです。それあの一応原因伝えておきますと、許可のタイミングでは、
1:05:46	補正財投ネット通過したものとして構成パイプをやっていって構成パイプはやっぱそのマックスとしてやってたんで、右側のプログラム関係なかったんですけど、構成パイプに関して今回追加させない検討するっていうので、別途通過するものとしては今何も考慮していない状況になっていて大丈夫っていうので。に関してはこれがエネルギーだC
1:06:05	まずコード開発考えるとこれぐらいで大丈夫ですよっていうのはどっかで説明聞いたような気はするんですけど、補足資料もやりに関するものがあると思ってるんですけど、あれの位置付けっていうのはどう整理住石業績方針どこまで書くかっちゃうのは整理はあると思うんですよ
1:06:19	大したものじゃないですよって言ってその補足として寄りの話が続いてるっていうのは構わないと思っているんですけど、あれってというのは1、なぜ今基本的補助記載に記述をつけているというか整理どんな点でしたっけっていうだけです。
1:06:32	日本原燃のサカモリでございます。今整理としましては基本設計方針尊重に対する記載がございますので、そこに引っかけて補足説明資料のほうで砂利

	は影響与えないというのを説明するような流れで誰に対しては御説明したいというふうに考えてございます。以上です。
1:06:53	規制庁たりですんで設計方針で考慮しないものっていうのが根拠として示すっていうのはわかった上で、さっきの5ページの話に戻って飛来物の衝撃荷重って言ったときに、ここでは、あくまで設計飛来物が手を書くっていう整備しているとかそういうことを何隻。
1:07:11	日本インター基本どうぞ。
1:07:16	きちんととりあえずなんで砂利に関しては、諸元とかも含めてすべて別資料として以降整理する形にしたのでここで改めて言ってませんよとかそういうことをですかね。
1:07:26	日本原燃の田中です。ご理解の通りとなっております。
1:07:30	規制庁タジリつヌマヤマ全体がそのタイミングでまた綺麗に整理できるのかを見させていただくんですけど、表現の今の整理という意味では理解しました。
1:07:39	規制庁とJNES続けてで申し訳ないんですけど、右下6ページの評価対象部位の選定結果っていうところでなんですけど。
1:07:48	2項及び3項に基づいて選定したってあるんですけど、2項3項っていうのがその選定の話なんか言ってるんですけど。
1:07:56	日工は選定方法について選定しますよって言って参考は荷重の組み合わせっていう徹底。
1:08:04	その選定してるかもなかったんですけど。
1:08:08	これはどこの記載のことを指してるんですけど。
1:08:11	日本原燃田中でございます。記載の意図といたしましては、投資の3ページの2項の対象部位の選定方法についてっていうところで、冒頭、先ほど御指摘受けましたけれども、設備の構造を考慮した荷重が作用する部位を選定するっていうそういう考えっていうのを、
1:08:31	全体の方針として簡単ですけどそれを示させてもらいましてそれに対して、さらに考慮する荷重の考慮すべき荷重っていうものもこちらの3ポツのほうから3ポツのもとにその荷重のほうの選定をしていますと、それに対しての結果として、個別の施設の結果としてそれを別紙2、
1:08:51	時させますっていう、記載を飛ばしたいというような文章でございます。
1:08:57	規制庁の田尻月＝及び3項に基づいて選定したっていうことだもんかお金ちよつと言いたいことはわかりましたなんか別にそんな風に選定結果は別紙に示すだけですけれども何か微分だけはするんですけど細かな話なんでとりあえず今日はナカガワしますと、

1:09:12	すいません。続いて、別紙のほうの話で少し入らせていただいてなんですけど。
1:09:18	ちょっとマスキング箇所になってしまうのでは触れないで、今していただければと思うんですけど。
1:09:29	すいません右下 12 ページでの冷却塔の概要図が書かれているかと思うんですけど。
1:09:36	ケーブルトレイがあって、左はじのところ、
1:09:41	どこまでいっていいかわかんないんですけども、上に伸びている配管みたいな形になってるけど、これも、ケーブルトレイですか。
1:09:49	日本原燃タナカですね、タジリさんが今おっしゃったのはケーブルトレイという矢印の方向別を削除した上で、下のやつで使っていない人間にタナカでステートそちらについてもケーブルトレイ、
1:10:07	でございます。こちらの方がおりIEEEのところ、土地上太田地上付近の高さからへと入ってきてそれがえと冷却塔の中に入って、一度立ち上がってえと冷却塔の
1:10:22	東西方向、
1:10:24	に対しても変わっているというようなものです。
1:10:28	規制庁田尻です。こっからが先ほどケーブルトレイの話で対しにおいて及び近いような話Cをされていたことに若干関連してくるんですけど、kVAトレイに関して耐震っていう観点でいうと矛盾するナカガワ同項においてケーブルがそこまで損傷動向は
1:10:44	気もしないのかもしれないんですけど。飛来物とかまで言われた外部火災の熱荷重P無理言って、ケーブルトレイっていうのは、例えば飛来物への防護どうなってるとか設計で確認しなくても大丈夫っていう整理である実績
1:11:00	日本原燃田中です。
1:11:03	とケーブルトレイにつきましては配置上、低角冷却塔の／冷却塔じゃなくて、当竜巻防護ネットの内側に存在するものなので基本的に設計飛来物等々そういったもののたぐいについては衝突はしないものとなっております。
1:11:22	また設計飛来物以外のものと言うと砂利等があるんですけども、それに対しましては、
1:11:33	当検討それに対する必要な厚さというものは確保してございますので砂利が貫通したりってようなそういったことも発生しないと考えております。以上です。
1:11:45	規制庁田尻です。まさに下の砂利の方でし、何か壊れてるんで大丈夫だと思うんですけどそういったところの大丈夫ですよっていう担保っていうのは、積極現



	場トレンチで何がかかるのかわからなかったっていうのが先ほど説明聞いているのはそうだったんですけど危険を受け入れるというに関して今みたいな説明の話で出てくるんですけど。
1:12:05	結局形で鉄板で形になっていて、Hzでネットを通過してくるぐらいのやつだったら大丈夫ですよとかっていうのは確認はできているんだと思ってるんですけどそういうのってどっかに示されるんですか。
1:12:18	日本原燃のサカモリでございます。今我々の受けとめとしてはそういったものは設工認の添付資料上にあって結果が出てこないというふうを考えてございます。以上です。
1:12:30	規制庁田尻です。まず店舗いと補足としては、
1:12:39	根部でブローカー程度でいってその結果つちゅうのはうち確認できるんですけどっていうまず意味で言うと、まだ遅くレベルで言うと今のような説明がどっかに係る
1:12:52	少々お待ちください。
1:12:59	記
1:13:10	成長コサクですけど、耐震ですとかね、青に多様な話したと思うんですけど。
1:13:17	説明しない機能あり得ないので、
1:13:19	今準備してないんだと思いますけど、してください。
1:13:24	前に話したときには、添付 2 も何ら変わっているはずだというようなことを言ったような気がするんですけど。
1:13:33	タニグチさんなんか覚えてますか。
1:13:37	はい。日本原燃の谷口です。実際のそのケーブルとか電路についてはメインで機能を果たすべき設備の補足設備ですって言うお話をさせていただいてそこはコサクさんとも一緒にお話をさせていただいてそういうことですよっていう整理はさせていただいたと思います。
1:13:55	ただし今おっしゃられる通りで説明するかしないかっていうのはちょっと別の話かなというふうに思いました。
1:14:08	規制庁の古作です。今の説明をするんですけどどこでどの程度かっていうのはまだはっきり
1:14:15	称してないっていうことですよ。
1:14:17	有限 2 社でございます。耐震のときのお話も電気計装設備とか電気何とか設備とかっていう名称を基本設計方針に出すのかその大くりのもうちょっと別の全体の方針として、基本設計をして書いた上で添付SiO商材Briggsのか、そこは

1:14:36	本文を含めた全体の書き方としてどう構成するかっていうのが宿題としていただいたという認識をしています。その整理がちゃんとできないとダメかなと思います。
1:14:51	はい、規制庁コサクです。それで、
1:14:55	説明は何ら化するのは必須というところで、どこでどの程度
1:15:01	変えていくのかというふうについて合理的な説明を
1:15:06	準備していただければと思います。
1:15:12	はい、日本原燃レビューがですね、送気いたしました。
1:15:17	規制庁コサクです。ついでにこのトレイの外部火災についてはどう対応されてるんですか。
1:15:28	日本原燃のサカモリでございます。° 外部火災の航空機落下火災に対しましては、kAブルーは入っているケーブルトレイのほうを耐火被覆を施しましてまずトレイを許容温度内におさめると、そういったことでケーブルが防護できるというふうに考えております。以上です。
1:15:51	手帳コサクです。あれですか、トレイ全体もう塗装を施すということですか。
1:15:57	日本原燃の田中です。当塗装範囲としてはネット離隔距離がこういうのは範囲の撮れの区画についてすべて塗装全面で塗装をいたします。以上です。
1:16:16	規制庁、古作ですが、これの下、
1:16:24	余剰タジリです。今お話があったようにケーブルトレイの話は急ぎ聞かなきゃいけないとっていて先ほどの図面のところでこれですかねみたいな話をしたところも結局ケーブルトレイが同土ってのがもうぱっと見わからんところがあって、言葉から図面を示してくれとっていないところなんですけど少なくとも説明聞かないで、
1:16:44	日司竜巻飛来物までにとかでいいですけどそれでやられて機能喪失しないかどうかっていう説明を受けない限り通ることが絶対ないので、その点だけ認識で整理夜勤お願いしますと、さっきちょっと言っていたいて、
1:16:59	ちょっとまたマスキング箇所であって家に大都会ですけど、右下 18 ページのところ減速機原動機な話がかかれていて、
1:17:09	右下 18、
1:17:11	d一 波意見されているところがあって減速機の許容荷重っていうのが原則杵築取付ボルト減速器とか原動機って書かれてるんですけど。
1:17:21	上の文章で、電動機と減速機は選定されているんですかね。
1:17:33	マスキングされてるんで、何か具体的にづらいんですけど。
1:17:37	日本原燃田中です。すいませんちょっとどういう意図だったかちょっと掴めなかったんで、ちょっともう一度お願いします減速機の許容荷重とか減速機に関し



	いところではあるんですけどそういう考え方でかかわらないところに何やってくるかわからんでこの資料が何か補足しているかにもよるのかもしれないんですけど。
1:20:56	底部に書いてあるんでここには業務その情報を省いてますって言った時に歯抜けな形に見えないようにだけ指摘していただければと思います今みたいな単語とか別に1分かけばいいだけのような気がするので、整理をよろしく願います。
1:21:10	日本原燃のサカモリでございます配管に対する部位の説明がちょっと不足しているということで、サポートを追加して拡充のほう図りたいと思います。以上です。
1:21:22	規制庁田尻ですよろしく願います。外郭の10孔はケーブルトレイの話は改めていかなきゃいけないと思うけど他は自分盤ラインですけど規制庁が他にどなたか何かありますか。
1:21:36	規制庁の古作です。今お話のあった。
1:21:41	この資料でどこまで添付でどこまでとかっていう話なんですけど、そういった話は、
1:21:49	ページ00ー別紙C、
1:21:54	30
1:21:56	こうとかでまとめられるんだと思うんですけど。
1:22:02	現状どう進めるつもりだったんでしょうか。
1:22:17	日本原燃石原でございますはい、を保守的に今バラバラと遅く出していますが、基本的には別紙3の中で添付書類の記載方針展開、あとはそれを踏まえた上で何を補足タイムかという別紙5で明確にした上で補足説明資料と添付書類とのリンク
1:22:37	多くあります。そういう形で整理を今しておりますまだあの同じできてませんが外部衝撃も同じようにやってございますので、そういう整理をした結果として、例えばがいるところで何を拘束したいのがもうちょっと明確に書くとかですね、その範囲として添付書類等の人空冷どこが具体的には補足対象なのかというのが、
1:22:56	わかりやすく整理ができるんじゃないかと思ってございます。先ほど田尻さんからまた振り替えたから書きませんよっていう整理もうちのほうの説明もおかしい話なので、添付に書いてあることも含めた上で補足がうまく繋がるようにしようとしてやっぱりけんかしないといけないので、
1:23:13	そういったところは、資料としての体裁という意味では整理をさせていただきたいと思います。

1:23:21	はい、規制庁後続ですよろしくお願ひしますそれですなまだヒアリングはして いないにしてもうそちらの資料もつくり込んでいゝ中で、
1:23:31	これまでのヒアリングの状況を聞いてると何かその意識を持って補足説明の 資料を説明されてないなっていう気がするので、
1:23:40	そう別紙で整理しているへん林業こゝうところでも見せていただきたいんです よね。その意識をぜひ持ていただきたいということと、今提示いただいでるス ケジュール表だと別紙 3 から 5 に
1:24:00	ついでにはヒアリングを 8 日で作るっていうことになていゝるんですけど。
1:24:06	まず先ほどの話でスケジュールを多少変更があるかもしれせんけど、そこら 辺ヒアリングをした。
1:24:14	ところでこゝうやりましようとなつた。
1:24:17	だから、
1:24:19	補足説明資料の再構成して提出ていうのはいつぐらゝのイメージで今ゝる んでしようか。
1:24:35	人間にイシハラでござゝいます今先頭バッターで火災の方が正しくてと別紙 5 で 展開をしてこゝう構成を全体見直しとていうことの再構成のほうの採用してま す。その状況を見ながらちよつと全体として、
1:24:52	どのぐらゝ作業期間がかかるのかていうの見積もりたゝいと思てます。現状まだ そこが具体として作業日程でどのぐらゝなのかていうのがまだ見積もりがう まくできてないところござゝいます、火災の状況を踏まえながら、しっかりとス ケジュール化してゝきたいと思てます。
1:25:10	規制庁国立も氷申した
1:25:15	別紙 3 と後は構成を考てやていゝていゝことなのでそれなりにできると 思ゝいますし、もうそれを踏まえて、
1:25:27	補足説明資料の構成ていうのも補足説明資料自体はこれまでも出せ抵抗 性を整理をしてゝいただけなので、それなりに行くのかなと思ゝいつつ、先ほどの話 と添付書類等を補足説明とていうことで、その添付書類はどうなるのていうのが、
1:25:45	オッケーですな。そうするとその骨格である別紙 4 のスケジュールで別紙資料 がまだ方針だけなのでその後の具体的な話とていうのをどう書き込ん例等、
1:26:00	いつ出てゝただけるのかていうところなんですけどもそういう話をしてゝくと どんどん補正時期はいつだみたゝいな話になつちやうんですが、
1:26:09	三つの辺りどう進めるつもりなんですらうか。

1:26:13	日本原燃シェアでございますはい、ちょっと今足含めて順番がてこんなってしまってますが本来であれば、別紙3をですね、整理をした上でまた別紙50補足のターゲットを決めた上で、
1:26:29	添付書映画で書くべき事項ってのちゃんと決めて、かつ、分割申請ですので、1回の範囲がどこなのか、あと1回に回答順番に行くに従ってどこが記載として拡充される最初なのかっていうのをちゃんと整理をした上で、
1:26:45	別紙4が出てくるのかなと思ってます。それでは
1:26:50	まで支援自体も形というのは並行して作っているんですけどもその辺の別紙3とのリンクっていうのがどうしても別紙3を作った後に追隨して整理が必要だということもありますので、ただいまのおっしゃっていただいている通り、それができれば振れ置き換え補正の形ができ上がると。
1:27:10	いうことになるので、別紙3号を作ってお出しをしてヒアリングをすることは並行して、別紙4の作業も当然やった上でということで駅西に向けていければと思ってます。そこも含めてちょっとスケジュール化をちゃんとできればと思ってますが作業間含めて、ボリューム感との関係も含めて、
1:27:29	具体のスケジュールに落としていきたいと思ってます。
1:27:34	はい、きちっと不足です。よろしくお願ひします。今提出されてるスケジュール表だと3から5ってなってる、4も同時についている感じなんですけど今の説明だと4は少し遅れる。
1:27:47	ような
1:27:49	感じで聞いた聞こえたんですが、
1:27:53	どっちですか。表現にさせていただきます。気持ちは3から5ですか気持ちの問題ですから、実力はおそらく4だけ遅れると思ってます。はい。そこはちょっとスケジュールにもよく見えるようにしていきたいと思ひます。
1:28:11	はい、規制庁項目です。よろしくお願ひします。次のバージョンでそこら辺実態ちゃんとわかるようにしていただければと思ひます。よろしくお願ひします。
1:28:20	その上でちょっと随分先ほど思っちゃいますけど、今みたいな話もう整理をして会合に臨んでください。
1:28:33	上下2社でございます。はい。
1:28:41	はい、規制庁度別外貨つなぎ05に関して形状がほかに何かありますでしょうか。
1:28:49	ないようであれば現年次の説明をお願ひします。
1:28:56	日本原燃田中でございます。続きましてと外竜巻A棟受Revで提出書類がトレ一は3年8月13日のものとなっております。こちらについての修正といった

1:29:11	こちらについての修正といたしましてはやっぱり前回ヒアリングで
1:29:15	先行炉さんについて、16位はざっくりでいいですか。日本原燃たですって、了解いたしました。ではサトウ竜巻、10からイトウ15まで共通した修正となっておりますので一括で御説明させていただきますと、
1:29:35	前回まで等炉に合わせるように合わせた理由とそれを最初に時なりに直したいと塗料喀痰な動きをしてございまして中身の精査ができておらんという状況でございまして、そちらについてと、中身についてと再処理で記載しなければいけないという考えるものについては再処理の記載Tailで
1:29:53	やっとその後でいかなきゃいけないというところをとろのままというふうを考えまして中身の精査を完了させたバージョンとなっております。以上です。
1:30:05	規制庁田尻です。それだと妥当なんですけど、開発の基準は特にコメントないデータのことができる資料でしかないと思っているので、科医竜巻11なんですけど、これ目標が先行資料かどこか変わっているものではないんでちょっと整理だけ確認なんですけど。
1:30:21	右下13ページにいてなんですけど。
1:30:26	どうお任せでまた40意味合いにおいてもっていう話を書いてはいるんですけど、これ、ここまでの話は全部50分40も両方図とか、あのグラフとか乗っけたり兵庫海域たりだったんですけど、ここになって急に40の話省いて文書だけにしてるんですけど何回とあるんでしたっけねば普通に両方書いてしまってもいいような気はするんですけど。
1:30:55	1名と日本原燃田中でございます。こちらについてなんですけれども、
1:31:05	少々お待ちください。
1:31:43	タナカでございます。こちらについてなんですけど、先方さんのほうで記載しているっていう事実とかはありますのでちょっとそちらの方とかをもう一度確認してちょっとここへ当50と40細かくちょっと共存するようにちょっと記載のほうをちょっと見直したいと思います。
1:32:03	以上たBSMやっぱり整理学でそこまですと二つついていけ中最後だけ表から省いて文書で書くんだったら会社がどう変わるかなというだけなんで整理があればまた教えていただければと思うんですよろしく申し上げます。続いて外竜巻の住人ていただいて、
1:32:20	同ちょっと記載ルールで確認したいんですけどまず目にした3ページから3ページ、スポーツはいろんなところで、一番最後のところの本資料は大会議室工認申請対象地点と対象とした記載である第2回施工事前にはってやつがあるんですけど。

1:32:35	これって、そういう対象物があるって毎回過去帳竹中ほかのところは見えてなくて言うことが間違ってると思ってないんですけど、これは期待すると思っていいですか。
1:32:51	日本原燃田中でございます。こちらについての記載なんですけれどもこの記載っていうのはイトウ実は外竜巻の04の方とか調べる方法とかを参照しながらつくっております。2回目以降に記載の資料自体の記載内容の拡充が発生するものについてこういった記載を、
1:33:09	してくれるものでございます。
1:33:12	以上です。
1:33:13	成長タジリするのは今回、今日ヒアリングしてるやつは対象外なかったからっていうことをですねやなんかのこの概要部分が割とここが何か統一とって直してこられたなっていうイメージがあってその中でここ抱えちゃうの翌日だけそういう部、
1:33:27	個別に見なきゃいけないのは、各申請回ごと見なきゃいけない項目があったからこういうのを書くことにして他にもそういうものがあると書くということで理解しました。
1:33:38	規制庁田尻です。続いて右下6ページで確認なんですけど、ハラダ評価のところなんですけど。
1:33:47	最初に資料が示されたときからハラダ評価だけが吸収エネルギーの事が手紙評価と違って貼付じゃなくてこっちで上乘せ分の評価の結果を示すような形になってたんですけど。
1:33:59	結局これは添付書類に買っことになりましたっていうことでもいいんですけど、添付書類の記載が増えましたっていうのを受けており2004年のタナカですね、こちらについては添付書類に反映いたします。以上です。
1:34:12	議長タジリですね何でも並びがとれて何を補足資料として後にそれがどうなったかよくわからん形になってるけど、全部にそれが反映されると同じ記載になった結果を堅持するということで理解しました。
1:34:25	付替竜巻の13番言っていたいて、
1:34:32	右下3ページ1と4ページの間で、単なる体裁なんですけど、1表はできればページをまたがないでいただきたいなという気はするんでよろしくお願ひします可能な範囲でいいんですけど。
1:34:44	何か二倍悪いんで、できればねを設定したいなっていう気はします。
1:34:49	ここはすみません、現場のどうして皆さん問題なくてどうしてもなんかページまたがないと書きづらいような表だったらそこは仕方ないんですけど、何か多少詰めた中でご意見じゃないかなっていう気はした日コメントまで。



1:35:03	規制庁の田尻ですね、中身に関連するものとして右下 13 ページにあってなんですけど。
1:35:14	5 ポツ 2 のワイヤーロープの張力の話のところ、
1:35:23	教徒合わせ技で読めるちゃい読めるんですけど去年はずのところで、設計上考慮する荷重の範囲っていうのが 132. は図から読めるんですけど、文章でそれを明示してないんですけどそういった内容書けますから多分先行でも含んで帰ってきてたと思うんですけど。
1:35:39	132 っていうのが唐突に出てきている数字になっていて、図に行ったら、それから設計上考慮する荷重の範囲がそこまでだから、考慮する範囲においてちゃんと収まっているんですよっていう話になって話おさまるんだと思うんですけど。
1:35:53	民事新規外縁 132 からなんでって話なんですけど 132° からきたのっていうのはぱっとわからなくて一定ああいう感じになるので、できれば文章でも書いていただきたいなと思うんですけども。
1:36:04	日本原燃田中でございます。132 につきまして先行炉等の記載のほうを調査して緒元をちょっとうまくやって表したいと思います。以上です。
1:36:15	規制庁田尻です。もう先行炉こだわらず書きちゃってください。文章のほうにも、そこまで何か先行炉見比べにかけてもらったほうが早いと思います。
1:36:24	日本原燃田中です。承知いたしました。
1:36:28	規制庁田尻ですと、これも体裁に近いんですけど、右下 14 ページで最後のところなんですけど、以上により本評価値と見合いの影響は受けないと判断しているっていうことなんですけど、これ両方確認してるから見合いの影響受けないとか力を確認したっちゃう話じゃないんですけど。見合いの影響受けないかどうかの話をしてんでしたっけ。
1:37:01	日本原燃のエビナです。ちょっと今、法制頑張ってるでしょ間違える
1:37:46	表現として主タービンをまずお待たせいたしました。こちらについては 40 名は 50 名がそれぞれで妥当性のほう確認しておるため、止めとの見合いの影響はないというような記載をさせていただきます。
1:38:01	規制庁田尻です。何かこの資料の位置付けずちゃえば見合いによる影響についてだったからってことでしたっけ。
1:38:10	まずね、データが記載ぶりだけの話なんで意味合いは変わらないので、趣旨は理解しました。
1:38:17	次ワイヤーロープの初期張力についての場だと伸び 14 は特にコメントないので。ファクトが並んでるわけなんでナガサワせていただいて、それ以後、介

	護っていか、指摘すると財務の外巻巻 15 の補助ネットの影響についても、今日もコメントないんですけど。
1:38:35	ちょっと表現が 1 点確認なんですけど、右下 5 ページ、倍にも聞いたかもしれないんですけど 3 ぽつの下から 3 行目のところで、具体的には防護ネットネット設置松を考慮したネット展開方向剛性っていう話されてるんですけど、ネット展開方向とあと直角方向の 5 でもあると思うんですけど、これがネット展開方向に
1:38:54	認定者確認ってあるんですけど、単に剛性でもいいと思ってるんですけど。
1:39:03	日本原燃田中でございます。ご指摘の後、後藤だと思います。ちょっと内容のほうをちょっと確認して正しく修正したいと思います。以上です。
1:39:13	規制庁田尻です勉強会の実験結果も確かネット展開方向と後直角方向で分けて記載されたような形にはなってるんですけど結果旅行見てることに変わりはないはずなので何かほかに限定かけると、何か表現ぶりおかしくなっちゃう気がするんでよろしくお願いします。
1:39:29	替巻巻 10 から 15 に関して自分からは以上ですが、規制庁側から何かほかに気になる点とございますでしょうか。
1:39:43	規制庁田尻率でやった方がい巻巻 16 について原燃側から説明をお願いします。
1:39:51	日本原燃田中でございます。資料は 5A 棟外巻巻 16 を例は 3 年 8 月 18 日提出のものとなっております。
1:40:00	こちらについての修正なんです。レンジ等も
1:40:06	少々お待ちください。
1:40:16	日本原燃田中でございます。まず通しページの 17 ページのところ、こちらについてと金曜日にいま一度出してるバージョンの話とも一緒に話をさせていただくんですけども(1)外回りネット構成はこの中に、また以降で前回コメントのヒアリングとして、
1:40:33	ネットや張りあね柱梁で囲われていないグリットがないところに対するとかそういう防護ネットの取り付け方法についてという内容についての時際の補足を追加しましてその図のほうをさらに次のペーと当社の 19 ページのほうに
1:40:50	系統取付の状態の造影と追加してございます。
1:40:53	それ以外の修正といたしまして、
1:41:00	。
1:41:02	それ以外の修正といたしまして通しページの絵と飛んで 44 ページになりますけれどもSiri学校の構造として系統構造のほうの記載の拡張をしております

	ちょっと申し訳ないです。資料の方のほうでちょっと途中で下線がKてしまっているんですけども都知事学校の特徴として以降がすべて河川と。
1:41:22	なっってございまして記載の意図として踏査本江藤耐震等へとお笑いが上がっておりますづくそここブレースの話のほうについてと記載のほうへと今回拡充させていただきました。
1:41:38	職員に囊下ネットワークステートそれ以外に当市の 40、6 から 47 にかけて記載のほうが 4 ポツとそのあとの 5 ポツのほうで記載のほうがちよつとぶれているところが確認できたのでちよつとそれの方を直していた。
1:41:55	ですけどちよつと見直したつもりにはなっているんですけど、ちよつとそこのほうがええと完全に治りきってないへと繋がる機器っていうのはちよつと表現があるのでちよつとそこについてはまたこちらについて記載のほうへ等見直しをさせてといたしいたします。
1:42:12	ちよつと上げた形でまた最後ですけども通しページの絵と 61 ページなんですけれどもと防護板の健全の確認結果のほうの記載について江藤大なの評価についての考え方っていうものがあると記載がないなと思いますのでそちらについての記載のほうを、
1:42:31	拡充印刷でいただきました。修正内容については以上となります。
1:42:37	通帳のタヅリ数大きく言うと三つぐらいなんですけど、まず 1 点目なんですけど、上等、
1:42:45	2 と 33 ページにある産地北海道ルールついたタイプの防護ネットに関してなんですけど。
1:42:54	それぞれに関してなんですけど
1:43:00	こっちだ状態での評価っていうのは理解しているんですけど。
1:43:06	例えば東海だと思うのはパネルの手前とかいう、こういうタイプに近いのが言った或いはするんですけど、あれは同じ考え方ですか、それともあれは開けたり閉めたりしなければいけなかったからそこまでのことやってたけど、うちの方に通常時締まってる状態になっているので、その状態を保持できることさえ確認できればいいですよっていうことなんでこれぐらいの説明にしてあるとかそういうことですかね。
1:43:29	。
1:43:30	日本原燃田中でございます。申し上げられな選定と公開できないとちよつとブローアウトパネルのちよつと構造についてちよつと把握はしていないのでちよつとそれとの比較ができないんですけども、ちよつとこちらの
1:43:43	どうぞ。

1:43:44	ネット掲示等遠いブローアウトパネルというよりはブローアウトパネルの手前に設計とくっついて
1:43:53	メトキについてであってその前手前に開閉式の扉についてなんですよ、それに近いのかなっていう非思ったんですけど、クレームこれ単体で説明はどうしてまたはやすそうなんでその説明をお願いします。
1:44:04	日本原燃田中でございますけど、こちらについての位置付けといたしまして中に冷却塔がございますのでそのメンテナンスのために車両等をオオオカためのガイドの中に入れてくたしてそのそれを入れる際に、ネットをわざわざ工事で外すことなくウエート中に入れるために、
1:44:24	扉を設けているものとなっております。運用といたしましては当庫のネットはこの図面に書いてる通り常時閉鎖ということになっておりますので、また開放中に竜巻が来た場合につきましてもそういう踏んで都市見れるという代物なので0と竜巻による影響もないと。
1:44:42	というようなものとなっております。以上です。
1:44:46	規制庁田尻です。考え方だけ確認しておきたいんですけど、飛来物がネットに突っ込んでいったときに関してはネットでできると思ってるんですけど、学校にぶつかった場合は別に、こういう事態が壊れても問題ないからその部分の評価をしないとかなって思っておけばいいですかね。
1:45:03	加力試験ですかね。
1:45:06	日本原燃の田中です。都市圧押さえつける力に対しての評価はやってございます。ものと系統構成枠つきネットと都市学校の関係上とこう総額ネットの方がおっきいものへと開口をとしては大きいものとなっておりますのでそれがちょっと外れたりした場合についてと中に入るということは、
1:45:26	当発生しないというような構造となっております。以上です。
1:45:31	規制庁田尻グズグズ遠い街や辛い話をされたんだと思うんですけど、これと遅いつけてる形になるんですかねなんか横にスライドするだけではちょっとこの試薬ないのみに大体乗っかってるだけかなっていうふうに思っていけど近いところの固定金利でとめているのかなと思ったんですけどそうでもないですか。
1:45:50	日本原燃タナカ瀬戸 1 小低については固定ピンと張ってあって言うことで拘束をしているものとなっております。
1:46:00	ちょっとタジリReasonable4 月内定今先ほどおっしゃったのは多分飛来物突っ込んで来たときに押される場合に関してはこの学校に関しては出題のほうで、受け持つ形になるのでその分動きませんよっていうので。あと風荷重とか

	<p>に関してはこのピンとかで十分押さえられるレベルですよとかそういうことをで すかね。</p>
1:46:17	<p>日本原燃タナカSDAY等、そちらのその通りでございます。すいません説明が 足りませんでした。</p>
1:46:23	<p>9等タジリ月これちなみにトローリーとかっていうのは、ロックがかかるイメージと いうは取り同行というやもはや完備し合って投資集めて宮古でPのところまで止 めているんですかね。</p>
1:46:36	<p>日本インターがですねとその通りとなっております。</p>
1:46:41	<p>それとタジリ2列目これ風荷重を受ける面自体は少ないかそんな感じが地を 聞かないからこれぐらい夜中ピンが12ヶ所ついているだけに見えたんで、それ ぐらいでおさまるレベルっていうふうに評価していると思えばいいですかね。</p>
1:46:53	<p>本当にげたがですね豊和に対してアートを支持学校にいた構図系統構成枠に 対してという風を与えてそれが6Pで支え、固定ピンで支えられるっていうところ もついても確認はしてございまして、THAIられるっていうものになってござい ます。</p>
1:47:12	<p>規制庁田尻決細かな評価の内容はいいんですけどその結果ぐらいどっかに 書いてもらえれば、一応他とは違う構成になっているのでこういう特例の部分 に関しては確認していきたいなと思うんでよろしくお願いします。</p>
1:47:26	<p>日本インタータナカですねという了解いたしました。</p>
1:47:31	<p>規制庁田尻です。</p>
1:47:33	<p>で、右下44ページに入ってたんですけど。</p>
1:47:38	<p>説明が変わることなく拘束フレーズの話で、</p>
1:47:42	<p>4行ぐらい内容が追加されているんですけど。</p>
1:47:51	<p>どちらが河成容量よりも一番下の産業について確認しておきたいんですけど。</p>
1:47:56	<p>直拘束ブレースは通常ベースと同様に、なぜ体として見える化して評価を行っ ている所前に、保守的に考慮するためであるんですけど、これ弾性体としてモ デル化すると保守的だといえるもんなんでしたっけ。</p>
1:48:09	<p>日本原燃田中でございます。記載の意図といたしましては、塑性変形をすると その分、従来伝達されるはずであったエネルギーが吸収されてしまうと、それ に対して塑性変形を起こさないようなモデルとして評価することによって、</p>
1:48:24	<p>伝達される現エネルギーが減衰することなく回っ伝えられるようなモデルとして いるという状態になっております。三菱重工さんなんか補足あったら、よろしく お願いします。</p>
1:48:42	<p>NHKウラバヤシけども、今御説明の通りでございまして、学校に対してです ね、いわゆるこの反問述べてなくて、梁柱の導体に対しては、このダクトコート</p>

	プレートと安定態度をモデル化することが厳しいというふうに判断してごさいます。以上です。
1:48:59	9兆たりですと、今厳しいっていうのは構造体全体で見ても各パーツで見たとしても弾性途中やるのが一番厳しいという話でしたっけ。
1:49:11	三菱重工高木ですけれども、御指摘の通りでして当特別横断想定でモデル化するとですね。果汁エネルギーを受けたときに、
1:49:26	或いは一定でいって黙ってくんですけども、暫定でモデル化することによって荷重がずっと綺麗で上がっていくことになりますので、その過程は、やはりはてなに伝達していった時でするので、やはり柱について荷重が大きくなるというふうに考えてます。以上です。
1:49:47	生協タジリです。
1:49:49	なんでこれモードから評価イトウいいのかなんかでやってたと思うんですけど、どっかでも弾性体でやってるからその評価結果変えなくている場というのが今回の整理ですかね、座屈姑息ブレースWSやろうかイトウ竜巻の飛来物衝突の荷重んところはできないと思うんですけどその評価に関しては結果を変わらないっていうのがこの説明と思えばいいですか。
1:50:11	日本エヌエビナエスお待ちください。
1:50:27	日本タナカですけどもとから通ら全体として評価をしているので結果等については変わらないような仕様ものとなっております。以上です。
1:50:46	生協タジリです。
1:50:49	耐震のときの評価において、こいつが要は安定的に存在するっていうので聞くためにこれつけてるんだと思うんですけど、飛来物が衝突したときって、ちょっとの部分、どのように挙動するというか同じような形で挙動するんですかね。
1:51:12	日本原燃の田中です。その質問と実現象としてという意味でしょうか。
1:51:18	／規制庁とリースあの評価としてはもらい普通のフレックスしてやってるんで、その話出てこないと思ってるんで実現象としては実際とつこないだの保守的っていうのは何かイメージは保守的だと思ってるんですけど、今の座屈拘束ブレスの中で、強度違う動きっていうのはあまり会計課内製かもしれないんですけど。
1:51:36	何か実際のものとしてどうなるのかなっていうふうにちょっとすいません、本番で御説明させた中にどうさんの説明になって申し訳ないんですけど。
1:51:46	はい、日本原燃のハラダですとですね、実現象の話をしてますけれども、ザッ苦痛拘束ブレスというものがですね通帳をSSなんか強い課長がかかると座屈するまでの間は、

1:52:04	プレスがNPD吸収するような形になってます。通常パネルとか前年から振って少し揺れが生じて生じたときにはですね、まず座屈拘束プレスのほうが吸収していくと。
1:52:19	水素濃度計と竜巻の何ていいですかね。それと人ぶつかるのかちゅうがちゃんと買ったときは、最初に江府プレスコース、例えばジャックス遅くベースが吸収していくと、米国低調になると今度柱梁。
1:52:37	そちら側の力を受け持つような、そんな感じになっていきます。
1:52:44	以上です。
1:52:48	KKお尋ねです。今おっしゃられたように一定程度までのところはこの受け持ってっていう形なと思うんですけど、飛来物荷重を受けたときは越えるんですよね降伏点まで行った後の挙動に関しても、当弾性体と変わらないっていうことでいいんですけど。
1:53:04	隔離弁のハラダです。そうですね江府点を超えちゃうと、あとは男性点ですね。
1:53:12	弾性領域に入りますので、ここでやっている評価と変わらなくなってます断層整備組成塑性ですね。
1:53:20	はい。
1:53:21	通らない人達自分は理解してなかったけれども、下手くそ拘束ブレースと普通のブレースに関しては最初の肩書き違うで最後は同じ挙動になると思っていいんで設計降伏点以降っていうと同じぐらいのレベル多く点っていう理由と同じ
1:53:36	上限っていう場合のほかにはですけど。
1:53:39	そこまではそこまでの挙動が違うだけでも及びジャッキ
1:53:44	はい。日本原燃原賠そうですねそのように考えていただいていいと思います複数個速度ですね、塗布点。
1:53:54	規制庁ハバサキなんですけど、ちょっと計算規制者ばかりなんですけど、
1:53:59	逆つこう側部年数のご報告点と周りの立ち上がりしかこうなのですね、校区転売半分違うわけでは実強度としては、実際の挙動としては、先に座屈拘束ベースが、
1:54:14	交付するわけではそれだけ、それ以上の耐力は期待できないわけですよ。
1:54:21	今程場合の説明で洞道座屈こう少ブレースを弾性体として扱うからA評価している支持架構に対してより厳しい評価になりますっていう、その説明の意図がわからないんですけども。
1:54:37	実挙動はあくまでも今評価している強度計算書で評価している直下に拘束ベースがついてると思うんですけども、そこがある江府強度強度降伏強度1以上の壁状と受けたら、それはもうそれ以上体力も持たないわけですから外それだけ変形するわけですよ。

1:54:58	それを今の開先っていうのは、あとはもうコープしない状態で解析している結果ですよね、なぜそれがほぼ保守的になるのかで、例えばその座屈拘束ブレースに相当する部材の
1:55:14	障壁果樹に対する抗力が降伏点強度以下になっていることを確認していますか。
1:55:23	或いは実際、その座屈拘束ブレースの弾塑性性を考慮した解析をもっても、評価結果と大差がないとかですね、そういう説明をいただきたいんですけども、
1:55:36	いかがでしょうか。
1:55:39	三菱重工高木ですけども、
1:55:42	今ご指摘いただいた点ですけども、モデル化の考え方につきましてはダント一単体でモデル化してございまして、一体に飛来物が衝突通達時のこのFB入れた例外的な結果を
1:55:58	見てますアームた結果ですねこの学力を特別に入る荷重型の範囲内でローマという意味でも、そのダクト機構特別流通は弾性の範囲内での応答荷重しか入ってございませんので、
1:56:12	このモデル化でもないという点の確認でございます。以上です。
1:56:17	規制庁ハバサキです。そうすると、男性でモデル化するのが保守的だからそうしたっていうよりも、そういうことを確認した上で、弾性体としてモデル化したっていう、そういう趣旨になるわけですね。
1:56:34	はい、土日で問題ないと思ってますせちやうわけです。今その解析結果を含めてですね、そういった説明をいただければこちらとしても確認できるもので、
1:56:49	これは補足説明なのかこの中にでもですね今回の
1:56:57	16 載せ資料でもいい、の中にですね、そういったし説明というものをしてもらいたいと思いますがいかがでしょうか。
1:57:07	日本原燃ハラダそうですね 44 ページの、まさに保守的に行くっていうところの保守性が多分、前わからないような表現になってますんで、ここで少し解説を加えてわかりやすくしたいと思います。です。
1:57:23	規制庁ちやうわけですから、こう保守的になるようにっていうんじゃなくて、実挙動解析上の挙動として、ここは男性だから、それで問題ないっていうそういう話になる。説明になるかと思しますのでちょっと北のほうは、
1:57:39	ちょっと適切な形ですね記載してもらいたいというふうに思います。
1:57:43	よろしいでしょうか。承知いたしました。



1:57:48	規制庁コサクです。念のため申し上げますけど、よく組成を考慮しないで、男性でやればそのまま応力が大きくなっていくんだから応力値を高く見積もるんで保守的だという説明を用意されるんですけど。
1:58:05	実挙動を正しく理解しないで、単純にその数字だけで保守的だというのは、基本的に実態を勘違いしていく方向なので良くないというところで必ず我々コメントしてるのかなと思ってます。
1:58:24	というのも実強度をちゃんと考えないと違う場所で応力が立ち上がっていく可能性もあるので、そういうのをよく理解をした上で評価として、こういう扱いが適切だということがいえるようにしてください。
1:58:40	今回の場合はすごくそれを分析した結果として弾性範囲内。
1:58:48	であったということなので、それ以上の考察は不要だとは思んですけど、そういったところをちゃんと説明するのが大事だということで理解いただければと思います。よろしくお願いします。
1:59:00	はい、日本原燃ハラダでして、おっしゃる通り攻め実挙動を理解し、そして、科学的合理的な説明に努めなければならないというところを詰めてもイメージです、取り組んでいきたいと思えます。以上です。
1:59:15	施設ほどガスちょっと参考に教えていただきたいんですがそうすると今評価対象としてる学校直下のベースが多分一番厳しいと思うんですが、そのちょっとベースの軸ひずみは最大どのぐらいまで行ったんでしょうか。
1:59:37	少々お待ちください。
2:00:25	に向けた結果でございます。ひずみ計と結果の歪につきましては計算書のほうに示しておいて評価の方法としては、とひずみの結果ええと0.024となっておりますけれど、社名とそこの許容限界としては0.07となっております。
2:00:44	規制庁ハバサキですね、
2:00:48	0.2%、%要はですねちょっとこちら心配してたのは、耐震のほうの資料でSs通対する軸ひずみじゃごめんなさい。
2:01:03	荷重よりもですね。飛来物の荷重のほうが10倍近く多かったわけです。それで、今、耐震のほうは、Ssに対して1.5%のひずみ、
2:01:16	がマックスだったんで、負け上限だとして私は3%で押さえているわけですねいろいろ／ピットのばらつきっていろいろあるワンスルー考慮してですね、7%ってあると思うのは予定以上の許容限界といいますか災害地という形で、
2:01:35	説明あったんですけども。そうすると、
2:01:41	Ssよりは若干大きいぐらい。

2:01:44	というふうにご考慮おければいいんですね、ちょっと先ほど申したSsの荷重、こう飛来物の荷重のオーダー感とがちょっと違うんで、どちらかなと思ったんですけども、
2:01:58	今わかりますが、Ssの荷重時の軸ひずみと飛来物の荷重時の軸ひずみのそのA3の原因といいますか、比較みたいな形であったかお答えできますか。
2:02:12	日本原燃のサカモリでございます。今御指摘があった点ですけども、飛来物の衝突をですね学校全体の機能を一部ですね本論すごい局所的に働く荷重でございましてそれが働くというのはすごい荷重が働くんですけども、
2:02:28	これは全体として見るとですね荷重の伝播とかいろいろあって、その衝突ね二階には比較的荷重がやさしいとか伝わらないというのは、先行炉も含めた結果かと思っておりますそれに対して耐震っていうのはですね、学校全体が揺れますので発生する荷重は全体的に大きいと。
2:02:47	いうことで結果として耐震評価大きい結果すいませんひずみ結果が出てのかなというふうにご考慮します。以上です。
2:02:56	ハラダです。ちょっと補足いたします。ハバサキさんの御質問はそれとジャックス高速プレス1本のそのひずみがどのくらいかというご質問だったんじゃないでしょうか。それに対して弊社のタナカはちょっと違う。
2:03:15	ところの部位のひずみを答えてしまったんですけども、まず、ちょっと認識がちょっと正しいかどうか確認したいんですけども、お願いします。ハバサキ係数、今支持架構教育計算書によるし学校の計算書、
2:03:30	ですね、あれは平井部長の南側の4層目の
2:03:36	学校だったしか対象にしてそこに飛来物の衝突させていると思うんですけども、その直下に
2:03:43	口側ブレースが塗装が今後抑える形であると思うんですね。ですから、そういう1ですので、当局からの座屈拘束ベースのひずみ、それが
2:03:59	先ほど、斎藤シズさんがいられた最大の応力でもまだ黒点も超えてないというような段階だということなんですけども。ブレースとしてはどのくらいのひずみだったんですかと。
2:04:14	出方や耐震のほうも、これは、たとえSsとしての最大のひずみの話を説明いただいていますんで、そのオーダー間が
2:04:25	大体どの程度かということをごちらとしては押さえたかったんですけども、
2:04:31	日本人のハラダです。理解いたしました。
2:04:36	ちょっとお答えできるといったが、アボ課長の手元にはございませんけれども今この場で三菱重工さん答えているなら答えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

2:04:51	あと三つべき 15ヶ月けれども今出てハバサキとおっしゃってる／から内側に向けて飛来物衝突したときの荷重に対するこう特別な南縁一タカハシを含めてですね過剰な負担のことをおっしゃってらっしゃると思うんですけども、この水面に登壇に発注
2:05:09	入っていただいているだけを特別あくまでも南側、東西にこう揺れるその推進力を受ける方向を横断するものでございますので、南面から来た面が南から北に向けての今衝突荷重の向きに対して強い抵抗力を持っているものでございませんで、負担はしないというふうに考えてございます。
2:05:28	ちなみにこのバック高特別の歪につきましては、先ほどの団体早いところで説明しました通りアポページでやってないという状況になっております。
2:05:36	暫定のひずみの範囲ぐらいの値が幾らかまではちょっと今手元にございませんで、ちょっと確認させてください。
2:05:44	規制庁ハバサキです。今説明があったようにと近い直下のベースっていうのはない方向になるんですけども、ただ、実現象としては、評価学校まさに押さえてるところですから、かなりのよくなり済みって発生するもんだと思っておりますので、
2:06:04	今説明があったところとは違うのかもしれませんが、じゃあその直下の応力 0. ですかっていうところが非常に抑えるべきところかというふうに考えてますんでちょっとそこら辺処理も含めてですね、説明のほうを資料のほうでもらえればというふうに思いますが、それは可能でしょうか。
2:06:27	はい、日本にハラダです。お調べしてですね、整理して御説明いたします。以上です。
2:06:35	出ちゃうわけです。私からいいと思います。
2:06:41	経常たBSイトウのハバサキのほうからお伝えした通りにはなるかと思ってるんですけど、1点今後も込みでお願い事になってしまうかもしれないんですけど、こういった座屈拘束プレスとかの話なんですけど、多分、耐震のほうの資料と物体に書かれていたというイメージはあってで、
2:06:58	何でもかんでも移してもらわないんですけど今この資料単体で見たときに座屈拘束ブレースに関する内容ってほとんど 12 ページぐらいしか実は情報公開でなくて、
2:07:10	やはり貢献度高とかそういう話も、つまりネタが今ぱっと手間でなかったっちゃうのがあるんですけど、せめて資料、こういったところに具体的に書いてあるっていうんだったらその資料に耐震の費用で別にいいんですけど飛ばしていただければ勝手に見るので情報をこの資料から少なくともリンクが張れるような形で、

2:07:28	この資料からどこかほかのシードンでも構わないですけど、認可されるようにだけは1人でいただけると助かるんですけど。
2:07:34	日本原燃田中です。銀行貼るなり当庫の資料に取り込むなり対応いたします。以上です。
2:07:41	通常旅についてよろしく申し上げます。
2:07:44	あと、全体通してで、ちょっとこの資料の位置付けに近くなってしまうかもしれないんですけど今の現状でのシートをやっていて本文添付の整理が根部がある程度進んで今後店舗の話もってという形になってくると思うんですけど、経つ関連に関して、
2:08:01	竜巻以外もそうなんですけど強度計算書を添付説明書類のギャップそういう今日計算書とかの結果って、どのタイミングで見れるんでしたっけあの今回クランクまで補足としてネタがある程度かかり始めてるっていうのは理解してこういうところを評価しますよっていう話はわかるんですけど。
2:08:19	瀬山の店舗説明書に特に何か抱えてるかっていうのがいまいち中臨界聞いてないですけどタムラ場でそれでいつごろ示してもらえるんでしたっけ。
2:08:40	Gellerエビナです。ちょっとまた誤操作かけるでしょうお待ちください。
2:09:07	荷揚率でございます。先ほどの全体のスケジュール感という意味でおこたえしたと別紙235をつくりながら全体のスキームをつくって、その上で、第1回の添付書類として、
2:09:22	文章検討ですが、基本方針含めて全体に何を書かていう方針を整理した結果として、おそらく計算書が出てきますので、そういったものを御説明した後に、その結果としての計算書がこういうものですよという。厘空冷準じ説明させていただくのかなというふうに思っておりました。
2:09:42	規制庁とりあえず文書に関するものに関しては別紙1で整理してこの後4とかの話が出てくればなんか最後ある程度見えるかなっていう気がするんですけど、一応とか、そういったものもある程度盛り込んでそちらにいただけてるのかもしれないんですけど、よこさ本文店舗速度と意識そろった形にならないと
2:10:01	ものの最後見エトガシできないところはあつてですね共通経産省に関して言うと、ちゃんと示してくれてるんですよとか具体的な態度だったんだっけというところを見て、何か変なできても困るので、来年度最後のほうに出てくるっていうのは理解はしているんですけど。
2:10:18	そこまで決めてもらわないと少なくとも共同系の話は終わらないのでその点認識した上で対応いただければと思います。
2:10:28	いよぎん社でございますはい、

2:10:31	スキーム拡大説って必要なものを御説明するのも必要ですので準じ対応させていただきます。
2:10:42	帯磁率よろしくお願ひします。
2:10:46	ほか、この資料をについて、規制庁側から何かコメントありますか。
2:10:52	ハバサキ率すいませんちよつと戻って、先ほど 44 ページの
2:10:58	北から 5 行目のところ、ざくつとコースブレースの交換の説明があります厚さは 6 から 8mm の鋼管、その中にモーター重点ここにこの鋼管部分に飛来物は衝突した場合についても、
2:11:15	特に塩ビ本体に対しても影響はないということは確認されてるんでしょうか。
2:11:22	日本原燃田中です。そちらのちやわないうにつきましては等々し 44 ページの下カラー図 1 にするし、6 行目のところで到着する構造ベースには飛来物が衝突した場合っていうところの書き出しを
2:11:38	指定と内容のほうにと記載してございます。結論といたしましては、平井へと飛来物としては貫通しないこと。
2:11:46	ことと、それによって内部の飛散内部の物が飛散しないということですから恐れはえとも影響を与えないという結論となっております。以上です。規制庁先です質問の趣旨はそれは確認を何らかあの解析なり何なりでされているという。
2:12:05	理解してないんですね。
2:12:08	日本にタナカでございます。これこれを実解析というわけではなくてですね等必要当行材の方貫通に必要な朝というものは我々先にもう計算で投入しております
2:12:26	それよりも分厚い構造材中心鋼材が中に存在するという実態の方からこういう現象になるというふう考察をしているっていう状況になっております。規定ちゃうわけです内部のブレース材じゃなくて、交換と中野モルタルですね。
2:12:45	それが破損によって飛散するようなことはないですねっていうのは質問の趣旨なんですけど。
2:12:56	規制庁田尻です。そういった意味でここで座屈拘束ブレースを破損時飛散する恐れはないという意味がどこまであるかなんですけど、これをただし飛散したとしてもその先にネットがいるはずで、ネットに関して言うと、ネットの目よりでかいもの通さないし、ネットの芽を通るということは多分アルカリ聞いてカミデ以下砂利と同じレベルらしいということで別途確認できてます。
2:13:16	いう結論に持ってきている気がするんですけど、この遊ん飛散する恐れはないっていうのは、これ設計方針として担保したいのか、それとも今みたいに例え

	ば破損しても大丈夫ですよっていうふうに言いたいのかっていうと、どっち側ですかね。
2:13:35	日本インターからですね等前前者の内容となります。
2:13:43	1日会社で破損しないっていうところを担保取りに行きたいということですね、前者がどちらかにもですけど。
2:13:52	規制庁の古作です。
2:13:55	そういうその関係で、資料見ててよくわかんなかったのは、耐震でずっと議論しているのと同じなんですけど、基本ロジックがわかんないんですよ。
2:14:06	基本ロジックを添付書類に会計やってその部分的に説明なのでここで見えないっていうこと等が最終形態なのかもしれないんですけど、そのあたりどうなってるんですかね先ほどの
2:14:22	主事学校に直接当たった場合に、どういう変形があって、どういう応力分布になっていくので、こういう応力評価をすれば大丈夫ですよというようなことにも関係するんですけど、その辺り、もう
2:14:39	全体的な変形等を、局所的なその鋼材の変形とってというのがあって、それぞれにいろいろと考えるとところがあったかと思うんですけど。
2:14:55	それで、そういった分析もこの中では見えないし、
2:14:59	その上でさらに
2:15:01	今の座屈拘束ブレースだった場合っていうのが入ってくるんですが、そのあたりどう考えておられるんですかね。
2:15:12	御説明どっかでできてるんですか。
2:15:24	日本原燃のサカモリでございます。ちょっと補足説明資料に落ちてないんですけども設工認の強度計算書のほうをですね、土地の方で支持学校の評価ということで、まず局所的な評価ということで飛来物が衝突した梁とかがですね貫通しないという評価をまず
2:15:44	大学でやってございます。あと学校全体の評価といたしまして飛来物が衝突したときに発生する荷重でですね所学校が転倒しないといったような気相部の評価もしてございますので、全体としての評価も共同計算書のほうではしているという認識でございます。以上です。
2:16:04	規制庁コサクです。その話の流れに補足するものとしてこれがあるんだと思うんですけど、その関連性がなくいきなり左屈拘束ブレースが8損し飛散する恐れはないと書かれていて、
2:16:19	今ご説明のあった強度計算、
2:16:22	での扱いとこれはどういう関係になってるんですか。
2:16:37	3年エビナです。

2:16:40	本来ならそういうふうなシナリオに沿っての説明をすべきだというふうに考えるんですが、現状はですねちょっともともとあの構造がわからないというふうなコメントがあってですね、ちょっとまだ議論に、
2:16:56	ならないということで、構造のほうを充実してきた結果ですね、ちょっと当初のちゃんとシナリオに沿って説明するっていう心を完全にどっかにお聞き忘れた状態で、大分広報は説明できるようにあったんですが、そういうふうな資料の状態になっておりますので、
2:17:15	ちょっと本来のですね。
2:17:19	そのシナリオに沿ったような説明になるつつ、かつ構造が説明できるようなものとしてですね、ちょっと見直したいというふうに考えてございます。以上です。
2:17:33	規制庁コサクです。状況はよくわかりました。まさにそういうところで、こちらもとりあえず構造わからないと何が論点にして話しにすべきなのかわからないということだったので、それは理解をした上で、ここまで来ると、
2:17:53	補足でいいということではなくて、そもそもこういう構造なのだからどういう評価をすべきなのかということで添付書類に立ち戻ってですね、全体としてロジックを立てて、その中で必要なことを説明いただくで
2:18:11	ある程度代表で評価をされるのであれば、その内数として補足で説明いただくと。
2:18:18	というようなことになった。
2:18:21	てくるので。
2:18:23	パーツとしてジャックス拘束ブレースも意識して入れていただくと。
2:18:29	ということかと思しますので特に座屈拘束ブレースの場合は、
2:18:36	変形の仕方が通常の鋼材と違うので、その影響をどう扱うべきなのかということも含めて説明をいただきたいと。
2:18:46	いうふうに思いますんで、その上で、今の話戻す等はもう
2:18:55	破損し飛散する恐れはないというのは、もとの鋼材の関係ではこういう表カーの
2:19:06	考え方っていうのはなかったと思うんですけど、なぜこういう話が出てきたんでしょうか。
2:19:32	少々お待ちください。
2:20:09	日本のメーカーでステート座屈拘束プレスの項がお金の部材と違って薄いこう6 から 7mm程度の交換中にも中にモルタルが充填された変わって他にはないようなネットマ部材であるとそれに対する
2:20:27	な影響というものがどうであるかっていうのを記載したことで今、こういう記載のほうへと追加しているというような状況となっております。

2:20:37	規制庁コサクですけど
2:20:39	その時にですね何を説明しなきゃいけないのかっていうのは、先ほどからロジックと言ってますけど、冷却等に影響を与えないために設けている設備であって、どういう判断基準
2:20:59	構成すれば、それが達成できるのかといったところがあり、それに繋がる強化をしなきゃいけないので、
2:21:07	破損モード試算する恐れはないわなにぶら下がった評価が無かったっていうのがわからないっていうことなんですね。
2:21:14	それを整理していれば、持とうタジリが言ったように、
2:21:22	設計飛来物の等の大小関係の中でどういう評価が必要なのかっていうようなことは出てくると思っていてそれがなぜ端的に説明できないのかなっていうところはやはりロジックが整理できてないからだろうと思ってお話ししてるんですけど。
2:21:39	その趣旨はご理解いただけますか。
2:21:42	日本原燃のエビナです。まさに今コサクさんからコメントいただいたものが私は先ほど話しました構造説明するものになってしまっていて、シナリオ。
2:21:58	そったものになってないっていうのが端的に表れた部分だと思っております。本来ならば、地震等、そういった竜巻の洞道だとかそういうのも考えてこの部材がどうなんだっていう話をした上でですね。
2:22:16	さらに、先ほどタジリさんの方からもお話あったように、じゃあこれが破損したからといってええと竜巻のネットをすり抜けたからどうなんだとかそういうのがあった上でのこういう話になるものかなというふうに考えてございますんで。
2:22:32	ちょっと一度記載のは見直したいというふうに考えてございます。以上です。
2:22:40	はい、規制庁不足ですよろしくお願ひします。今、重畳の話もされたんですけど、今の実用炉のときにそういうそういうあたりも大分精査をしてですね、それによってどういうことを考えていかなきゃいけないのかっていうのを下の
2:22:57	いろいろと分類されて説明書もできてたと思いますので、その中で、どこまで何を話しをしなきゃいけないのかっていうのをまとめて説明いただければと思います。よろしくお願ひします。
2:23:10	はい、日本原燃のエビナです承知いたしました。
2:23:21	溝田にすると。
2:23:24	また最後にも行けないときますけど、結局本文添付捕捉意識で出して綺麗に整理してくださいねって、最後コメントだけで成長側からほか何かコメントございますか。



2:23:39	竜巻全体通してでもいいんですけど軽重がつからもしくは原燃側から何かありますか。
2:23:48	日本原燃の方はございません。
2:23:52	規制庁田尻です。スケジュール感だけで東京の回答とかって時間かかりそうなものを何かありますか若干本文添付とかの整理っていう話を若干時間かかるかなっていう気もしつつなんですけど、何かパーツパーツで言うとなんか
2:24:08	竜巻もこの外部事象もなんですけど、個別月 1 回ヒアリングすると、次にヒアリングその 1 ヶ月ごと倍になって追記なりしてきたか、メモってるから覚えてはいるんですけど、何かどんな会話だったかなっていうレベルまではちょっと思い出せないところがあるんですけど、頻度よく出てくるとかっていうふうに思っていますかそれともマターやたらと時間がかかったりしますかね。
2:24:29	日本原燃のエビナです。今回いただいたコメントの中でちょっと簿もそもそもその別紙での整理を意識した資料の統合だとか修正を含めて説明をするというふうな説明も含めてですね、そういうふうなところ。
2:24:49	そろそろやらなきゃいけないなというふうに考えてございますので、ちょっと別紙 3 の整理だとかですねそろそろそういうとの関係も等を提示しつつやらなきゃいけないと思ってるんでちょっと別紙 3 の提出スケジュールを踏まえ、
2:25:09	ちょっと転出このAと補足説明資料のですね提出スケジュールはちょっと見直したいというふうに考えてございます。スケジュール提出に合わせて、また御提示させていただきたいというふうに考えてございます。以上です。
2:25:25	机上タジリつてこちらからハセガワせるというつもりもないのでしっかりとスケジュールを組んでいただければと思います。
2:25:32	それで竜巻は以上かと思うんですけどあと火山だけはありましたっけ。
2:25:41	規制庁コサクです。ちょっと確認ですけど、今日竜巻については 10 から細かくいろいろとあったと思うんですけど、その辺りは
2:25:54	今の別紙 3 なりを踏まえて、ページが別紙 3 別紙 5 を踏まえて再構成してちゃんとまとめてくるというところを待っていていいもの向か刈り取っといったほうがいいのかっていうのは、今、後ろでいいっていうことでいいんですかね。
2:26:12	規制庁同じ資産 5 やると少し時間がかかるような気がするんですけど。
2:26:18	日本ギリシャです。中身的なもので議論を踏まえ、事実確認をさせていただいた部分はですね、この今の分解された状態で恐縮ですけども、遅くお直しながら、
2:26:34	並行して弁シミズということでやらせていただければなと思ってます最終的には御指摘のように別紙 5000 歳小計の補足説明資料の構成を決めてそこに全

	部褒められ婚礼パッケージし直しという採用しますがパーツパーツの中身のところを詰めていかないというところもありますので、
2:26:53	ちょっと平行でやらせていただく方法も考えたいなと思います。
2:27:00	はい、規制庁局です。その点、細かなところまでいってやる必要もないという気もするので、どの点を先にやっておく必要があるかっていうのは考えていただければと思うんですけど、特に一番最後に話のあった座屈拘束ブレースの話だったり
2:27:20	一時学校の扱いというところをカードを合わせての関係ですけど、その辺りはちょっとどう整理をするのか全く見えないので、
2:27:32	どういうタイムスパンでヒアリングを重ねたほうがいいのかというふうにも思っています。そちらがきっちり等整理をしてまとめ切れるということであればお待ちすればいいというところはあるんですけど。
2:27:52	確認したいということもあるのであれば段階を追ってヒアリングするというのもあると思いますので、そういったところも踏まえて
2:28:02	少し事務的にこちらのニーズとの関係も確認していただいてスケジュールを組んでください。よろしくお願いします。
2:28:11	次に資料でございますはい、その辺も踏まえた上でスケジュールWenchuan考えたいと思います。ご相談させていただきたいことがあればそれも含めてスケジュールに落とした上でご相談させていただきたいと思います。
2:28:36	規制庁取り入れつつ、どういう竜巻がこのような対応されるということで理解して
2:28:42	あと今日のヒアリングという意味でカサモ資料二つ残ってはいるんですけどこれ原燃から何か説明したいことってありますかってのはそもそもこの資料がなぜこれだけ単体で何かヒアリングしなくなったかっていうところがよくわからなかったんですけど。
2:28:56	日本原燃者でございます。はい。
2:29:01	これはですね確か放置プレイになってたやつをどのタイミングで入れるかっていう話で突っ込んだんですけど
2:29:08	改めて今日の時点で何か追加で説明をというのはありませんので、これもパッケージ格別の全体の整理の中でMAAPコード押し込めばなと思ってます。今日の時点で特別にこれを説明してというところは特段こちらからはございません。
2:29:28	規制庁田尻ですって、もう時間も取れて短いだけちなみになんですが、建屋の許容限界会の話って何かこの補足説明したことあったんでしょけど何か普通

	のことが何かタナカいたというような気がするんですけど、何かこの姑息って何か。
2:29:45	何かを捕捉できているものでしたっけ、何か普通に
2:29:48	猫とかそういうものにのっかってますぐらいの話だった気がしたんですけど、なんかどっかを説明した方に設計、
2:29:54	日本原燃西原でございます。これは別紙 5-1400 程度ひもづけをちゃんとした上で思ってますが、企画基準、いわゆるジャックとかに基づいて許容限界を設定していくということだけが基本今添付書類上ではうたわれてます。
2:30:12	そこの予約とやっぱりどう耐震計算の考え方ともひもづけとしてどう影響限界の設定の仕方をしたのかというところを展開するために、この補足があります。添付書類で書き切ってもいいんじゃないかというところもありますのでそこは補足として成立するかどうかは、
2:30:30	別紙 5 の中で、添付書類の記載事項とのリンクも含めて、このまま残すべきかどうかは整理をしたいと思えます現状はそういった添付書類すぐ経っている事案で定めた基づいてですかね、小委員会を設定しそれをその各規格で確認をする経験とこの。
2:30:48	具体的な事案の記載であった呼び込んで展開をしているということが、この後側面目的でした。以上です。
2:30:57	規制庁田尻ですので、説明の中にあつたみたいに全部に盛り込んでもいいんじゃないかなっていうネットマが多かった気がするので、御検討いただければと思いますね。ちなみにもう 1 個の建屋が建家の外気取入口の構造についての資料を某一言だけコメントリストの構造示されてるっていうのはどこにちゃえていろんな構造物予定の示されて、
2:31:17	だと思んですけど、降下火砕物に対しての構造を示すっていうんであれば取り入れ口の床面から高さ、どれぐらいとかっていうのを示さないと、固化材物が堆積したときに込まないのかとかっていう話にならないので、何か行動示されるんだつたらある程度のスパンとかそういったものも示していただいたほうがいいんじゃないかなっていうコメント。
2:31:37	一番最後のページ、8 ページぐらいのやつで社のイトウの図面ではないです。
2:31:43	こことかも今後入ってるんですけど。
2:31:46	なお、外気取入口の高さとかが普通だったが、国際部高さに対して電源高さいうなんでとかっていう話も込みでやっちゃえばいいなっていう気はしました後、何かフィルタも何かバツテンネット片側だけについてですねフィルタの種類分けてるのかなとか何か。

2:32:01	あれも書いてない人が何かずっとついてるんですけど何か情報がほとんど入ってない感じなんでつけるんだったらちゃんと説明するツールでつけてもらえればいいなと思いましたコメントまで以上です。
2:32:13	荷揚 2 社でございますが、降下火砕物が入りへの侵入しがたい構造であることの説明をしたい部分ですので、説明したい部分と内容はと書いてあることがちゃんと一致するように整理をさせていただきたいと思います。
2:32:32	以上です。
2:32:34	部長タジリです。防雪フード自体はそこまで厳密に期待してるのかっていうところもあったりするレベルなんでとりあえず見れるようにしていただければ。
2:32:42	一丁自分からは以上ですが、規制庁側から全体として何かありますか。
2:32:56	原燃側全体としてほかに何かありますか。
2:33:02	日本原燃者でございます特段ございません。
2:33:07	規制庁田尻です。一応会議室と審査 1 回もどうしますね。
2:33:14	規制庁清水です。ありがとうございます。それでは全体を通してないようでしたらこれで本日のヒアリングを終了したいと思います。原燃もよろしいでしょうか。
2:33:26	はい、ありがとうございます。はい、結構でございます。はい、それでは、規制庁シミズです。本日のヒアリングは終了したいと思います。録音停止します。